

平成29年度「自治会長と市長とのまちづくりフリートーク」日程表

番号	実施日	実施時間	地区	会 場
1	8月10日 木	19 : 00～20 : 30	森の里	森の里公民館 集会室
2	8月17日 木	19 : 00～20 : 30	睦合北	睦合北公民館 大会議室
3	8月21日 月	18 : 30～20 : 00	緑ヶ丘	緑ヶ丘公民館 学習室
4	8月25日 金	18 : 30～20 : 00	依知南	依知南公民館 集会室
5	8月28日 月	19 : 00～20 : 30	睦合西	睦合西公民館 集会室
6	9月21日 木	19 : 00～20 : 30	厚木北	厚木北公民館 集会室
7	10月3日 火	19 : 00～20 : 30	南毛利南	愛甲公民館 集会室
8	10月6日 金	19 : 00～20 : 30	厚木南	厚木南公民館 集会室
9	10月11日 水	19 : 00～20 : 30	南毛利	南毛利公民館 集会室
10	10月13日 金	18 : 30～20 : 00	依知北	依知北公民館 集会室
11	10月18日 水	19 : 00～20 : 30	玉 川	玉川公民館 集会室
12	10月24日 火	19 : 00～20 : 30	相 川	相川公民館 集会室
13	11月1日 水	19 : 00～20 : 30	小 鮎	小鮎公民館 集会室
14	11月13日 月	19 : 00～20 : 30	荻 野	荻野公民館 集会室
15	11月16日 木	19 : 00～20 : 30	睦合南	睦合南公民館 展示室

平成29年度自治会長と市長とのまちづくりフリートーク
地区別要望等件数一覧

分野	地区名														計	割合 (%)	
	厚木北	厚木南	依知北	依知南	睦合北	睦合南	睦合西	荻野	小鮎	玉川	南毛利	南毛利南	相川	緑ヶ丘			森の里
まちづくり関連	1	1	1	1					2				2	1		9	28.1%
道路・交通関連				1	1	1	1						2			6	18.8%
防災関連											1					1	3.1%
福祉・医療・健康					1						1				1	3	9.4%
環境関連								1		1						2	6.3%
防犯関連								1		1						2	6.3%
河川整備関連						1										1	3.1%
学校教育												1				1	3.1%
子育て																0	0.0%
自治会活動関連			1						1						1	3	9.4%
公園整備関連																0	0.0%
公共施設整備							1					1				2	6.3%
生涯学習																0	0.0%
商工業・観光		1														1	3.1%
その他								1								1	3.1%
合計	1	2	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	4	1	2	32	100.1%

※小数点第2位四捨五入

テーマ1：中心市街地周辺のまちづくりについて			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
まちづくり	<p>(1) 仲町北自治会長</p> <p>■本年度、中町第2-2地区複合施設の基本計画を策定されると聞いている。厚木市の玄関口の将来を展望する中町第2-2地区周辺整備事業の進捗状況を含めた厚木北地区のまちづくりについて、お伺いしたい。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■中町第2-2地区は、様々な調査を続け、現在どのような形にするべきものかを検討しており、平成30年の春頃までには、計画の素案を作っていく。■バスの発着場を、平成30年の春頃までには整備し、試運転も必要なので、バス事業者との調整も同時に進め、平成30年の4月頃から稼働できるように進めていきたい。</p> <p>■中町第2-2地区の核となる複合施設は、こども未来館と図書館を中心として、市民の多くの方に親しまれ・集える施設として進めていきたい。</p> <p>■バスセンターも作り直すので、その上にあるサンパークも取り壊さなければいけない。</p> <p>■庁舎の再編については、本庁舎は建築後約50年が経過し、災害時の対応力、市民の利便性の低下等の課題もある。公募市民、大学教授、まちづくりの有識者等で組織された、公共施設最適化検討委員会において、平成28年度に庁舎の再編について検討いただいております。平成29年3月に、現在の本庁舎の場所と中町第2-2地区との2つを候補地とする提言をいただいた。</p> <p>■現在、各地区の自治会長へ御意見をお伺いしているのと、議員の皆様にも市議会としてどうすべきか検討する特別委員会を作っているため、皆様の声を聴きながら、本年度中に方向性を出したい。</p> <p>■庁舎等を作るだけでなく、民間企業や交通計画など、運営面も考慮しながら、どういったものをどういう主旨で作り、活用していけるかが重要である。</p> <p>■本施策は、巨額な投資を必要とするため、財政面も考えながら検討を進めていく。</p> <p>(1) 政策部長</p> <p>■人口ビジョン説明</p> <p>■庁舎再編説明</p> <p>(1) 中心市街地整備担当部長</p> <p>■近隣自治会、住民の皆様にご協力をいただき、保健センターの解体工事は無事終了することができた。今後、11月ぐらいから2月ぐらいまで、大型バスが乗り入れできるように整備する。工事車両等で迷惑をおかけするが、引き続き御協力をお願いしたい。</p> <p>■フリートークや関係団体等から観光ツアーバスが他市に行ってしまったとの御意見を以前からいただいている。現在、ツアー会社と調整を進めており、今後、大型バススペースを整備し、そこから皆様観光等に出發できるように進めているので、もう少し時間をいただきたい。</p> <p>■中町第2-2地区の全体の中には、複合施設の建設などがあるが、今後予定が立った段階で皆様に説明をさせていただきます。</p> <p>■交通の関係は、車両が集まるのが想定できるので、現在、調査等を行っている。警察等との協議など関係各方面との協議をさせていただき、対策等がまとまり次第説明をさせていただきます。</p> <p>(1) 社会教育部長</p> <p>■厚木北公民館建設に係る現状報告</p>	<p>(1) 政策部、中心市街地整備担当</p> <p>【企画政策課】</p> <p>■庁舎再編については、本年度、「庁舎建設等検討委員会」を設置し、市庁舎の建て替えの必要性、在り方、機能及び建設場所について検討いただいている。</p> <p>【市街地整備課】</p> <p>■市長・部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(2) 西仲自治会長</p> <p>■中町第2-2地区に、本庁舎を移転することが現実的に可能なのか。</p> <p>■本庁舎が中町第2-2地区に移転する場合、幹線道路にあまり接していないと、道路の幅員等が狭いという問題があると思うがどのように考えているか。</p> <p>■現在、本庁舎、第2庁舎で約20,000㎡ぐらいだが、将来の庁舎は、何階建てでどれぐらいの面積のものを考えているのか。また、どのぐらいの面積があれば、ゆったりとしたフロアなどができるものとして考えているか。</p>	<p>(2) 中心市街地整備担当部長</p> <p>■庁舎の大きさは、仮に中町第2-2地区に建設する場合には、約8,800㎡の敷地があるので、概算で約40,000㎡の建物までが可能であるという計算になる。</p> <p>■建物は、窓口業務などの高齢者などへの配慮等を考慮すると、1フロアでなるべく用事が済ませることが理想なので、高さよりも横の広さを確保することが重要である。</p> <p>■現在、市庁舎だけではなく、国・県の施設とも調整をしている。公共施設が1箇所に集まることで、皆様の利便性が高まると考えている。また、図書館など快適な空間等、将来に対応できる文化教養施設も考えていかなければならない。</p> <p>■交通の関係は、人の集まる施設となると、車で来られる方が予想される。今後は、高齢化社会になり、公共交通の比重も増えてくるのが予想されるので、調査・研究を進め、対応等の方策を検討していきたい。</p>	<p>(2) 中心市街地整備担当</p> <p>【市街地整備課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p>

<p>(3) 仲町北自治会長 ■大型バススペースを4月から運用するということだが、近くに立体駐車場もあり交通量も多い。観光バスは、1日何台ぐらいの発着を予定しているのか。また、出入には、誘導員が配置されるのか。</p>	<p>(3) 中心市街地整備担当部長 ■利用開始時期は、平成30年の春を予定している。 ■ツアーバスは、一般的に朝の7時半から9時頃までの間に出発し、夕方に帰ってくるが多い。 ■運行台数は、運用開始当初は、1日3~4台と考えているので、1時間に1~2台となる。 ■誘導員の配置は、現段階では予定をしていない。</p>	<p>(3) 中心市街地整備担当 【市街地整備課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
<p>(4) 大手南自治会長 ■中町第2-2地区には、仲町自治会館が含まれている。隣接の厚木保育所も平成30年に移転してしまうということで、自治会館はどうなるかが心配である。自治会館が無くなってしまふことは、自治会活動の拠点がなくなってしまうということなので、自治会活動の衰退も危惧される。 ■防災面から広場等があった方が良いのではないかと思われる。 ■今回のフリートークの場では、回答が難しいと思うので、このような問題があるということを確認し、今後検討していただきたい。</p>	<p>(4) 市長 ■仲町自治会館の部分は、まだ、何も決まっていなくて御相談いただきたい。</p> <p>(4) 協働安全部長 ■仲町北・仲町南の自治会の皆様が共通に使用され、自治会活動の拠点施設であり、市民協働を進めるためにも必要な施設であると認識している。 ■自治会の皆様と一緒に、どういった方向が良いのか検討させていただきたい。</p>	<p>(4) 協働安全部、中心市街地整備担当 【市民協働推進課】 ■市長・部長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>【市街地整備課】 ■市長・部長説明のとおり（補足等なし）</p>
<p>(4) 仲町北自治会長 ■自治会の中では、自治会館が一番の課題となっている。 ■厚木北地区の中で、少子高齢化が一番進んでいる自治会である。世帯数は少なく、高齢化が進んでいる状況で、公民館で開催されるイベント等への出席は、高齢者の方が公民館まで遠いなどの理由から、出席が難しいのが現状である。 ■自治会内での、年配者・年少者への事業の開催には、自治会館が拠点となるので配慮願いたい。</p>	<p>(4) 中心市街地整備担当部長 ■地元の自治会や住民の方の御協力の下、中町第2-2地区の整備が進んでいくことと認識している。 ■仲町自治会館の状況は、把握している。今後、自治会館をどうしていくのかを、庁内でも情報共有し、地域の皆様にも御意見をいただきながら進めていきたい。</p>	

その他（テーマ外）

分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
	<p>(1) 東町自治会長 ■本自治会の中で、自治会の在り方について危機感が出てきている。 ■高齢化、集合住宅等の増加などにより、自治会への未加入など、役員の担い手が減少している。仕事をしながら自治会の仕事をするといったことが負担になっている現状がある。また、様々な形で、市から自治会に対しての依頼が多いことで、災害時の自治会としての対応など、本来の自治会としての仕事ができいない現状がある。 ■人と人とのつながりが重要であると認識しており、市民協働という姿勢は理解しているが、こういった現状から、今後、市としてどのような取組をしていくのか、どのように考えているのかお伺いしたい。</p>	<p>(1) 市長 ■情報を速やかに提供していくことを心掛けている。自治会では、その情報を選び活用してほしい。情報が途切れてしまい、情報が届かなくなってしまうことをマイナス面として捉えている。どこまで自治会に依頼して良いのかを常に考えているが、情報が途切れることにより、行動・連携が途絶えてしまうことの方がいけないことだと認識している。 ■人が減ってしまうことよりも、人とのつながりが薄くなっていくことのほうが、はるかに怖いと感じている。今後も、一緒に考えていかなければいけないと感じている。相談して解決していくほかはないと思う。</p> <p>(1) 協働安全部長 ■自治会活動は、コミュニティの原点である。人と人との触れ合いの組織でもある。 ■防災、福祉の部分も自治会で担うことも多くなってきている。 ■本市でも、まちづくりを進めていく中で、自治会に御協力をいただき、住民に協働といった形で、負担をかけている部分もある。一緒に自治会に御協力をいただけるよう努めていく。 ■本年度の組織改正でも、市民協働である部署と、交通、防犯の部署を一つにし、協働を強化する体制づくりを進めているので、引き続き、市民協働でまちづくりを進めていきたい。</p>	<p>(1) 協働安全部 【市民協働推進課】 ■市長・部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(2) 西仲自治会長 ■本自治会は、世帯数も多く、今後マンション建設が予定されているということもあり、自治会員が一気に増えることが予想される。（正直、困る側面もあるのが事実である。）これ以上増えてしまうと、新しい自治会を立ち上げることも視野に入れ、考えなくてはいけないのかもしれない。 ■近隣自治会では、マンションが増えてきているが、厚木市の人口は増えていなく、市内での移動が考えられる。1極集中してしまっている現状であるのかと思う。</p>	<p>(2) 市長 ■同じ地区内でも、会員が少なく困っている所と、増えすぎて困っている所があるといった2極化している現状である。 ■政策的には、国は、よりコンパクトにしていこうという方向性である。市街地だけに、1極集中させてしまうのはいけないので、少し離れたところに街の核を作り、中心市街地と連携を図っていくのが良い方法ではないか。 ■本市の施策としては、企業を誘致する施策を進め定住促進を図っている。</p>	<p>(2) 協働安全部・政策部・まちづくり計画部 産業振興部 【市民協働推進課】 ■市長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>【企画政策課】 ■人口減少を克服するために、本市では「厚木市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」で掲げる達成指標「合計特殊出生率の上昇」、「定住促進」、「雇用の創出」の達成に向けて、結婚・出産・子育て支援や、若い世代に向けたあつぎの魅力の発信、企業誘致の推進などの施策を展開している。</p> <p>【都市計画課】 ■今後の人口減少や更なる高齢化を見据え、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基本としたまちづくりを進めるため、立地適正化計画の策定に向けた検討に取り組む。</p> <p>【産業振興課】 ■市民の雇用機会の拡大及び産業の活性化を図るため、企業の立地に際し、一定の要件の下、各種奨励金を交付するなど、「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」に基づき、積極的な企業誘致を進めている。併せて、従業員の皆様に、本市の充実した子育て・教育環境や自然と都市が調和した魅力を発信するとともに、職住近接の心豊かな生活を提案することにより、市外から本市に通勤する方の転入・定住促進につなげていく。</p>

テーマ1：中心市街地の商業の活性化と利便性の向上について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
商工業・観光	<p>(1) 旭町5丁目自治会長</p> <p>■本厚木南口再開発の進捗と併せた、大型・中型商業施設等の立地に対しての厚木市の方向性についてお聞かせ願いたい。また、地区内では、買い物に関するアンケートを実施したので、アンケート結果を反映できるような誘致をしていただきたい。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■イトーヨーカ堂の同時閉店は秦野市と本市で、閉店はお客のニーズに合っていたのか、また、市内に住んでいる人がどのくらい利用されていたのかは分からない。イトーヨーカ堂の土地は、民有地でそこに建物を建て運営されていた。閉店をする報告はいただいたが、行政に報告があるのは、全て決まってからである。報告時には、既にその後の土地利用も決まっている。それは地権者の方と協議をされ決められていることなので、市からのお願いは出来るが、最後は地権者の判断となってしまう。</p> <p>■駐車場跡地の新たな計画は、行政として商業を含めたものを確保してほしいという依頼をしている。</p> <p>■商業部分の計画は、様々な相談を受けているようだが、正式な報告は受けていない。住居系や商業系、子ども関係も併設するような話もあるが、正式な報告ではない。地域の方が困っている状況であることは、イトーヨーカ堂には、当初より伝えている。</p> <p>(1) まちづくり計画部長</p> <p>■住居系・商業系の相談は来ているが、正式な報告はない。</p> <p>(1) 中心市街地整備担当部長</p> <p>■本厚木南口再開発については、解体工事も順調に進めさせていただき、近隣住民や自治会長の皆様には、御理解・御協力をいただき大変感謝している。今後の計画では、来年2月頃まで解体工事を進め、年度内には起工式をさせていただきたい。</p> <p>■新たな建物の中には、様々な用途の入居があり計画どおりのスケジュールで進めていく。今後、工事説明会等も開催していくので、引き続き、御理解・御協力をお願いしたい。</p>	<p>(1) まちづくり計画部、中心市街地整備担当【まちづくり指導課】</p> <p>■現在、イトーヨーカ堂駐車場跡地については、(株)イトーヨーカ堂から、物販店舗・保育所で住みよいまちづくり条例に基づく開発申請されている。</p> <p>【市街地整備課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p>

テーマ2：年少人口割合12.9%を目指して			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
まちづくり	<p>(1) 旭町1丁目自治会長</p> <p>■将来の地域の担い手を確保し、地域の活性化を図るためにも、年少人口の割合アップのための施策として次の施策はどうか。</p> <p>1. 核家族世帯Uターンによる親子同居のすすめとして、住宅改修・建替えの支援。</p> <p>2. 地区内大手企業社員（ソニー）への定住促進のすすめとして、住宅購入時の情報提供と支援の充実。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■本厚木駅の1日の利用者は約15万2,000～3,000人で、そのうち4割が南口を利用している。本市に住んでいる人よりも、市外から入ってくる人が多いのは県内でも本市だけである。</p> <p>■ソニーも地元の関係者の方々には、御配慮いただいていることが多々ある。地域の方々の協力がなくして、企業も成り立たない。お互いが解決策を探っていく共存という形が大切であり、その調整役は、行政の仕事だと考えている。</p> <p>■企業は、条件が良いところに立地するが、悪いと思うとすぐに撤退してしまう。最近では、圏央道が開通し、埼玉県への企業進出が伸びている。これは、埼玉県の受入れが神奈川県と比較すると、非常に良い状態で受け皿ができてきているということだと思う。繊細な交渉の中で、企業を誘致しており、その従業員の受入れについても、まちづくりの一つであると認識している。</p>	<p>(1) 産業振興部【産業振興課】</p> <p>■市民の雇用機会の拡大及び産業の活性化を図るため、企業の立地に際し、一定の要件の下、各種奨励金を交付するなど、「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」に基づき、積極的な企業誘致を進めている。併せて、従業員の皆様に、本市の充実した子育て・教育環境や自然と都市が調和した魅力を発信するとともに、職住近接の心豊かな生活を提案することにより、市外から本市に通勤する方の転入・定住促進につなげていく。</p>
	<p>(2) 旭町5丁目自治会長</p> <p>■旭町5丁目の駅から徒歩5～7分ぐらいのところに、グリーンベルトがある。昭和30～40年代に神奈川県が分譲した宅地が260区画、1区画70坪ぐらいあり、現在、空き家が増えてきている。2つの宅地を分割して分譲しているところが出始めている。高さ制限や30坪以下の敷地は駄目であるという市の条例がある。専用通路をとると、2つに分けるのがぎりぎりであるが、狭小敷地の狭小建物というのは、まちづくりの観点からいかなものかという疑問があり、今後のまちづくりが不安になっている。地区内でも10棟ぐらいが2分割してきている。</p> <p>■南口は、利便性は非常に良いが、高さ制限でマンション建設ができず課題である。</p>	<p>(2) まちづくり計画部長</p> <p>■まちづくり条例の関係だと思うが、開発の場合は500㎡以上で、区画を分ける場合は、100㎡以上でなければいけないことになっている。出来上がっている場所については、100㎡を分割することは、建築は可能となっているが、狭小という部分は残ってしまう。</p> <p>■空き家については、解体に対する補助や旧耐震の空き家の取得について補助を行っている。今後データベースも作る予定なので、御相談いただき活用してほしい。</p>	<p>(2) まちづくり計画部【都市計画課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>【住宅課】</p> <p>■空き家の解体補助は、当初の見込みを上回る申請がある。全国版空き家バンクについては、12月から登録を開始した。</p>
	<p>(3) 旭町1丁目自治会長</p> <p>■以前、地域福祉事業で高齢者の方にもお集まりいただき、厚木市の空き家担当者に説明をしていただいた。受け手側の反応が鈍いという感じが見受けられたが、これは懲りずに続けていくことが大事であると考えている。</p> <p>■今後、一人住まいや高齢化になっていく地区もあるので、対応していただければと思う。また、再開発ビルの約150戸の居住系の情報を担当部長からソニーへ情報提供をしていただきたい。</p>	<p>(3) 中心市街地整備担当部長</p> <p>■再開発ビルの居住部分は、三菱地所レジテンスが165戸を分譲予定。</p> <p>■国土交通省の住宅市場動向調査などの資料を見ると、マンションの分譲などは、ピンポイントで駅のそばしか売れないようになっており、そうすると土地の価格も高くなるので、分譲価格も上がってしまう。一方、一戸建ての分譲価格の方が安いというのが、現在の住宅状況だということ。</p> <p>■企業の社員が多数いられる中で、働き方改革もあり、「職住近接」がこれからのライフスタイルではないかと考えている。今後、企業の社員の方にも、「職住近接」をPRし、パンフレットもできあがったら、企業へ提供していきたい。</p>	<p>(3) 中心市街地整備担当【市街地整備課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p>

テーマ1：外国人と自治会との関わり			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
	<p>(1) 中平自治会長</p> <p>■外国人との壁を少しでも低くするため、様々な外国人と顔の見える関係づくり（お互いを認め合い、協力し合い、助け合える）を築いていくことが、近道になるのではないかと考えている。</p> <p>■近い将来、外国人居住者のそれぞれの国の言語、文化、歴史、スポーツ、習慣などに接することで、国際交流やその国の状況を知る学習機会を得られるような関係になれるのが理想ではないか。その一歩として、行政として、地域として、自治会としてどのようなことを進められるのか。</p> <p>■中平に居住している外国人との関わりを例として紹介する。中平エリアは、アパートを含めると450を超える世帯があるが、自治会への加入世帯数は約250世帯、アパートからの加入は数軒である。このうち自治会に加入している外国人と思われる世帯は、4世帯ほどある。このような状況で、本年度から外国人の方に班長をお願いしているが、先日実施した地区の運動会に御参加いただけた。班長をやることで、外国人の方と交流する機会ができ、今後続けるには、私たちのコミュニケーションが大事だと思っている。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■市内には、6,411人の外国人が居住している。国別で多い順は、1位中国、2位ベトナム、3位フィリピンとなっている。</p> <p>■言葉、文化、生活習慣などが交流の壁となっていると思うが、お話を聞き、貴自治会では克服され始めていると感じている。</p> <p>■本市での、具体的な外国人の方への対応として、市民課の窓口で、6か国語の翻訳の対応をしている。市ホームページでも同様のサービスを提供している。また、外国人の方がお困りの時への対応として、週1回、3か国語に対応した外国人相談を実施している。小中学生には、日本語の指導教室を学校で開設し、市立病院でもスペイン語のボランティアが対応している。これだけやっていたら完全であるのかというと、そうではないと思っている。これから諸課題も生まれてくるので、随時対応していきたい。</p> <p>■年1回、外国人の方とその国の料理を食べる機会に参加しているが、参加する国の方が、固定化しているように感じる。外国人同士のつながり、交流も課題の1つと感じている。</p> <p>(1) 環境施設担当部長</p> <p>■外国人が地域に住み、まず最初にお世話になるのが、家庭ごみの処理についてであると考えている。</p> <p>■本市が目標としているのは、ごみを減らすことや資源化をしていくという取組だが、自治会には、ごみの集積所、ごみの出し方で窓口となっていただいております。大変お世話になっている。ごみを減らそう、資源化しよう、集積所をきれいにしようと言っても、言うだけでは実現するのは困難で、市民の皆様一人一人に、御協力をいただかないと進まないものである。</p> <p>■本年7月に実施した市民意識調査では、ごみの分別に意識を持って分別している方が95%で、非常に高い数字となった。日頃、自治会の皆様が、様々な活動をしていただいているおかげであり、十分に伝わってない方もいらっしゃるという部分は、日本人も外国人も同じである。</p> <p>■市民意識調査から分かったことは、資源とごみの分別に関わる情報提供が重要であるということ。ごみの資源化等に関わる情報の提供を充実してほしいと、市民の20%以上が望んでおり、本市としても様々な対応に取り組んでいる。</p> <p>■ごみの減量化、資源化は平成32年までに、減量化30%、資源化40%を目指して取り組んでいるが、まだ目標には差があるので、皆様に御協力をいただきたい。特に、外国人の方への対応は、ごみの資源化を推進するに当たり、収集・分別方法について、平成21年から9か国語のガイドブックを配布している。市ホームページへの掲載や公民館でも配布している。しかし、印刷物として9か国語で用意はしているが、市職員が直接説明できることではないので、自治会にも御協力をいただき、印刷物を活用して、情報提供していただきたい。なお、外国語のリーフレットは、その対応する国の言葉で表記しているのですが、翻訳が難しいことがあるが、イラスト等も記載しているのですが、説明時に活用していただきたい。</p> <p>■本年3月に、新しいごみの出し方ガイドブックを配布した。この9か国語の訳本は、年度内に作成予定だが、要点だけを記載するので、現在の9か国語のものも十分活用できると考えているので、是非活用していただきたい。</p> <p>■ごみの集積所は、利用者に管理をお願いしている。案内表示も5か国語だが用意をしているので、担当課まで御連絡いただきたい。</p>	<p>(1) 協働安全部、環境施設担当、学校教育部</p> <p>【市民協働推進課】</p> <p>■中平自治会の事例を、市自治会連絡協議会組織部会（平成29年12月15日開催）で情報提供を行った。</p> <p>【環境事業課】</p> <p>■平成29年度に「資源とごみの正しい出し方」家庭用ガイドブックの外国語版を改訂し、公共施設や不動産関係等に配布する予定。</p> <p>■ごみ集積所に設置する外国語版のごみの正しい出し方を啓発する看板を作成し配布しているので、必要な際は担当課まで連絡をしていただきたい。</p> <p>【教育指導課】</p> <p>■市内小学校5校に日本語指導教室を開設している。北小、清水小、緑ヶ丘小、戸室小、依知小に週1回、3人の日本語指導教室支援員を派遣している。また、日本語指導が必要な児童・生徒が在籍する学校へ、母国語を話すことができる日本語指導協力者を派遣している。平成29年度、12言語、24人の協力者を小学校19校、中学校5校の計24校へ派遣し、日本語の指導や面談の通訳などに充てている。</p>

<p>自治会活動</p>	<p>(1) 協働安全部長</p> <p>■市民相談という中で、外国人への対応を実施している。外国人相談窓口があり、毎週木曜日の午後、スペイン語、ポルトガル語、英語の3か国語で相談に対応している。年間で約100件を超える相談がある。それと併せて、毎週月曜日の午後、スペイン語のボランティアの方が窓口業務の補助を行っている。</p> <p>■外国人の方が集まり、コミュニケーションを図ることを目的に、市内在住の外国籍市民の方で構成し、インターナショナルティーサロンも実施している。</p> <p>■依知北公民館では、日本語教室を毎週水曜日に実施している。多くの方が参加し、若い方も参加をしているが、多い時で65人の方が参加していた。参加者の国別は、スリランカ、ベトナムで、東南アジアの方が多い傾向である。ブラジルも多くなってきている。</p> <p>■自治会の関係は、自治会連絡協議会の組織部会で、情報交換等を行っていて、どの自治会も外国人との関わりについて苦慮されている。自治会へ加入され、一緒に活動できないかなどの意見があったので、今後、いくつかの言語での自治会加入のチラシを作成していきたいと考えている。ただ、外国籍の方は「自治会」という概念がないことが多いので、その部分を説明し、理解していただくことが必要であるがそこが課題となっている。</p> <p>■中平自治会の取組は、自治会連絡協議会を通じて、他の地区にもお知らせいただきたいと思っている。</p> <p>■日本人、外国人との区別はしておらず、自治会の加入率は67%ぐらいとなっている。日本人も入ってくれない状況もあり、そういった中で、様々なコミュニティ活動の中で、顔を合わせて顔見知りになり、コミュニケーションをとることが大切であると考えている。</p> <p>■自治会に加入できる機会を整備するとともに、外国語のパンフレットも活用していただき、自治会連絡協議会としても施策を考えていきたい。</p>	<p>(1) 協働安全部長</p> <p>■市民相談という中で、外国人への対応を実施している。外国人相談窓口があり、毎週木曜日の午後、スペイン語、ポルトガル語、英語の3か国語で相談に対応している。年間で約100件を超える相談がある。それと併せて、毎週月曜日の午後、スペイン語のボランティアの方が窓口業務の補助を行っている。</p> <p>■外国人の方が集まり、コミュニケーションを図ることを目的に、市内在住の外国籍市民の方で構成し、インターナショナルティーサロンも実施している。</p> <p>■依知北公民館では、日本語教室を毎週水曜日に実施している。多くの方が参加し、若い方も参加をしているが、多い時で65人の方が参加していた。参加者の国別は、スリランカ、ベトナムで、東南アジアの方が多い傾向である。ブラジルも多くなってきている。</p> <p>■自治会の関係は、自治会連絡協議会の組織部会で、情報交換等を行っていて、どの自治会も外国人との関わりについて苦慮されている。自治会へ加入され、一緒に活動できないかなどの意見があったので、今後、いくつかの言語での自治会加入のチラシを作成していきたいと考えている。ただ、外国籍の方は「自治会」という概念がないことが多いので、その部分を説明し、理解していただくことが必要であるがそこが課題となっている。</p> <p>■中平自治会の取組は、自治会連絡協議会を通じて、他の地区にもお知らせいただきたいと思っている。</p> <p>■日本人、外国人との区別はしておらず、自治会の加入率は67%ぐらいとなっている。日本人も入ってくれない状況もあり、そういった中で、様々なコミュニティ活動の中で、顔を合わせて顔見知りになり、コミュニケーションをとることが大切であると考えている。</p> <p>■自治会に加入できる機会を整備するとともに、外国語のパンフレットも活用していただき、自治会連絡協議会としても施策を考えていきたい。</p>	<p>(1) 協働安全部長</p> <p>■市民相談という中で、外国人への対応を実施している。外国人相談窓口があり、毎週木曜日の午後、スペイン語、ポルトガル語、英語の3か国語で相談に対応している。年間で約100件を超える相談がある。それと併せて、毎週月曜日の午後、スペイン語のボランティアの方が窓口業務の補助を行っている。</p> <p>■外国人の方が集まり、コミュニケーションを図ることを目的に、市内在住の外国籍市民の方で構成し、インターナショナルティーサロンも実施している。</p> <p>■依知北公民館では、日本語教室を毎週水曜日に実施している。多くの方が参加し、若い方も参加をしているが、多い時で65人の方が参加していた。参加者の国別は、スリランカ、ベトナムで、東南アジアの方が多い傾向である。ブラジルも多くなってきている。</p> <p>■自治会の関係は、自治会連絡協議会の組織部会で、情報交換等を行っていて、どの自治会も外国人との関わりについて苦慮されている。自治会へ加入され、一緒に活動できないかなどの意見があったので、今後、いくつかの言語での自治会加入のチラシを作成していきたいと考えている。ただ、外国籍の方は「自治会」という概念がないことが多いので、その部分を説明し、理解していただくことが必要であるがそこが課題となっている。</p> <p>■中平自治会の取組は、自治会連絡協議会を通じて、他の地区にもお知らせいただきたいと思っている。</p> <p>■日本人、外国人との区別はしておらず、自治会の加入率は67%ぐらいとなっている。日本人も入ってくれない状況もあり、そういった中で、様々なコミュニティ活動の中で、顔を合わせて顔見知りになり、コミュニケーションをとることが大切であると考えている。</p> <p>■自治会に加入できる機会を整備するとともに、外国語のパンフレットも活用していただき、自治会連絡協議会としても施策を考えていきたい。</p>
	<p>(2) 下川入第3自治会長</p> <p>■外国人向けの市民便利帳の簡易版みたいなものを作成する予定があるのかお伺いしたい。</p>	<p>(2) 市長</p> <p>■外国籍の方が多いのが、下川入、山際、吾妻町、上依知、飯山である。全市的に必要であるかということも検討が必要である。現在の状況で、情報量が多い市民便利帳なので、地域を集中させる必要があるなど、今後、最善の方策を研究させていただきたい。</p> <p>(2) 市長室長</p> <p>■市民便利帳は、市の様々な窓口業務等を掲載し配布している。情報量も多くなっているため、現在は、9か国語等に対応したものを作成する予定はない。</p> <p>■転入時に、一番困惑されるのが言葉になると思うので、自治会への加入、ごみの出し方、防災など生活に関わりの高いものから、どのような形で提示できるのか研究していきたい。</p>	<p>(2) 市長室</p> <p>【広報課】</p> <p>■市民便利帳の作成は、広告収入等の財源調達の課題があるので、今後、広告代理店等と協議し、研究していく。また、防災情報やごみの出し方など、生活に関する情報については、現在、市ホームページで多言語による閲覧が可能となっているが、紙媒体の必要性や方法等については、担当課を含めて検討していく。</p>
	<p>(3) 中平自治会長</p> <p>■依知北公民館で実施している日本語教室で、もう少し具体的に生活習慣や文化などを教えていくなど、踏み込んでいくことは可能であるか。</p>	<p>(3) 協働安全部長</p> <p>■チラシなどを配布することは可能であるが、日本語を学ぶということに特化している教室なので、その中で生活習慣や文化を教えるなど踏み込んでいくことは、現状難しいと考えている。</p> <p>■自治会連絡協議会の中にある組織部会が自治会加入促進の仕事を担当しているため、情報提供させていただく。外国人班長の運動会でのお話は、自治会連絡協議会の中で御紹介させていただきたい。</p> <p>■市民便利帳の外国語版は難しいが、例えば、自治会でお知らせのようなものであれば、本市のボランティアの方に依頼し、翻訳していただくことが可能なので、チラシ等の簡単なものに限るが、担当課まで御連絡をいただきたい。</p>	<p>(3) 協働安全部</p> <p>【市民協働推進課】</p> <p>■自治会が作成したチラシを配布する際には、厚木日本語ボランティアの会「グループ依知北」に協力をお願いした。</p>

<p>(4) 下川入第1自治会長 ■ごみの問題だが、これは外国人だけではなく、日本人でも出し方などを知らない人が大勢いる。 ■管理をしているアパートでは、ネットの上にごみを置いたり、通行人がごみを捨てていくなど非常に汚い状況であった。様々な対応方法を考え、蓋付のごみ箱にしたら、周りにほとんど捨てられなくなり、非常にきれいになり、周辺の方からも喜ばれた。設置工事代も含めて7~8万円ぐらいかかったが、非常にきれいになった。そういったものに補助等があると、街がきれいになっていくのかと感じた。 ■ネットのものは、すぐに壊れてしまう。修理ができる人がいればいいのだが、いない場合は、集積所をきれいに保つことは難しいと思う。かごの材質等もう少し強度のあるものなどないか。現在のネットの箱形の値段はいくらなのか。耐用年数を考慮すると、7、8万円で、きれいで何十年も使えるものの方がコストパフォーマンスが良いのではないか。</p>	<p>(4) 環境施設担当部長 ■大きいものだと約3万円する。 ■市内に約6,000箇所あるので、一気に全部というわけにはいかない。全国の事業者も参考にし、調査研究していく。</p>	<p>(4) 環境施設担当 【環境事業課】 ■集積所の環境の向上については、カラス除けネットの使用に比べ、蓋付のごみ収納枠の方が効果があるため、本市では、折り畳み式の蓋付ごみ収納枠の利用を推奨している。 ■折り畳み式の蓋付ごみ収納枠は、現場の判断で、ネット部分の破損が激しい収納枠を交換し、ネット部分を補修する自主改修を開始した。ネット部分を改修することで、新規購入の数が減りコストが削減されている。 ■収納枠の耐久性やネットの材質については、今後研究していく。</p>
<p>(5) 上依知上町自治会長 ■災害発生時に、小中学校が避難所となるが、避難されてくる外国人の方への対応に不安があるが、その場合の対応策等をお伺いしたい。</p>	<p>(5) 市長室長 ■5か国語に翻訳したパンフレットがあるが、東海地震の時のものであり、相当古くなってしまっている。現在は、東海地震という概念がない。現在は、このような外国人向けのパンフレットはない。 ■現在、要支援者等避難者計画を作成していて、障がいのある方、避難をされる際に課題がある方ということで、自治会長にも説明をさせていただいている。その中で、要配慮者に外国人を入れている。少し気に掛けていただき、避難する際に声掛けをしていただくという位置付けである。 ■地域防災計画の中で、避難所が開設された時には、一般ボランティアのほかに、専門ボランティアという位置付けがある。その中には、通訳ボランティアもあるが、大規模災害時に、各避難所に通訳を派遣することには、現実的には難しい。本市の防災上の一歩大きな計画である地域防災計画は、来年度見直し予定で、避難所運営マニュアルは、避難所運営委員会で作成しているが、本年度2地区をモデル地区として指定し、そこで避難訓練、避難所開設訓練を行った中で出た課題をいかした、避難所運営マニュアルのひな形を作成し、平成30年度に提示させていただく。地域防災計画の前に避難所運営マニュアルのひな形を配布させていただくが、その中では、外国人の方への対応、配慮が必要な方について、避難所での生活の仕方について考えていきたい。</p> <p>(5) 協働安全部長 ■市内には災害時の通訳ボランティアとして、33人に登録していただいている。 ■南毛利スポーツセンターにボランティアセンターを設置するので、そこに集まってから避難所等に訪問することとなっている。 ■依知地区では、2人の方に通訳ボランティアとして登録していただいている。言語に限りはあるが、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語も可能であると聞いている。 ■毎年、市の防災訓練で、ボランティアセンターに連絡をいただいている。そういった方を活用していただくことも可能であると考えている。</p>	<p>(5) 市長室 【危機管理課】 ■室長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>(5) 協働安全部 【市民協働推進課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
<p>(6) 藤塚団地自治会長 ■今後、外国人が増えていくことが予想されるが、外国人と良好な関係を築いている取組など事例などがあったら教えてほしい。</p>	<p>(6) 協働安全部長 ■市内での参考例は、中平自治会でのお話だけである。 ■藤沢市でも、自治会加入促進のチラシなどは実施しているようだが、そのチラシの効果で自治会に加入しているとの話は聞いてない。 ■自治会の加入率が約67%ということで、まずは地元の方々に加入をしていただく方策と合せて、外国人の方にも加入をしていただきたいと思う。 ■顔見知りやコミュニケーションが取れないと、外国人だけではなく日本人も、なかなか自治会活動に参加していただけないので、そのあたりが課題となっている。 ■高齢者の単身世帯も増えてきており、自治会連絡協議会でも、大きな課題として捉えている。会費の減免や役員の減免などを研究しているところなので、何か良い事例等があったら教えていただきたい。</p>	<p>(6) 協働安全部 【市民協働推進課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>

テーマ2：まちの活性化（ツアーバス発着所の設置）について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
まちづくり	<p>(1) 下川入第2自治会長</p> <p>■現在、（旧）保健センター跡地にツアーバス発着所の整備工事をしていただけると聞いているが、現在の状況を教えていただきたい。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■ツアーバス関係の背景は、市街地の中で、ツアーバスと企業バスが課題であった。道路上で乗り降りすることで、交通への影響などもあった。地元の方は、ツアーバスそのものを歓迎していないという背景があった。こうした中で、どのようにできるか考え、対応策を講じていくが、ツアーバスの発着場所は、駅に近くなくては利用価値がない。しかし、本市としてそのような場所がなかったが、保健センターの跡地をツアーバスの発着場として確保することができた。地元住民や新しく設置する近隣住民への配慮も行いながら苦慮して進めてきた背景がある。ツアーバスは本市の課題であると十分認識し、御意見をいただきながら計画を進めている。</p> <p>(1) 中心市街地整備担当部長</p> <p>■ツアーバスの発着場所は、以前は南口にあったが、地元の方からの御意見もいただき少なくなった。公共施設の統廃合で、保健センターの機能を福祉センターに統合し、保健センターを除却して、現在は更地とした。11月から2月まで舗装工事を行い順調に進むと、平成30年4月から発着できるよう整備を進めていく。</p>	<p>(1) 中心市街地整備担当</p> <p>【市街地整備課】</p> <p>■市長・部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(2) 下川入第2自治会長</p> <p>■本地区からは、駅まで遠いこともあり、自家用車等での利用も考えられる。そこで、ツアーバスの参加の際に、中町立体駐車場の割引などがあればさらに良いかと考えるのがいかがか。</p>	<p>(2) 中心市街地整備担当部長</p> <p>■中町立体駐車場は、環境みどり公社が管理している。今回の御提案を、事前に環境みどり公社と調整をしたところ、前向きに検討するため協議をしていくこととなった。今後、ツアー会社などとも協議が必要であり、発着場の管理を厚木市観光協会に依頼することとなるので、今後、研究していく。</p>	<p>(2) 中心市街地整備担当</p> <p>【市街地整備課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(3) 猿ヶ島自治会長</p> <p>■中町第2-2地区の整備進捗状況は。</p>	<p>(3) 中心市街地整備担当部長</p> <p>■図書館や子ども科学館の施設も老朽化しており、市民により集まっていたり、整備の中核である複合施設として計画をしている。バスセンターの施設も古く、その上のサンパークも暗いなどの御意見もいただいている。現在それらも考慮して計画をしているところなので、出来次第公表する。</p>	<p>(3) 中心市街地整備担当</p> <p>【市街地整備課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(4) 下川入第1自治会長</p> <p>■ツアーバスの発着場は、保健センターの跡地ということだが、ツアーバスは東名高速道路を利用されると思うが、市街地の交通渋滞は多いので、交通上のところも考慮していただきたい。</p>	<p>(4) 中心市街地整備担当部長</p> <p>■交通のアクセスも重要なポイントである。ツアーに参加される方への対応として、あと2つの要素がある。1つは集合場所の確保、もう一つがトイレ。高齢者の利用も多いことから、ツアー出発前にトイレを済ませておくということがポイントであった。これができない場所では適地とはいえない。中町立体駐車場やバスセンターにもトイレがあるので、ツアー会社とも下見をし、いくつかの要素を総合的に判断し、保健センターの跡地が選定されている。交通のアクセスも重要な課題である。</p>	<p>(4) 中心市街地整備担当</p> <p>【市街地整備課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(5) 藤塚団地自治会長</p> <p>■バスセンターを利用しているが、蛍光灯が部分的に切れているところがあったので対応してほしい。</p>	<p>(5) 中心市街地整備担当部長</p> <p>■すぐに対応する。</p>	<p>(5) 道路部</p> <p>【道路維持課】</p> <p>■平成29年10月16日（月）に対応及び自治会への報告済み。</p>

テーマ1：笑顔で安心して暮らせる地域づくりについて ①未来を担う子どもたちが安心して通学できる環境づくり			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
道路・交通	<p>(1) 長坂自治会長 ■安心して通学できる環境を整備するため、横須賀水道路に、速度規制標識や減速帯の設置、中依知交差点の右折信号を設置することにより、子どもたちの安全を確保することができるのではないか。</p> <p>(1) 長坂自治会長 ■依知小学校PTAも、今回の要望には賛同いただいているので、是非、PTA会長と一緒に検討させていただきたい。対応できることから構わないので、お願いしたい。</p>	<p>(1) 市長 ■通学路を始めとした歩行者の安全確保は、できることから最大限進めていきたい。 ■地域の皆様には見守り活動など、日頃から多大なる御協力をいただき非常に感謝している。</p> <p>(1) 道路部長 ■長坂南公園の付近を、重点的に現地確認をした。 ■長坂南公園の交差点の部分には、運転手に注意を促すベンガラ舗装（路面を茶色く舗装）、イメージランプ（凹凸があるようにみせる路面表示）を検討をしている。スピードバンプ（段差）の御提案もいただいたが、生活道路ということもあり、設置後は振動・騒音が発生するので、近隣住民の理解が得ることができたら、今後検討していきたい。 ■道路維持課と関係自治会長と日程調整し、一緒に現地調査を行い、対策を検討したい。また、ガードレール設置の御提案も歩行者の歩きづらさ等があるので、現地で担当課と一緒に検討したい。</p>	<p>(1) 道路部、学校教育部 【道路維持課】 ■平成29年8月28日（月）に自治会長と現地調査を行った。平成29年中に、白線の引き直し及びベンガラ舗装、減速ドット線を引くことで、状況の改善を図ることを同日に自治会長へ報告済み。 ※平成29年11月16日施工完了</p> <p>【学務課】 ■児童・生徒の通学における安全確保のため、関連部署と協力し、危険箇所の対策を続けていく。</p>
	<p>(2) 本厚木スカイハイツ自治会長 ■中依知交差点の右折信号の設置はどうか。 ■本年7月22日に国道の横断歩道で、小学生が事故に遭ってしまっている。児童の通学路にもなっており、自治会としても要望書の提出を考えているので、御協力いただきたい。</p>	<p>(2) 協働安全部長 ■平成28年度に、当地区から中依知交差点の右折信号又は時差式との御要望をいただき、当時の自治会長と警察へ要望書を提出した。その時点の警察の見解は、10月20日朝の7時30分から9時代まで現地確認を行ったが、右折レーンの車両待ちが見受けられなかった。基本的に、右折信号の設置や時差式にすることにより、本線（直進車）の通行を遮断するので、本線の通行を優先させたいとの回答であった。 ■自治会長及び地域の皆様には、児童の見守り活動を行っていただき感謝している。今後は、交通安全指導員、交通安全母の会にも御協力をいただき、引き続き、状況を見守っていきたい。 ■要望書提出の協力は、交通安全課が対応するので、御相談いただきたい。</p>	<p>(2) 協働安全部 【交通安全課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(3) 金田上部自治会長 ■横須賀水道路は、下依知地区は30km規制となっているが、金田地区には、速度制限表示がないので、設置は可能か。</p> <p>(3) 下依知自治会長 ■平成27年に交通事故が発生し、依知南小学校周辺を「ゾーン30」にしようとする経緯がある。その辺も勘案して御回答いただきたい。</p>	<p>(3) 協働安全部長 ■平成28年6月29日に、依知南小学校周辺の約11haが30km制限となる「ゾーン30」の指定がされた。 ■横須賀水道路は、センターラインがない1車線道路の交互通行で、速度が出にくい道路構造となっているので、規制の対象にならない、と警察から回答をいただいている。 ■通学路の安全対策協議会で、平成24、25、26年度にラバーポールの設置や樹木の剪定、路面標示での警告表示を行っている。 ■下依知交差点から北側の部分の速度規制は難しい。</p> <p>(3) 道路部長 ■国道246号から依知南公民館の前までの横須賀水道路の部分は、地域からも安全対策要望をいただいているので、平成30年度に測量を実施、現況を把握して、地域の皆様とどのような対策が取れるのか、また、どのように実施していくのかを検討する。予算の関係もあるので、御理解いただきたい。</p>	<p>(3) 協働安全部、学校教育部 【交通安全課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>【学務課】 ■市立小・中学校から提出された通学路安全整備要望書を基に通学路の安全対策協議会において、危険箇所への対策等を検討後、関連部署と協力して、実施可能な箇所から順次対策を実施している。引き続き、児童・生徒の通学における安全確保のため、危険箇所への対策を関連部署と協力して続けていく。</p> <p>(3) 道路部 【道路整備課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(4) 金田上部自治会長 ■通学路になっているので、考慮して計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>(4) 道路部長 ■地元の自治会長、地域の方と一緒に対策を検討していきたい。</p>	<p>(4) 道路部 【道路整備課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(5) 中依知自治会長 ■信玄道は通学路になっている。30km制限にはなっているが、国道129号が渋滞をしていると、抜け道として利用される。現実はずいぶん速度で通行し、過去にも危険な場面に遭遇したこともある。速度制限されていても、スピードを上げてしまっているのが実情である。 ■自治会としても、毎日、6箇所12人で見守り活動を行っている。樹木が覆いかぶさっている時は、傘をさしたりしていると、さらに危険である。 ■事故が起きてしまったからでは遅い、現場を確認してもらい、できることがあれば対応していただきたい。</p>	<p>(5) 協働安全部長 ■信玄道の部分は、警察と一緒に現地を確認し、路面表示の実施を調整していきたいと考えている。</p> <p>(5) 学校教育部長 ■学校から通学路の安全対策協議会に要望がある。 ■厚木警察、厚木土木、道路部等の委員で構成されている通学路安全対策協議会で現地調査を行っている。横須賀水道路の待避所部分の構造についても、専門的な視点で現地を確認し、様々な御意見をいただいている。 ■樹木の剪定の要望をいただき、平成28年に実施した。 ■道路の状況等も変化するので、その都度、現地を確認し対応していきたい。</p>	<p>(5) 協働安全部 【交通安全課】 ■厚木警察署交通第一課と現地確認し、申し入れ済み。（8月28日）</p> <p>(5) 学校教育部 【学務課】 ■児童・生徒の通学における安全確保のため、実施可能な箇所については、関連部署と協力し対応していく。</p>

テーマ1：笑顔で安心して暮らせる地域づくりについて ②高齢者や障がい者がいきいきと活動できる環境づくり			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
まちづくり	<p>(1) 長坂自治会長 ■依知南地区内に公益施設を整備することや、直接公益施設に行けるような環境を整備することにより、高齢者や障がい者の外出する機会を増やすことが健康な体づくりにつながる。公民館内に診療所（週2回程度、医師が診察）の設置やコミュニティバスを導入し、地区内を循環させたいか。</p>	<p>(1) 市長 ■市内の他地域では、足の確保ということで、コミュニティ交通を地域が主体となって運営している事例もある。</p> <p>(1) 市民健康部長 ■公共施設での診療行為は、大変困難である。 ■平成26年9月から「まちの保健室」という事業を公民館で展開している。平成28年は、市の保健師・栄養士等が保健相談や栄養相談を11回実施している。本年度からは全地区で展開している。 ■平成29年度は、依知北、依知南公民館を交互に5回開催しているので、是非、地域の方に利用していただきたい。</p> <p>(1) まちづくり計画部長 ■本市のバス交通は発達している。 ■バス停から300m圏内は、公共交通人口カバー率は84%と他都市と比較してもバスが利用しやすい都市である。 ■依知南地区の一部では、バス停まで離れていて利用しづらい地域があることは認識している。 ■森の里ぐるっとは、ボランティアで運用している。 ■コミュニティ交通は、1路線約1,000万円の費用が掛かるので、地域で半分、市が半分という仕組みを作っている。 ■本市で、コミュニティ交通を導入してほしいという要望をいただければ、その後、地域でのアンケート調査を行うこととなる。地域の声を反映するため、回収率30%以上をお願いしている。平成23年度に他地区でアンケートを実施したところ、回収率が18%であったため、導入はできなかった。 ■コミュニティ交通を導入するための仕組みも作っているが、地域の方の利用頻度等も考慮しなければならないので、まずは相談していただきたい。</p>	<p>(1) 市民健康部、まちづくり計画部 【健康長寿推進課】 ■「まちの保健室」事業では、保健師、栄養士が健康相談・栄養相談を行っており、血圧測定、体重測定及び骨健康度測定等も併せて実施している。また、地域包括支援センター職員による高齢者に関するサービスや介護などの総合的な相談も実施している。どなたでも参加できるので、高齢者や障がい者の方の外出する機会としてこの事業を活用してほしい。 【依知北・南地区まちの保健室の日程】 2月21日（水）依知北公民館 13時30分～16時 3月7日（水）依知南公民館 13時30分～16時</p> <p>【都市計画課】 ■高齢者等の輸送を全て公共交通で賄うには財政的な面からも限界があり、地域自らが支える仕組みや行動の変化が伴って初めて、持続可能な交通サービスとなる。このため、本市のコミュニティ交通は、地域自らが主体となり、支え合う仕組みづくりの検討を進め、市はその支援を図ると定義している。具体的には、 ①地域住民5人以上で地区協議会を設置 ②運行計画書の作成 ③アンケートによる需要予測 ④収支予算案の作成 ⑤厚木市地域公共交通会議による承認 ⑥事業者選定 ⑦実証運行 ⑧運行評価 ⑨本格運行 というルールとなっている。</p>
		<p>(2) 本厚木スカイハイツ自治会長 ■市立病院に直接行けないことが課題となっている。バス停から歩いて行かなければならないので、できることなら、市立病院に乗り入れができるようなバス路線を作っていただきたい。</p>	<p>(2) まちづくり計画部長 ■依知南方面から市立病院に行くバスは、市立病院の東側に停まる路線が、7時代から10時代までの時間帯で6本あり、帰りもある。 ■国道246号に停車するバス停は、交通の妨げになるため設置していない。現在のバス停を市立病院の近くへ移動するのは、物理的に困難である。</p>

テーマ1：道路整備に伴う安全確保と土地の有効利用について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
道路・交通	<p>(1) 十日市場自治会長</p> <p>■厚木バイパス東河原交差点を下荻野方面へ右折するのは非常に困難で、生活道路には標識がなく、どちらが優先道路なのか分かりにくいという状況である。</p> <p>■妻田から才戸地区への都市計画道路中断による市道への仮接続が、渋滞に拍車をかけているとも思われる。</p> <p>■厚木秦野道路についても、一部トンネル化等により、上部利用させていただくことで、地域づくりにも一定の効果があると考えている。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■交通規制に関することは、県の公安委員会が所管のため、本市では設置要請活動をしていくことになる。</p> <p>■以前、横断歩道などの路面標示が薄くなり、県内の自治体が費用を出し合い対応する方向になったが、国、県、市道等道路規制に関する路面表示のものは、市町村では実施することができなかった。しかし、そのままでは困るので、県警の予算を2~3倍確保してやっと現在のところまでできている。なお、本市は、具体的に場所を示して、県公安委員会に要望を続けている。</p> <p>■御要望の部分は、警察とも連携を図り、当面の間は看板を設置することや、優先道路の判断などを警察立会いの下、進めていきたい。</p> <p>■高規格道路ができると、地区分断の話は必ず起きる。現実には、生活道路に影響が出る部分は、通学路を含め、しっかりと担保できるルートを確認しながら、生活の分断を避けていくという考え方である。高規格道路が地域そのもののつながりをも分断してしまうのではないかという課題がある。高規格道路ができたらそのままではなく、プラスに働くこと、マイナスは是正させていくこと、そういう考え方で進めていくしかないと考えている。</p> <p>■地域の皆様との話の中から、う回路等を確保しながら生活の担保をしていくことになろうかと思う。</p> <p>(1) 協働安全部長</p> <p>■東河原交差点の右折部分は、現在、朝・夕の部分を含めて確認しているが、それほど右折が困難な状況ではない。</p> <p>■今後、青パト隊を活用した交差点等の確認や地元の交通安全指導員、交通安全母の会にも情報提供を行い、現地の交通量、交通網の変化があった場合は、県公安委員会への要請活動を含めて交通安全課が窓口となって調整していく。</p> <p>(1) 国県道調整担当部長</p> <p>■厚木秦野道路は、平成8年頃から地元の方には、用地買収ということで、お話をさせていただいているが、既に20年が経過している。平成26年頃にやっと話が進み、暫定形が2車線、完成形が4車線という形で複雑になっている。地元説明会も開催され、完成形は掘割というような話があり、今回、上部利用という御要望も、掘割を想定されてのことと思うが、その前の整備の段階で、暫定形というものがある。</p> <p>■圏央厚木ICから及川の農協のグリーンセンターの部分に（仮称）厚木北ICができ、ここまでの区間が国により事業化されている。現在、圏央厚木ICから国道129号まではつながっており、その先は、現在用地買収が行われて、最終的には厚木北ICまでとなる。こうした中で、国道129号、厚木バイパス線、旧道412号の3箇所に平面で接続する暫定形の計画を進めている。</p> <p>■本来、大きな工作物がある場合は、上を抜けるか、下を抜けるかで接続しない。これは高規格道路は、渋滞等を考慮し既存の道路に接続しないとなっている。しかし厚木秦野道路は、厚木区間だけが、国道129号、厚木バイパス線、旧道412号の3箇所に平面で接続する暫定形の計画であるが、完成形では、アンダーパスかオーバーパスし、ストレートに秦野方面にバイパス高架で流していく。</p> <p>■今後の厚木秦野道路がどのように展開していくかは、厚木バイパス線及び旧道412号には平面で接続する。現在、用地買収の時期で、用地買収が進まないと事業が進めさせてもらえない。とりあえず、事業を進めるためにも、厚木バイパス線まで用地買収を行い早期着手してもらい、次に国道412号まで早くやってみようといった形で進めている。</p> <p>■様々な要望活動を行い、国に予算の確保していただき、事業を進めてもらう。</p> <p>■地域の皆様には、用地への協力、事業への協力、御理解をいただくようお願いしたい。</p> <p>(1) 市長</p> <p>■東河原の交差点は、車線はあるので、考えられる方法は、信号の時差での対応だと思うが、現状としては、朝・夕の渋滞はあるが、右折信号を設置するには、現在の交通量では満たないという判断がされている。</p> <p>■右折可能時間を、数秒でも良いので確保すればいいと思う。厚木バイパスの南北の交通量を考えた上で検討されるので、本日の話は警察に伝える。</p>	<p>(1) 協働安全部、国県道調整担当 【交通安全課】 ■市長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>【道路管理課（国県道調整担当）】 ■市長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>(1) 協働安全部 【交通安全課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>(1) 国県道調整担当 【道路管理課（国県道調整担当）】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>(1) 協働安全部 【交通安全課】 ■厚木警察署交通第一課に申し入れ済み。（8月18日）</p>

<p>(2) 十日市場自治会長 ■右折待ちの台数はそれほどないが、右折待ちの車両が信号無視になってしまっているという実態がある。</p>	<p>(2) 協働安全部長 ■交通マナーの向上という話になってくる。 ■青パト隊や交通安全指導員さんによる見守りを行っていききたい。 ■警察にも相談させていただき、注意看板の設置も考えられるので、経過を見て状況に応じて対応していく。 ■信号無視の取締りも警察と調整をする。</p> <p>(2) 市長 ■市内の交通事故は、700件を超え昨年同月比で約70件増えている。交通事故の原因として、マナーの問題や自転車事故などがある。 ■秋の交通安全運動でも、警察も事故減少という姿勢になっている。また、交通安全指導員や交通安全母の会も同じ思いなので、交通安全対策協議会の会長としても違反する人は、徹底的な取締りの実施を警察に伝えていく。</p>	<p>(2) 協働安全部 【交通安全課】 ■厚木警察署交通第一課に申し入れ済み。(8月18日)</p>
<p>(3) 棚沢自治会長 ■厚木バイパスの延伸計画はどうなっているのか。才戸橋方面からの渋滞もある。地域の方からもどうなっているのか、計画が無くなってしまったのかとの声もある。</p>	<p>(3) 副市長 ■都市計画道路として位置付けはしているので、計画が無くなった訳ではない。 ■厚木バイパス線は平成16年の11月に完成し、その当時は、現在の交差点より先の部分でつなげるという計画はあった。しかし、地元との調整や座間荻野線・厚木秦野道路も平成22・23年頃の完成予定であったため、現状となっている。 ■現道の白根・才戸線の信号処理、交通量も含めて、本市としてバイパス線を作った方が良いのか、現在の白根・才戸線の片側歩道等を改良しながら対応した方が良いのかなど、地元の方との調整で御理解いただく部分もあるので、今後こういった形で整備をしていくのか、検討していきたい。 ■市内の都市計画道路の見直しをした中で、機能面等はあると判断し、当面の間は、現状のままとなっているが、優先順位を含めて今後の中で、厚木バイパス線の延伸計画を費用対効果も含めて検討していきたい。</p>	<p>(3) 道路部 【道路整備課】 ■今後の整備方針における検討基礎資料として、平成29年度には交通量調査を実施予定。</p>
<p>(4) 根岸自治会長 ■根岸自治会には約700世帯がある。掘割という説明があったが、暫定形の当面の間は、平面交差ということか。</p>	<p>(4) 国県道調整担当部長 ■厚木秦野道路は、厚木と秦野をつなぐ道路で、及川から先は森の里を通り伊勢原に抜ける予定である。測量している部分は、国が事業するという事業化区間で、伊勢原市までの部分は、計画区間となっている。 ■事業化区間を早く国道412号へつなげていただくとともに、計画区間を早く事業化区間にしていただき、秦野市まで行けるようにしていきたい。</p>	<p>(4) 国県道調整担当 【道路管理課(国県道調整担当)】 ■部長説明のとおり(補足等なし)</p>

テーマ2：地域医療体制の充実について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 上三田自治会長 ■今後、地域中核病院の役割が非常に重要になってくると思われるが、地域における医療体制の充実を図るため、病院の誘致・増設、個人病院を開院しやすい体制作りを考慮していただきたい。</p>	<p>(1) 市長 ■課題解決には、患者数、人口密度などや独立して開業する医師の判断が必要であり、それを支援していくという役目もあると思われる。厚木医師会の考えもあるので、そういった部分を考慮し判断をしていかないと、現実的な病院の確保にはならないのではないかと思う。</p> <p>(1) 市民健康部長 ■病院を開院する許可権限については、県、県央地域では厚木保健福祉事務所となっている。 ■病院は20床以上、診療所は19床以下と決まっている。 ■県の保健医療計画で、2次保健医療圏が11の医療圏に区分けされている。この中で、基準病床数というのが定められており、県央圏では5,259床と定められている。現在の県央圏の病床数は約5,238床で残りわずかだが、現状の病院が病床を増やしたいという話もあり、既にほぼ満床の状況となっている。現況は、病院を作りたくても、病床数が無いので作ることができない状況となっている。ただし、圏内での移転であれば、病床数を持って移転するので可能である。 ■県の計画は、平成29年度までとなっており、現在、平成30年度から5年間の計画が見直しをされている。 ■2025年には団塊の世代が75歳以上になり、高齢者も増えてくるので、今後さらに医療が必要となると予想される。 ■本市では、地域の方にも御協力をお願いし、地域包括ケア社会として、自宅での見守りなども推進している。 ■平成28年に、県で地域医療構想というものを作成している。将来の人口推計、年代の推計、医療がどうなっていくのかという数字を算出し、県央医療圏では、400床ぐらい必要なのではとしている。平成30年度以降の計画に、反映するかは未定だが、病床数が増えれば、新しい病院を作ることが可能である。 ■病床数を持たない、診療所は開院することは可能であるが、開院される方の判断となるので、本市から誘導するのは難しい。 ■本市でも診療所等を開業したいといった場合に、金融機関に支払った利子の一部を補助する「厚木市中小企業資金融資利子補給制度」があるので、そういった制度をPRしながら、開院の一助となり、地域医療に貢献していきたい。</p>	<p>(1) 市民健康部 【健康長寿推進課】 ■基準病床数は、病床を整備するための目標であるとともに、基準病床数を超える病床の増加を抑制する基準である。県の保健医療計画では、国の定める算定方法により、2次保健医療圏を11の医療圏に区分けし定めている。既存病床数が基準病床数を超える医療圏では、病院開設・増床をしないこととなっている。</p>
	<p>(2) 上三田自治会長 ■今後、高齢化社会になるのに、病床数の制限そのものが不必要ではないのかと考えている。 ■中小の病院までも紹介状がないと受診できない状況になってしまうことを危惧している。 ■個人病院が増えた方が良いのではないかと考えている。さらには、特殊な診療科などの個人病院が開院しやすい環境が整えられればと考えている。</p>	<p>(2) 市長 ■病院を開設するためには、投資費用が掛かるが、本市の中小企業融資制度や利子補給制度等々を利用できる。地域包括ケア社会を念頭におき、利子補給制度等を活用できるよう進めていく。 ■本市から、この地区にこの病院（診療科）といった誘致をすることは難しい。</p>	<p>(2) 市民健康部、産業振興部 【健康長寿推進課】 ■紹介状がなくても病院を受診することは可能であるが、その場合は初診に「選定療養費」が加算される。国において、一般的な外来は診療所に受診し、診療所では扱えない病気、入院、手術が必要な場合は、病院に受診することを基本とした、診療所と病院の機能分担を推し進めていることから、本市では、身近な診療所や開業医の「かかりつけ医」を持っていただくよう啓発している。なお、かかりつけ医とは、健康管理や初期の治療をしてくれる身近なお医者さんのことである。入院や高度な治療が必要な場合は、適切な病院（診療科）を紹介してくれる。その場合、診療に必要な紹介状を書いてもらえるので、初診時の「選定療養費」はかからない。また、日常の健康管理の相談にも応じてくれる。本人や家族の病状や病歴、家族構成、薬などのアレルギーの有無などを把握しているので、もしもの時に素早い対応をしてくれることなど「かかりつけ医」を持つことで、メリットがある。</p> <p>【産業振興課】 ■融資制度等の活用は、他業種と同様、引き続き市ホームページや特定金融機関を介しての周知に努めていく。</p>
	<p>(3) 棚沢自治会長 ■未使用の市有地等を貸すことなどができたら、病院が増えるのではないかと。</p>	<p>(3) 市長 ■市有地の使っていない土地は、財源確保のために処分している状況である。 ■医療機関が開院するなどの情報がないのが現状である。不動産関連情報等との連携も、必要となってくるのではないかと。個人病院の開院は、本市として規制していることはなく、自由に開院していただける状況にある。</p>	<p>(3) 市民健康部、財務部 【健康長寿推進課】 ■市長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>【財産管理課】 ■市有地は、行政財産と普通財産とに区分されている。行政財産は、市民サービス等に必要とする施設の用地として使用している。行政財産として利用をしなくなった土地を普通財産として、財産確保のため売却を進めている状況である。なお、医療機関については、診療所、病院等があるが、一定の敷地規模を有する施設と考えられることから、市有地を利用できる該当地はないものとする。</p>

テーマ1：道路の交通安全対策について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
道路・交通	<p>(1) 瀬戸睦自治会長</p> <p>■多くの車両が通行する道路を通学路としている。児童生徒の登下校時の安全確保も課題の一つであり、自治会としても見守り活動を行っている。</p> <p>①幹線道路沿いにスーパーがあり、付近に横断歩道がないことで、乱横断が見受けられ、非常に危険で、以前には交通事故も発生している。</p> <p>②生活道路を、スピードを上げた車両がう回路として通過している。</p> <p>このようなことから、清水小・睦合東中の登下校時の安全確保に見守り活動をしているが、今後も課題である。</p> <p>■地区周辺では、座間荻野線、厚木秦野道路の新たな道路建設が実行段階にあり、今後も当地区の交通量の増加は必至だと思われる。これからの当地区の交通安全対策をどう構築していくかは、市と一緒に取り組む必要がある重要な課題であると考えているが、市では、どのような交通安全対策を講じるお考えがあるのかをお聞きしたい。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■睦合南地区は、幹線道路を抱え、交通事故等の危険性が高い地域であると認識している。</p> <p>■市道の管理は、市が所管しているが、横断歩道、信号、路面標示等の交通規制に係る部分は、県公安委員会が所管で厚木警察署が窓口となっている。その判断の基、横断歩道などを設置している。以前、消えかかった横断歩道の再舗装について要望を本市にいただいたが、本市には許可権限がなく、再舗装等を行うことができないため、警察へ依頼することとなる。警察が現地確認し、引き直しや新しい横断歩道の設置を判断する。当地区からも数年前に横断歩道の設置要望があり、現地を確認しているが、今回、再度お話いただいたので、警察と事前調整をした。私たちが生活をする上で、危険性を感じた場所に、すぐに横断歩道を設置できるかは、現実的には難しい。今回の交通規制に関する要望は、他地区でも同じような要望があった。その中には、右折信号の時間延長の要望であったが、右折信号を設置することは、本線の通行を遮断することになるので、本線の混雑状況も考慮し、右折信号の時間延長の判断をしている。当地区からの横断歩道の設置要望は、警察の見解では、困難であるということだが、本市として、継続して要望し、事故が起きる前に横断歩道を設置することが、一番良いことだと思っている。引き続き、関係機関への要望を強くしていく。</p> <p>■生活道路への車両進入は、道路は広げたほうが良いが、広げた分だけ交通量が増えるといった環境がある。生活道路を整備すると、車両が進入しやすくなってしまう。その対応策は、交通規制となる。子どもたちの通学路には、登下校の時間帯の交通規制も良いが、地域の住人が不自由になってしまう。そういった課題を調整して進めていく必要がある。</p> <p>■座間荻野線は県道で神奈川県が事業を進めている。計画としては、座架依橋から三田を通り、三田小学校入口交差点に接続予定で、その後、国道412号に接続する計画である。</p> <p>■厚木秦野道路の起点は、圏央道圏央厚木ICで、西に向かい及川を通り、森の里、伊勢原市、秦野市に向かう29.1kmで、東名と新東名の高速道路に接続しながらつなげていく計画である。高規格幹線道路の南北軸は、圏央道で既に完成している。東西軸として、新東名高速道路を現在作っており、平成29年度中に厚木、海老名間が完成し、御殿場までを平成32年までの計画で進めている。東京オリンピック等も関係してくるが、厚木秦野道路の事業主である国は、完成年度を明言していない。完成年度が分からないのは、本市としても困るので、秦野市、伊勢原市、本市で国土交通省、財務省、関東地方整備局等の関係機関へ年2回の要請活動を継続して行っており、本年で60回目となる。29.1kmの中で起点部となる本市は、圏央道からの接続を進めている。伊勢原市も始まってはいるが、建設予定地の地下から文化財が出土するなど時間を要している。厚木秦野道路の必要性は、圏央道、東名高速、新東名高速を結ぶ重要路線ということで、現状の国道246号の混雑状況等、経済活動の優位性等を考慮しながら進めていただくよう引き続き要請していく。</p> <p>■交通事故は、現在、事故件数が増えつつある。特に多いのがバイクを含めた自転車事故である。交通安全対策は、セーフコミュニティの柱としても重要な位置付けなので、犯罪、子どもの校庭や学校などでのケガ等、総体的に安心安全に取り組んでいく。平成30年に、セーフコミュニティのアジア大会を本市で開催し、各国へどのようなアピールをするのかに集中するとともに、安心安全対策は、行政・警察だけでは十分ではなく、地域が行っているパトロールを始め、子どもたちのへの安全確保等を通して地域力を含めて、安心安全につなげる努力をしていく。</p> <p>(1) 協働安全部長</p> <p>■交通規制は、公安委員会が所管である。横断歩道の設置は、警察庁で交通規制基準を設けており、基本的には、横断歩道から横断歩道まで200m以上離れていないと設置ができない。</p> <p>■市内の交通事故件数は、若干増えている傾向がある。平成27年は1,020件、平成28年は952件で減っていたが、平成29年11月5日現在で866件の事故が発生しており、交通事故に関しては、警察も考えているので、御要望の場所も、警察と一緒に現地確認をしている。引き続き、要望活動を続けていく。基準があるので、難しいかもしれないが、本市としては、啓発看板等であれば設置可能なので、地域の交通安全指導員や交通安全母の会とも確認をしながら進めていきたい。</p> <p>■睦合南地区の交通事故件数は、市内事故件数の約10%が例年の事故件数である。死亡事故は、平成27年に住宅展示場の駐車場で1件、平成28年に反田交差点で1件となっている。</p> <p>■速度規制、進入規制や時間帯規制などは県公安委員会の所管で、地域の方の合意が必要であり、課題が多く難しいが引き続き粘り強くやっていきたい。</p>	<p>(1) 協働安全部、国道調整担当、学校教育部【交通安全課】</p> <p>■市長・部長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>【道路管理課（国道調整担当）】</p> <p>■新東名高速道路は、海老名南JCTから厚木南ICまでの約2kmが1月28日に開通した。</p> <p>【学務課】</p> <p>■妻田小学校からの要望を基に、通学路（妻田東3-1-1）に「通学路注意」の文言の反射板を2枚設置（1月18日）した。</p>

(1) 学校教育部長

■通学路の関係は、通学路の安全対策協議会を開催しており、構成メンバーは、道路部、学校教育部、厚木警察署交通課、県道を所管している県厚木土木事務所である。各学校から、基本的に地元自治会長の同意を得て、要望書を提出していただく。規制等は、警察や県へ要望や依頼を続け、注意看板など本市で対応できることは速やかに実施している。

■ソフト面として、インターナショナルセーフスクールに睦合南地区の3つの学校が取り組んでもらっている。この取組も市内の小中学校に発信できる素晴らしいものである。こうした取組も地域の力がなければ、ここまで来ることができなかったと思っている。教育委員会では、子どもたちに、「自分の身は、自分で守る」といったフレーズで、子どもたち自身の意識を高める指導を市内全体の学校でも取り組むようにと支援をしている。睦合南地区でリーダーシップをとって進めていただきたいと考えているので引き続きお願いしたい。

(1) 国道調整担当部長

■座間荻野線は、第1期整備区間として、国道129号から市道厚木バイパス線1.1kmが平成25年から供用されている。現在、第2期整備区間ということで、三田小学校を通り、県道相模原大磯に接続する予定である。第2期整備区間について、平成28年度は、三田小学校の再整備に対する補償金の支払い等を実施したり、外周道路の工事、埋蔵文化財の試掘調査を実施した。平成29年度は、協定に基づき再整備を進め、土地確保のための売買契約を進めたり、新体育館の工事着手を進めている。平成30年度以降は、既存体育館の解体をし、埋蔵文化財の本調査の実施を順次進めていく。何本か橋脚は立っているが、道路形態ができるまでは時間を要するのが、座間荻野線の現状である。相模原大磯線へ接続すると渋滞の緩和につながると考えている。

■厚木秦野道路は、圏央道圏央厚木ICを起点とし、厚木北ICが及川のJAグリーンセンターまでの3.6kmが事業中で、それから伊勢原方面に向かうところまでは、未事業化区間で、事業はまだしない区間だが、計画は仮称秦野西ICまでの、国道246号の混雑を迂回し新東名まで行くことができる全長29.1kmが厚木秦野道路である。事業中は、用地買収等道路建設のため事業を進めているが、未事業区間は何もしていないという現状である。

■厚木秦野道路は、田園自治会の北側を通るので、睦合南地区は、座間荻野線よりも厚木秦野道路の方が身近な道路になると思う。圏央厚木ICが始点で、国道129号までの0.6kmは、既に圏央道事業に併せ用地買収が行われている。国道412号及川の農協グリーンセンター付近にICを作る予定で、そこまでの3.6kmが事業化区間で、現在用地買収等を進めている。厚木秦野道路の完成年度等の明確な開示がないので、早期開通を要請している。

■高規格幹線道路が完成すると、交通量が増える心配があるが、現在、座間荻野線の第1期区間は、1日約19,200台が通行している。圏央道は、55,000~60,000台を超える通行量がある。圏央道開通時に、東名厚木インターを利用する車が1割減り、国道129号金田交差点も通行量が減った。金田交差点を通過しなくてもいい、通過交通という車が増え、交通の分散化につながり、付近の交通量が減った。現在、妻田伝田交差点の交通量は、1日81,663台で、厚木秦野道路が開通すると、約64,100台で約20%少なくなるという国が予測しているデータもある。厚木秦野道路の開通や座間荻野線の開通で、通過交通が増え、通行量の分散化につながる期待や可能性が非常に高くなっている。

■今後、道路整備が進むと交通状況が変化してくるので、地域と相談をしながらその場に応じた交通安全対策が有効であると考えている。

(2) 市場自治会長

■当地域の通学路に、歩道全体ではなく縁石だけが高くなっている歩道がある。交通量がある場所なので、見守り隊で下校時の児童の安全確保を行っているが、縁石の上に乗ると、車道へ転倒し交通事故になる恐れがあるため、子どもに乗らないように伝えているが、守ってくれないことがあるので、学校から縁石に乗らないよう指導してほしい。

(2) 学校教育部長

■担当課で現場を確認し、学校と協議をする。

(2) 学校教育部

【学務課】

■11月17日に、登下校時、縁石に乗ったり、縁石の上を歩いたりしないよう安全指導を学校に依頼した。その後学校に確認したところ、登下校時に教師が指導を行い、縁石に乗っている児童を見かけた時は、特に厳重に注意していると報告を受けた。

テーマ2：河川の安全対策について

分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
	<p>(1) 中村自治会長</p> <p>■中津川の水門から第一鮎津橋までは、草木の繁殖と川底の盛り上がりで水の流れが妨げられ、それにより洪水の危険性が高くなっているのではないかと思う。河川の樹木の伐採について、中津川の管理者である県では、どのような対策を講じているのか、今後の見通しも含め、情報の提供をお願いしたい。</p> <p>■洪水ハザードマップによると、睦合南地区の多くが浸水想定区域になっている。市では、今後、被害を最小限に留めるため、防災の観点からどのような取組を進めていくのか。また、自治会として協力するためには、どのような取組が必要か。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■近年、豪雨等で堤防を越える危険性があるという状況は十分認識している。川は安全でなくてはいけないが、自然の力には勝つことはできない。</p> <p>■台風21号の時は、職員約300人を動員し、河川、公共施設、道路、急傾斜地等の危険箇所にはパトロールを実施した。河川の状況の把握は、川の中に水位計があり、水位に応じて消防団等の待機、非難準備、避難勧告の発令といった目安のものがある。それをパトロールの報告、WEBカメラを通して確認し、災害対策本部で現地の情報と整合させ判断する。今回は、避難勧告を発令した。河川管理者は県だが、避難命令は市が発令する。これは、各自治体が同様である。台風21号では、荻野川で何箇所かブロックなどが壊れてしまった部分がある。</p> <p>■台風やゲリラ豪雨等では、常に川面が堤防を超えるかどうか目を配り判断をしている。相模川もそうだが、中津川は、上流のダムでダム調整といって水の量を調整することが可能である。しかし、ダムができたことにより、通常時の水量を人工的に調整していることで、土砂が川底に堆積し川底が隆起してくるという課題も生まれている。人工的に川底を整理しなくてはならない。河床整理をしないことで、川が樹林化することを一番心配しているため、河川管理者に樹木の伐採と河床整理の要望をしている。</p> <p>■浸水マップは河川のそばに住んでいる方に、浸水する可能性を公表することが一番大切であると考え、過去の雨量を計算して発表した。計画雨量も増えてきている。</p> <p>■台風21号の避難命令発令時は、公民館、小学校等を避難所として開放し、40の方が避難をした。自分のところは安全だという意識は払拭していただきたい。川の場合は、高いところに逃げるのが原則なので、そういった習慣を日頃から話し合ってもらって、まずは身を守るという意識を高めていただきたい。理論上ではあるが、川は1時間に50ミリの雨量で大丈夫と言われているが、近年ゲリラ豪雨等もあり、急激に水位も上がるので、人工的に排水できるように進めている施策もある。安全施策も並行して進めていくが、逃げるという意識も大事である。そのために必要な情報は極力提供していきたい。本市では、情報を開示することにより、意識を高めていただく目的で行っている。</p> <p>■以前、他の地区のフリートークで、同様な話があり、地区の会長と本市で現状報告と河床整理の要望書を県に持参し実現した例もある。</p> <p>(1) 都市整備部長</p> <p>■中津川の第一鮎津橋から昭和用水水門までの部分について、県土木事務所の相模川環境課が管理をしている。中津川は上流に宮ヶ瀬ダムがあり、ダムには洪水を防ぐため水量を調整するための機能を備えているので氾濫の心配はないとの事前調整時の回答であった。また、平成19年にこの区間の樹林化対策を実施した経緯があり、県としては他の場所の優先順位もあり、実施していただけないとのことだった。しかし、川の中に樹木等があるということは好ましくないことや、地元からの要望を再度伝え、現地立ち合いを行った結果、本年9月下旬の県からの回答で、本年度中に100mの樹林化対策を実施することになり、再度、本年11月の実施の確認時には、さらに100m追加し、合計200mの樹林化対策を対応していただけることとなった。既に業者に依頼をした。河床整理は、水が引く11～5月頃の渇水期に実施する予定。平成30年度以降は、引き続き対応していくことを約束している。</p> <p>■小鮎川は、小鮎橋から上流に向かい約400mの河床整理を実施していただく。下千頭橋から上千頭橋の間の1,100mの河床整理を実施すること。当初の予定では700mだったが、台風21、22号の影響もあり、土砂、木、竹などが溜まってしまったので、それに伴い、倍近い部分に対応していただけることとなった。11月以降の渇水期に実施予定である。</p> <p>■荻野川は、県の砂防課が所管で対応しており、睦合西公民館付近の350m、元坊橋から金谷堰までの500mの河床整理を実施する予定で進めている。こちらでは、年2回定期的な調整会議を実施し、パトロールで堆積状況を把握し対応を予算化している。県と本市で情報交換をしながら事業を進めている。</p>	<p>(1) 市長室、都市整備部</p> <p>【危機管理課】</p> <p>■県による新たな洪水浸水想定が公表されたことから、平成29年12月議会において補正による予算を確保し、新たな洪水ハザードマップの作成に着手した。なお、平成30年度中には洪水ハザードマップを各戸配布するとともに、市ホームページから詳細な浸水想定区域の検索ができるようになるなど、現在事務を進めている。</p> <p>【河川ふれあい課】</p> <p>■中津川の第一鮎津橋から上流約200mの樹林化対策における実施状況について、平成29年12月21日に厚木土木事務所に確認したところ、現在、測量や準備工として下草刈を行っており、1月中旬から3月上旬にかけて樹木伐採を実施する予定との報告を受けている。</p> <p>※作業完了（平成30年1月26日現在）</p> <p>■小鮎川の鮎橋から上流に向かう約400m及び下千頭橋から上千頭橋までの約1,100mの合計約1,500mの河床整理の実施状況は、現在、準備工として測量及び伐採を実施しており、河床整理は1月上旬から3月中旬にかけて実施を予定している。</p> <p>※河床整理実施中で3月中旬完了予定（平成30年1月26日現在）</p> <p>■荻野川の睦合西公民館付近の約350m及び元坊橋から金谷堰までの約550mの合計約850mの河床整理は、現在、元坊橋付近の河床整理を実施しており、1月末までに完了する予定である。</p> <p>※河床整理実施中で2月初旬完了予定（平成30年1月26日現在）</p>

河川整備

(1) 市長室長

■相模川・中津川・小鮎川・荻野川のハザードマップは、7年前の平成22年のデータに基づいて作成し、現在配布している。

■本年度、県が発表した最新のハザードマップがある。このハザードマップには、想定最大規模、計画規模があり、計画規模は、100年に1度の大雨という設定。想定最大規模は、1,000年に1度という設定で、今回初めて入ってきた新しい情報。計画規模では、中津川は2日間で439mm降った雨量。台風21号の時に、近くで一番降った清川村の札掛では、降り始めから400mm弱であった。1,000年に1度という想定最大規模では、中津川は、2日間で822mmの想定である。荻野川、小鮎川の場合は、2日間で想定最大規模の1,000年に1度で341mm、計画規模で1時間当たり100mm前後の場合を設定している。最近、記録的短時間大雨情報という言葉があるが、これは、予報ではなく最終的に結果としてこの地域に1時間あたり100mm降ったという情報である。記録的短時間大雨情報は、県内では、先日、山北町の一部で出された。荻野川、小鮎川も記録的な雨が降った場合での計画規模となっている。

■県が発表した中津川のデータを陸合南公民館区のエリアを抜粋、拡大し、想定最大規模、計画規模の2種類を用意した(図面を使って説明)。床下、床上浸水等、浸水データを色付けしている。公民館で館内に掲示し、いろいろな人に見ていただき、活用してほしい。しかし、この地図では、自治会エリアや個々の家まで把握することは困難である。本市では、広く情報を公開していく方針のため、12月の議会で補正予算を依頼し、来年の台風の時期までには、より詳細の地図を作成予定。元データが粗いデータのため、このデータを基に本市で再度作り直し、個々の家まで詳細が確認できる地図を準備する予定である。平成30年には、玉川等の他の河川も発表予定である。今後、最新の情報を提供できるよう進めていく。

■台風などの時には、本市では様々な情報を発表しているが、どのように市長が判断しているのか、また災害対策本部はどのような機能をしているのかということも台風21号の対応で説明させていただく。台風21号が最も接近したのは、10月22日の夜だが、10月20日に災害対策本部の一つ前の会議に当たる、一部の部長級が構成委員の災害対策連絡会を開催した。これ以降、災害対策本部会議を4回開催し、情報の収集、分析、避難指示の指示等を行った。10月22日の11時に第1回目の災害対策本部会議を招集し、職員の配備の決定をした。職員の災害時の対応は、1号配備、2号配備、3号配備という体制を整えている。対象職員数は、1号配備約470人、2号配備約1,000人、3号配備全職員となる。今回の配備では、1号配備体制を発令したが、衆議院選挙の投開票日と重なっており、投開票事務等に従事している職員もいることから、配備発令から約1時間後に333人が招集した。その後、パトロールや避難所開設の準備をし、14時に市内全域に避難準備、高齢者避難等開始の発令をした。避難所33箇所を開設し、21世帯40人が避難をした。最初は、清水小学校に5人が避難をされた。23日の深夜2時には、荻野川流域で避難勧告を発令し、3時40分に土砂災害警戒情報発表に基づく避難勧告を発令した。荻野川は、及川球技場近くの十二天橋で最も氾濫する危険性が高まり、堤防の残り約50cmまで水位が上がった。その後の雨雲の予報等で判断をし避難勧告を発令、消防団や地区担当職員等が土のう積みや近所の家にて声を掛けて回るといった対応をした。市長も現場を確認した上でその後の判断をした。河川の水位は、玉川、荻野川は上がり、城山ダムも4回の放水があった。なお、宮ヶ瀬ダムの放水はなかった。災害対策本部の判断には、委託先のウェザーニュースが出している48時間先まで分かる雨量データ、県の各観測所の累積降雨量のデータ、各河川の10分ごとに確認ができる水位データ等を基に今後の判断をしている。市内の河川には、監視カメラが10箇所設置されており、中津川は、オ戸橋付近、小鮎川は千頭橋付近、荻野川は荻野橋付近に設置されている。また、今年から、消防職員、地区の担当職員が携帯型の端末を携帯し、現場で撮影した動画や写真を送信できる体制を整えた。このような形で、災害時の対応を行い、様々な情報を収集し、地域の安全を総合的に判断している。自治会長には、会員の方に気持ちの準備をしていただくのが一番だと思っているので、機会を捉えて伝えてほしい。

<p>(2) 中村自治会長 ■小鮎川の、小鮎橋上流部分の河床整理の計画があるということだが、国道129号高架下の新小鮎橋付近が、河川がかなり狭くなっていると感じ危惧している。中津川などの水量が増えることにより水の流れ込む量が制限され、溢れてしまう危険性が高くなるのではないかと心配をしている。該当の堤防部分がかなり薄いような気がしているので、県と今後、要望や調整をしていく中で、堤防の厚みを増やすとか高くしたりすることはできないか。また、現在、話し合いの中で、そういったことが議題に上がり話し合っているかを確認したい。</p>	<p>(2) 市長 ■橋台等があり川幅を広げることは困難ではないか。 ■河川は、幅だけ見るのではなく、堤防の勾配が大切である。各河川は、河川整備計画の幅で、堤防の上まで護岸を積むことになっている。計画はあるが、現実には進んでいない状況である。これは、管理者である県に実施してもらえない。本市で対応することができない。 ■地震も同様だが、まずは身を守ることが優先事項である。危険を感じる意識を持つことが大事であり、現実を認識し、危機感を持って生活していき、ソフト面、ハード面の両方で対応していくのが大事なのではないかと考えている。</p> <p>(2) 都市整備部長 ■当該部分は、平成30年度に河床整理の実施区域となっている。堤防を高くしたり、広くしたりすることは現在の情報の中にはない。堤防を高くすることは、現実的に困難ではないかと考えるが、県がどのように考えているかは確認する。</p>	<p>(2) 市長室、都市整備部 【危機管理課】 ■県により洪水浸水想定が見直されたことから、これまでの計画規模（河川整備を行う上での基準）も見直された。今後は、こうした基準に基づき県も河川整備を行うこととなる。</p> <p>【河川ふれあい課】 ■小鮎川の整備状況について、平成29年11月24日に厚木土木事務所にて確認をしたところ、小鮎川における断面は、現在の計画である概ね40mm/hで整備されており、川幅が広い箇所もあるため、新小鮎橋付近の川幅が狭いというイメージではあるが、計画断面で整備されていることから特に問題はないとの回答であった。 ■小鮎川の河床整理については、平成30年度も予算要望をしており、新小鮎橋付近から真平田橋の上流までの区間を計画的に実施していく。</p>
<p>(3) 木売場自治会長 ■夜中の2時に公民館が避難所として開設されるとのことだったが、避難所の中に妻田小学校はなかった。公民館にも確認したが、低い土地で、体育館では浸水してしまうという判断であったのかと思う。当地域は、厚木北公民館などへ避難した方が近い部分もある。</p>	<p>(3) 市長室長 ■台風21号の時は、全小学校を避難所として開設はしていない。公民館を中心に開設し、妻田小学校が駄目であるといったことではない。33箇所に限定して開設した。</p>	<p>(3) 市長室 【危機管理課】 ■室長説明のとおり（補足等なし）</p>
<p>(4) 木売場自治会長 ■避難所を33箇所開設し、21世帯40人避難したとのことだが、実際には、避難したかったがすることができなかったなどの情報はあったか。 ■夜中に公民館へ避難するとすると、高齢者を誰が連れていくかなどの問題も出てくる。自治会の役員会の中でも話題となった。要支援の方に、どこまで自治会が関与するとか、共助の部分で具体的に基準を今後どうしていくのか。</p>	<p>(4) 市長室長 ■避難したかったが、避難することができなかったという情報はなかった。避難所を33箇所開設し、実際に避難されたのは、8箇所40人であった。避難された方の多くが、昼間の明るいうちからの避難であった。14時に発令した避難準備で移動された方が多かった。夜中に避難勧告を発令したが、本市としても雨が降っている中、危険を冒して避難所へ行っていただきたいとは考えていないため、避難準備を明るく早い時間帯に発令した。 ■高齢者等の要支援者については、今後、自治会等で個別計画を作成していただくが、支援の方の個々の状態や居住場所に応じた形となると考えている。 ■台風21号の荻野川の避難勧告では、比較的大きいエリアで避難を発令したので、約5,000の方が対象となった。以前に、避難勧告エリアにある高台のマンションの住人に、川の向こう側にある避難所へ指示をした経緯がある。こうした、居住場所、状況等に応じて、本当に安全な場所は自宅ということもある。台風の避難所は、地震との避難所とは異なった位置付けとなってくるので、自治会、近所の方と状況を相談し、まずは、自身の安全を優先して、行動していただきたい。</p>	<p>(4) 市長室 【危機管理課】 ■室長説明のとおり（補足等なし）</p>

【テーマ外】

<p>その他 (1) 田園自治会長 ■道路維持課に依頼しているが、自治会館の東側にある高い土手が、台風21号で崩落してしまった場所がある。道路維持課で通行止めにし、復旧工事をしていただいている。もともと、地震などで該当部分が崩れる危険性があると訴えていたが、市担当職員が現地確認をし、広域性がないことやそれほど危険ではないという判断であったが、台風の雨で崩れてしまった。その後、道路部の方と話をし、今後検討していただけた話があったが、その後の連絡がないのでどうなっているのか伺いたい。</p>	<p>(1) 地区市民センター所長 ■その件については、地区市民センターで確認し、後日連絡する。（29.11.17担当課連絡済）</p>	<p>(1) 道路部 【道路整備課】 ■本路線は、事業化に向けた道路構造について検討していく。</p>
--	--	---

テーマ1：魅力ある荻野川ウォーキングロードについて

分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
道路・交通	<p>(1) 及川第1自治会長</p> <p>■荻野川の河川敷は、多くのウォーキング愛好家が利用している。そこで、魅力をさらに高めるために、遊歩道に沿って四季折々の花などを植えて、フラワー遊歩道にしてはどうか。また、健康器具など設置やベンチなどが設置されると、さらに多くの人の利用につながるのではないかと。</p> <p>①ウォーキングロードの整備 ②ウォーキングマップの作成 ③ふれあい公園や及川球技場へのベンチや健康器具の設置</p> <p>■水路を利用しホテルなどが生息すれば、自然とふれあう機会をつくり、人の心や気持ちを豊かにし幸せを感じる効果も生まれる。</p> <p>■継続的な河床の堆積物の除去</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■睦合西地区には一級河川が2つあり、それを利用した健康の意識を高めることは大切であると認識している。</p> <p>■地域で河岸を利用した健康づくりや健康志向のウォーキング等、様々な形で堤防道路を利用されていることは、非常にありがたく思う。本市としても地域と一緒に、取り組んでいかなければならない課題と考えている。</p> <p>■ホテルは、実際に生息できるのか等の課題がある。</p> <p>■堤防道路を使った憩いの場などの道路づくりや堆積土砂等については、県との調整が必要となる。</p> <p>■平成28年度に堆積土砂撤去の要望を地区会長などと副市長が、神奈川県庁へ直接要望書を提出していただき、大きなインパクトがあったと思っている。県も堆積土砂等について前向きに取り組んでいる。</p> <p>(1) 道路部長</p> <p>■荻野川は、県が管理している一級河川である。</p> <p>■市民健康部で地図を作成し、「健康の道」として市民の方に利用していただいている。</p> <p>■「健康・交流のみち」は、県が管理している堤防道路を、市が占用許可を受けて市道として整備している。「健康・交流のみち」は、市道認定がされているところで、荻野川の白根橋の下流から荻野橋を渡っていくコースとなっている。県が土地を管理しており、舗装等は許可される。本市としても休憩施設としてベンチ等の設置計画もあったり、協議を重ねたが、本市が設置をするとなると、基礎を打ち、動かないような整備となるが、県（河川管理者）の許可が下りず、整備できていない状況である。</p> <p>■堤防の1番の目的は治水で、洪水が起きないようにすることが県（河川管理者）の方針である。</p> <p>■睦合西公民館の右岸側、十二天橋から先の未舗装の部分は、地元自治会から舗装要望が出ており、現在、舗装をする準備をしている。</p> <p>■公民館付近には、一部未舗装の部分もあり、地域からも舗装の要望が出ている。この部分は、通勤・通学に利用されていると聞いているので、公民館まで舗装を伸ばすとさらに利用しやすくなると思う。できるところからという観点で、御要望をいただければ、公民館まで舗装を伸ばし、利用しやすくなると考えている。</p> <p>■地域の方たちでグループを組織し、その方々が花を植えたりする際に、花の苗、草刈りに必要な道具などをお渡しすることで、地域の方たちに道路をきれいにしていただき、親しんでいただく「厚木市道路里親制度」を設けているので、是非そういった制度を活用していただきたい。</p> <p>■小鮎川については、小鮎橋から右岸部分を「健康・交流のみち」として整備済である。</p> <p>(1) 都市整備部長</p> <p>■荻野川と小鮎川の河床整理は、平成28年8月に地区自治連会長・副会長と副市長と一緒に神奈川県庁へ直接要望書を提出していただいた。</p> <p>■荻野川の部分は、平成28年度に元坊橋付近の河床整理を実施、平成29年度は、元坊橋から金谷堰のところを実施予定。さらに、三河尻橋から上流の及川球技場の部分の250mを実施予定。全部で約800mを実施予定。</p> <p>■小鮎川は、及川バス停付近の下千頭橋下流と小鮎橋付近の要望があり、平成28年度に及川バス停付近の約300mを実施。平成29年度は下千頭橋付近、千頭橋の付近それぞれ100mを河床整理する。小鮎橋から上流の部分300mを実施予定。既に御要望いただいている部分は、実施予定となっている。さらに、新小鮎橋付近の300mも実施予定。</p> <p>■県が予算を確保し、要望以上の部分を実施することになった。</p> <p>■荻野川と小鮎川については、年2回（4月・8月）に県との会議を行っており、8月は現地確認をして、来年度予算確保のための調整会議、4月は、予算確保後の実施に向けた会議を行っている。</p> <p>■川は常に状況が変化しているので、現地確認を行いながら県に予算を確保し対応していただく。</p> <p>■河床整理の実施は、11月頃からの濁水期を予定している。</p>	<p>(1) 市民健康部、環境農政部、都市整備部、道路部、社会教育部</p> <p>【健康長寿推進課】</p> <p>■及川球技場に隣接する、荻野川十二天橋から荻野公民館上荻野分館までの区間を「健康の道荻野川コース」として設定し、ウォーキングマップを公民館等に配布している。本事業は、ウォーキングをするきっかけ作りのため設けたもので、今後とも荻野川でのウォーキングに御活用いただきたい。</p> <p>【道路整備課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>■新たなベンチや健康器具の設置は、関係部署とともに地元との調整を図りながら、検討していく。</p> <p>【農業政策課】</p> <p>■ホテルの生息する条件には、山などからの湧水量や水質など周辺環境が大きく影響するものと認識している。地元で生息に向けた環境整備の機運が高まれば、地元と協働しながら、生息しやすい水路となるよう関係部署とも連携し協力していく。</p> <p>【河川ふれあい課】</p> <p>■荻野川と小鮎川の河床整理は、平成29年10月12日に確認をしたところ、県土木事務所が事業実施に向けて契約手続きを行っている。</p> <p>■荻野川は、元坊橋上流から金谷堰下流までの区間約500m及び三河尻橋上流から及川球技場までの区間約250mがさらに上流へ約100m延伸し十二天橋下流までの区間約350mとなり、荻野川合計として当初の約800mから延伸し、合計約850mの河床整理を平成29年度に実施予定。</p> <p>※河床整理実施中で2月初旬完了予定（平成30年1月26日現在）</p> <p>■小鮎川は、小鮎橋から上流約300mの区間がさらに上流へ約100m延伸し区間約400mとなり、下千頭橋付近約100m及び千頭橋付近約100mの実施予定がさらに延伸し下千頭橋下流から上千頭橋上流までの区間約1,100mとなり、小鮎川合計として当初の約800mから約700m延伸し、合計約1,500mの河床整理を平成29年度に実施予定。※河床整理実施中で3月中旬完了予定（平成30年1月26日現在）</p> <p>また、当初予定していた小鮎川新小鮎橋付近の河床整理約300mは、危険度の優先順位から、平成30年度以降実施するとの報告を受けている。</p>
	<p>(2) 及川第2自治会長</p> <p>■この地域は、公民館及び及川球技場に人が集まる地域である。</p> <p>■公民館と及川球技場の間に、人が通れる橋で構わないので橋があれば、人の行き来ができ、さらに活性化できるのではないかと。</p>	<p>(2) 地区市民センター所長</p> <p>■公民館建設時に、橋を造る協議がされ、担当課に確認した結果、県が協議の中で、すぐ近くに橋があるため困難である、との回答をいただいている。</p>	<p>(2) 社会教育部</p> <p>【社会教育課】</p> <p>■地区市民センター所長の回答のとおり（補足等なし）</p>

<p>(3) 林第1自治会長 ■公民館の建設時は、そういった条件があったかもしれないが、現在は橋を造ってほしいという要望が多い。現状として、橋を架けることは可能か不可能かだけでも教えていただきたい。</p>	<p>(3) 道路部長 ■県は、本当に必要なかどうかという必要性の部分を重視している。 ■現状でも、既設の橋の架け替えも難しい状況である。 ■一番の課題は、荻野川の河川の整備計画というものが正式に無いということである。 ■県は、相模川、中津川の整備計画を進めており、その次が荻野川・小鮎川となる。 ■河川の整備計画がないと、川幅がどう広がるかが確定しない。通常、両側に橋台を造り、長いものだと途中で橋脚を造る。新しい橋を造る時に、川幅が決まらなると県と綿密な協議が必要になる。 ■橋があると便利であり、活性化につながることは理解できるが、非常にハードルは高いと思う。橋は将来的な計画等になってくる。</p>	<p>(3) 道路部 【道路整備課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
<p>(4) 及川第2自治会長 ■国・県の計画に入ったときに、市からの要望に入れていただきたい。</p>	<p>(4) 市長 ■物理的な話としては、できると考えているが、必要性があるかどうかは、別の話になってくると思う。 ■橋を架けるときは、国や県の土地に架けることとなるので、許可が必要になる。また、必要性がどこまであるのか、現在の橋を利用するのと、どれくらい差が出てくるのか等がある。 ■荻野川の計画がなく、川幅が決まっていないので、そこが課題ではないかと思う。 ■できない話ではないが、非常に困難であると感じる。</p>	<p>(4) 社会教育部 【社会教育課】 ■市長説明のとおり（補足等なし）</p>
<p>(5) 及川第1自治会長 ■まずは、公民館右岸側の市道の舗装を先にやっていただくことは、重要だと思う。</p>	<p>(5) 道路部長 ■公民館の敷地まで延長して舗装をすると、利用者の利便性が高くなると思う。現在、出されている要望に追加していただきたいと思うので、地元自治会長と相談させていただきたい。</p>	<p>(5) 道路部 【道路管理課】 ■平成29年9月4日に睦合西公民館へ延長部分の舗装整備について、隣接地権者への説明を依頼。 ■平成29年9月11日説明と了解が得られた旨、公民館から報告があったので、今後道路整備課で実施に向けて調整を進めていく。</p>

テーマ2：林老人憩の家の地域利用向上について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
公共施設	<p>(1) 林第2自治会長</p> <p>■「老人憩の家」の利用を向上させ、地域の活性化を図るため、1階の旧管理室や外壁等を明るく、耐震性なども考慮して、リフォームを行い、青少年団体や地域の子どもたちに利用させ、2階は高齢者が利用することで、交流の図れる複合施設として再生したい。</p> <p>■「林老人憩の家」のネーミングは、地域のコミュニティ施設名としては相応しくなく、例として「林コミュニティハウス・わんぱくルーム」などの愛称を付け利用しやすい名称としたい。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■外壁は比較的きれいであるが、外側の木の部分が若干剥がれてきているので直す必要がある。</p> <p>■1階の部分をリフォームすることで、子どもが利用してくれるのかという不安な部分もあるのは事実であるので、慎重に検討していく必要がある。</p> <p>■ネーミングについては、皆さんと協議をしていく必要がある。</p> <p>(1) 福祉部長</p> <p>■本市全体で、「老人憩の家」の「老人」という言葉について、いっどこで外していくべきものなのか、ということは検討している。</p> <p>■ネーミングについて、「老人憩の家」として正式名称がある。条例で定めているので、簡単に変更することはできない。愛称は、既に使用しているところがある。厚木南老人憩の家は、平成20年の新築の時から地域で考えた「みなみふれあいプラザ」、という愛称を使用し、地域で定着している。愛名老人憩の家は、「愛名憩の家」としている。本市では、子どもから大人まで全ての方に利用していただけるので、それらを考慮し、地域にとって一番親しみやすい愛称を付けていただくことは、是非お願いしたい。</p> <p>■耐震については、全ての老人憩の家で、平成11年に耐震診断を行っており、「安全又は一応安全」であるという結果になっている。</p> <p>■リフォームについて、市内に老人憩の家は41館設置しており、緊急度や必要性を見ながらその都度対応している状況。</p> <p>■「林老人憩の家」は、平成24年度にエアコンや屋根の一部を修理、平成25年度にトイレや大広間の窓の修理、平成26年度に屋根を修理している。少しずつではあるが、対応している。</p> <p>■リフォームは、また観点が変わってくるので、じっくり御相談をさせていただきたい。</p> <p>■利用人数についても、複合施設の多いところでは1,000人を超えるところもあり、利用頻度も加味しながら御相談をさせていただきたい。</p>	<p>(1) 福祉部、こども未来部、政策部</p> <p>【介護福祉課】</p> <p>■外壁塗装等の大規模改修については、全41館の老人憩の家で計画的に順次行っており、林老人憩の家は平成34年度の実施を予定している。林老人憩の家は平成26年度に屋根の張り替えを行ったこともあるので、他の館の状況も含めた全体的な老朽具合を見ながら、適切な時期に外壁塗装を実施したいと考えている。</p> <p>■地域にとって親しみやすい愛称が別に必要ということであれば、「子どもから大人までの全ての方が利用できる施設」という前提を踏まえた上で、愛称を検討していただければと考えている。</p> <p>【青少年課】</p> <p>■本市の児童館は、児童福祉法で規定されている児童福祉施設の一つとして、小学校区を考慮して整備してきたことから、全ての小学校区において1館以上設置し、合計で37館となっている。</p> <p>■規模は、建物の延べ床面積は185.12平方メートル以上で、適当な広場を有することとし、遊戯室、図書室、和室等の児童の健全な育成に必要な設備を設けるものとしており、児童館の利用者数に応じて、3人から5人体制で臨時職員（児童館指導員）を配置している。</p> <p>■林地区の子どもは、緑ヶ丘小学校及び戸室小学校に通学しており、緑ヶ丘小学校区には、緑ヶ丘児童館及び王子児童館の2館、戸室小学校区には戸室児童館及び吾妻町児童館の2館が設置されている。</p> <p>【行政経営課】</p> <p>■公共施設の更新については、公共施設最適化基本計画に基づき、将来にわたって持続可能なものとするため、施設の統廃合や多機能化を前提に検討している。老人憩の家についても、児童館などの地域施設との複合化を視野に、地域住民の誰もが利用しやすい施設とすることを今後の方向性に掲げている。今後、睦合西地区の皆様との意見交換を通じて、様々な意見を伺い、課題を整理しながら、地域にとって一番望ましい方策を検討していきたい。</p>
	<p>(2) 林第2自治会長</p> <p>■大々的なリフォームは別としても、入ると暗いイメージがあるので、壁紙を明るくするなど、コストが掛からない方法で、少しずつでいいので検討していただきたい。</p> <p>(2) 林第3自治会長</p> <p>■全体のリフォームは費用が掛かるので、1階の畳の部分をフローリングにすることで、子どもたちが来ても遊びやすいなど、対応が可能かと思う。</p> <p>(2) 林第4自治会長</p> <p>■1階の部分で、リフォームと同時に、照明が非常に暗いので明るくするよう検討していただきたい。</p>	<p>(2) 福祉部長</p> <p>■現地確認をして把握しているが、1階の部分は昨年修繕をしている。</p> <p>■市内の他の地区からも、老人憩の家の修繕要望があるので、担当課で確認し、緊急度・必要性を確認しながら対応していく。破損しているものは、対応するが、大規模なリフォームは、すぐには対応できないので、じっくり相談しながら検討していきたい。</p>	<p>(2) 福祉部</p> <p>【介護福祉課】</p> <p>■リフォームについては、大規模なものについては慎重に検討していきたいと考えているが、可能な範囲で少しずつでも御要望に近づけたいと考えており、その一環として平成29年11月に、地元の皆様と御相談させていただきながら、施設の印象が明るくなるように玄関ホールや1階の会議室及び和室の照明をLED照明に交換した。</p> <p>※自治会長へ連絡済。</p>
	<p>(3) 及川第2自治会長</p> <p>■予算的な部分もあるかと思いますが、耐震も兼ねて大規模なリフォームをしていただき、明るく広いところで子どもを遊ばせられれば良いと思う。</p>	<p>(3) 市長</p> <p>■市内全体の老人憩の家とのバランスもある。</p> <p>■現地確認を行いながら、工夫をして検討していく。</p> <p>■1階の玄関の部分の飛び石状の部分を、きれいにすると利用しやすくなるのではないかと感じた。</p>	<p>(3) 福祉部</p> <p>【介護福祉課】</p> <p>■耐震診断の結果は問題ないと判定されており、老人憩の家として利用するに支障はないと判断されることから、大規模な改修については、他の老人憩の家も含めた全館の改修・修繕案件の中から、緊急性等を総合的に勘案して判断させていただきながら、軽易な改修などを、地元の皆様と御相談させていただきながら行い、少しずつでも御要望に近づけたいと考えている。</p>

テーマ1：地域の見守りについて			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
防犯	<p>(1) 宮郷自治会長 ■最近、犯罪の抑止・解決に「防犯カメラ」が大きな役割を果たしているという記事を目にする。厚木市では見守りシステム構築事業として、防犯カメラの設置を進めているが、進捗状況と地域としても事業の推進の助けになりたいと考えている。防犯カメラを、通学路以外にも商店街など人々が集まる場所へ設置し、犯罪の抑止につなげたい。</p>	<p>(1) 市長 ■防犯カメラの設置は、犯罪抑止や事件解決のため、当初神奈川県警に5台設置してもらった。 ■本年度から、通学路を優先に防犯カメラの設置をしていく。3箇年の計画で、平成29年度に市内中学校13校の通学路のポイント箇所、平成30年・31年度に小学校23校の通学路のポイント箇所に防犯カメラを設置していく予定である。 ■事件・事故が発生すると、防犯カメラの必要性や重要性が言われているが、10年前までは、防犯カメラの設置の話になると、必ずプライバシーの部分の個人情報はどうしていくのかという話が出て、前に進めなかった経緯がある。社会状況の変化で、市民の考えにも変化が見られ、理解を得られるようになってきた。 ■防犯関係者と協議等をする中で、防犯カメラの重要性に頼ってしまいがちだが、一番重要なのは人の目であるということをよく話をする。犯罪者に一番効果が高いのは、人の目であり、荻野地区の自治会長を始め、関係団体には、日頃からパトロールを始め、高齢者や子どもたちの見守り活動などの安心安全な取組をしていただき、非常に感謝している。引き続き、こうした取組を行っていただき、カメラは人の目を補完するという意識でお願いしたい。 ■防犯カメラの管理にも課題がある。本市が設置している防犯カメラの映像の確認は、犯罪が発生した時の確認や証拠として、警察の依頼があった時にだけ提出している。 ■防犯カメラ設置補助制度があり、制度を利用するのも1つの方法である。この補助制度は、県の補助を利用して、本市も補助し自治会にも負担をしていただく。 ■防犯カメラの設置は、課題がある中で設置をしていく必要があり、ただ設置するだけでは意味が無いので、調整を重ねていくことが重要である。</p> <p>(1) 協働安全部長 ■本市では、市街地の本厚木駅周辺に28箇所65台の防犯カメラを設置している。 ■本年度から3箇年で、小中学校の通学路に防犯カメラを設置していく。本年度は中学校の通学路を対象にし、設置希望箇所を中学校で選定し、警察とも協議をさせていただく。荻野地区では、荻野中学校の通学路として、すみれ愛児園付近に設置を予定している。県へ10月に補助金申請をしている関係で、工事が2月頃の施工になる予定。睦合中学校は学校の東側に設置を予定している。まずは、通学路を優先して整備を進めていきたい。 ■平成28年度に、市内の各自治会に防犯カメラの設置希望調査を実施し、荻野地区からは泉自治会から設置要望をいただいた。県の補助金も確定したので、これから設置を進めていただく予定である。 ■防犯カメラは、個人情報の関係が課題となる。現在、本市が設置している防犯カメラは、常時録画し、2週間保存、その後上書き更新をしていく録画方法である。録画した映像の管理方法を明確にしていく必要がある。ほとんどの場合が、法律に基づき映像開示の申請がある場合に、管理者の許可を得て、映像を確認することとなる。本市が設置している28箇所でも、警察からの申請に基づき、職員が同行し、映像の確認をしている。 ■防犯カメラの抑止力は、非常に効果があるが、地域の見守り、地域の目があることで、犯罪者は嫌がるので、引き続きパトロール等もお願いしたい。</p>	<p>(1) 協働安全部 【セーフコミュニティくらし安全課】 ■市長・部長説明のとおり（補足等なし）</p>
		<p>(2) 泉自治会長 ■先般、市から補助金交付決定をいただいたので、業者に設置を依頼した。今後、調整を進めて年内の設置予定である。防犯カメラは、自治会館の壁に設置する。設置場所は、役員会の中で検討したが、当初は、広範囲で撮影が可能な、消防団の小屋の電柱に付けようとしたが、電柱の管理者と権利関係で調整が困難であった。自治会館であれば、管理が一番しやすいということなどから設置場所として決定した。自治会長が自ら映像を確認して犯人を捕まえるということは、そもそもできないので、あくまでも、抑止の部分で考えている。 ■役員の中では、良いのか分からないが、1台しか設置していないものの、防犯カメラ設置地域といった看板をどんどん貼っていきこうといった話も出ている。人の目で定期パトロールや声かけもやっているのので、それと防犯カメラのセットで、地域内の安心安全に役立てれば良いと考えている。</p> <p>(2) 宮郷自治会長 ■子どもの見守りを優先に、3箇年で設置していくということで非常に安心をした。是非、計画どおりに進めてほしい。</p>	

テーマ2：自治会へのAEDの配備について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
その他	<p>(1) 北部自治会長 ■本自治会は72世帯で、後期高齢者が40人、60歳以上になると50%ぐらいとなっている。このような中で、会員に不測の事態がいつあるのか分からないので、自治会にAEDを配備していただきたい。現在、AEDは学校、公民館などに設置されているが、夜間は、鍵などが掛かっており、使用できない状況である。このような中、近くにあれば、誰かが倒れた時にも、助けることができるのではないかと発想である。 ■本年度の防災訓練で、自治会でAEDの使用訓練をした。病院関係者へお願いをし、2人の指導者のもと、自治会館でAEDを使用して、使用方法や心臓マッサージなどを学んだ。本自治会では、防災訓練の関心が高いこともあり、中学生を含め65人ぐらいの参加があった。全員がAEDの使用、心臓マッサージ方法を学んだ。今後、高齢化進展の中で、いつ、どこで、だれが、どうなるか分からないといった中、身近にAEDがあれば、救える命もあるのではないかとということで、今回提案をした。設置するだけでは意味がないので、実際に防災訓練で行った結果、皆さんが関心を持ち、非常に有効ではないかと感じる事ができた。できれば、AEDを自治会館や自治会長宅でも構わないので用意していただければ、安心して生活できるのではないかと考えている。</p>	<p>(1) 市長 ■平成29年11月12日に本庁舎西側で、消防職員が救急対応についての実演訓練をして、400～500人の参加があった。改めて関心の高さが伺えた。 ■現在市内には、学校や公民館などの施設を含めて327箇所、荻野地区には27箇所にAEDが設置されている。また、24時間対応が可能になるよう協力をいただけるコンビニにも設置している。まずは、設置場所の情報共有が大事だと思っている。</p> <p>(1) 消防長 ■AEDは、平成16年の法改正で一般市民も使用可能となったことを受け、平成17年度から市民が多く集まる公共施設を中心に設置を進めてきた。荻野地区でも、小中学校、老人憩の家、公民館、駐在所、荻野運動公園などに設置をしてきた。しかし、公共施設だけでは開館時間も限られているので、いつでも、だれでも、どんな時でも利用可能な24時間営業のセブンイレブンに協力をいただき、市内54店舗、荻野地区5店舗にAEDを設置している。今後も、市民の近くにAEDを設置することで安心安全なまちづくりに努めていく。 ■心肺停止に陥った場合に、5分で生存率が50%に落ちてしまうというデータがあり、5分が基準となっている。AEDの設置範囲は、速足で取りに行き、帰ってこれる往復2分で計算すると直線距離で300mごとに1基となる。これをクリアするためには、かなりの数を設置をしなければならない。 ■AEDの使用時は、必ずメッセージが流れる。それに従い行動することとなるが、電気ショックをする、しないに関わらず、必ず胸骨圧迫と人工呼吸を指示される。AEDだけでは、心臓が動き出すことはまずない。意識が無く呼吸も不明瞭な方へのもっとも有効な対策は、心臓マッサージと人工呼吸、いわゆる心臓の活動を促す心肺蘇生法が一番重要である。AEDの利用については、心臓が痙攣している心室細動、それと不整脈（無脈性心室頻拍）には、AEDが非常に有効であるが、それ以外には効果が少ないという情報もある。外部からそれを判断するのは困難なので、まず、皆様には、一人でも多くの方に救急救命講習会を受講していただき、救急車の現場到着時間までの間、心臓マッサージと人工呼吸を行っていただきたい。それと近くにAEDがある場合は、一緒に利用して対応してほしい。</p>	<p>(1) 消防本部 【救急救命課】 ■AEDマップを作成し、市ホームページで公表している。また、公共施設については、厚木市地図情報システムやシティセールスガイドの地図にも掲示している。なお、市ホームページの地図に平成29年12月末からAEDの24時間使用可能な施設を表記した。</p>
	<p>(2) 北部自治会長 ■子どもからお年寄りまで、AEDの使用方法、心臓マッサージの必要性、実施方法を1時間半ぐらい勉強した。AEDを使用するために自治会員も勉強しており、毎年の防災訓練などでの日頃の訓練も大事である。今後の、高齢化社会においては必要であると考えている。費用も掛かるので簡単にはいかないと思っている。</p>	<p>(2) 消防長 ■まずは、救急救命講習会を消防本部救急救命課で随時受付しているので、自治会には是非、受講していただきたい。</p>	<p>(2) 消防本部 【救急救命課】 ■消防長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(3) 鷺尾1丁目自治会長 ■設置するうえで、費用面以外の課題があったら教えていただきたい。</p>	<p>(3) 消防長 ■現在、AEDを屋内に設置しているため夜間等の使用ができないことについて、大和市では、試行的に屋外へ設置しているが、防犯面での課題がある。また、AEDは、医療機器のため、雨、風、気温等に非常に繊細で、保温対策等を兼ね備えたボックス型のものを設置しなければならないため、費用面が本体以上にかかるといった課題がある。</p>	<p>(3) 消防本部 【救急救命課】 ■消防長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(4) 北部自治会長 ■ランニングコストがかかると自治会費で工面することが困難になるので、その辺も含めて考えていただきたい。</p>	<p>(4) 消防長 ■現在、セブンイレブンにはAEDを設置しているが、いつでも、誰もが使えるという条件で、他の24時間営業のコンビニエンスストアにも検討をしているところである。</p>	<p>(4) 消防本部 【救急救命課】 ■消防長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(5) 北部自治会長 ■上荻野方面にはコンビニがない。上荻野地域の自治会長は同じ考えだと思う。近くにコンビニがあれば必要はない。そういった施設がなく、救急車が来るまでに7～8分かかる地域なので、少しでも、みんなで助け合いの部分で出来れば良いのではないかとということで提案をした。是非御検討してほしい。</p> <p>(5) 椋谷自治会会長 ■セブンイレブンの店員は、全員がAEDの講習を受けているということで理解して良いか。</p>	<p>(5) 消防長 ■コンビニは、AEDの貸し出しを基本としている。そういった中で、従業員も使用できるといった体制を進めており、全店舗の店員を対象とした講習会を開催しているが、多忙ということもあり参加が少ない状況である。</p>	<p>(5) 消防本部 【救急救命課】 ■消防長説明のとおり（補足等なし）</p>

<p>(6) 浅後自治会長 ■出前講座のように防災訓練の時に、救急隊の方がAEDの使用方法を教えに来てもらうことは可能か。</p>	<p>(6) 消防長 ■防災訓練当日は、消防職員も訓練等を実施しており対応が難しい。防災訓練以外の日であれば対応が可能である。</p>	<p>(6) 消防本部 【救急救命課】 ■防災訓練当日以外であれば、日程調整をし救命講習会に出向する。</p>
<p>(7) 荒井自治会長 ■AEDの講習を受講したことがあるが、全く触ったことがない人は使用できるようなものではない。AEDをセットしてAEDが判断をしてくれるということを理解していないと、素人ではとても対応ができない。 ■以前、講習を受けた時は、救急隊が到着するまで心臓マッサージをしてほしいということが主であったと思う。AEDは、メンテナンスも簡単ではなく、とても大変であると伺っている。</p>	<p>(7) 消防長 ■AEDで心肺が回復するということはまずないので、まずは、心臓マッサージと人工呼吸をやっていたことで、AEDがなくても命をつなぐことはできる。そこにAEDがあればより良いが、一番有効なのは、人工呼吸と心臓マッサージが重要であると発信している。 ■AEDのメンテナンスについて、公共施設112箇所にAEDをリースで設置しており、1月3,500円である。複数台所持してこの金額なので、自治会単体で持った場合は、1万円ぐらいになってしまうのではないかと推測する。</p>	<p>(7) 消防本部 【救急救命課】 ■消防長説明のとおり（補足等なし）</p>
<p>(8) 鷺尾1丁目自治会長 ■実際に、患者を目の前にして行うと、助ける方も気が動転してしまうと思う。日頃の訓練は必要だと感じている。 ■11月の市広報紙と一緒に、救急車の呼び方の冊子が配布されていた。そちらに心肺蘇生法などが書かれていた。日頃から意識を持っていることが重要だと思っている。</p>	<p>(8) 市長 ■防災訓練等で、大勢の人が日頃から意識を高く持ち訓練をされていることは、非常に重要なことである。日々の意識を高く持つことがいざという時の対応につながってくる。</p>	<p>(8) 消防本部 【救急救命課】 ■市長説明のとおり（補足等なし）</p>
<p>(9) 北部自治会長 ■日頃からみんなで助け合いをしようという考え方を持っていることが大事だと思っている。 ■救急車が来るまで心臓マッサージをするといったことも、日頃の訓練や少しでも知識があれば対応が可能となる。AEDがなくても心臓マッサージが一番有効なのであれば、心臓マッサージをできるようにならなければいけない。まずは、意識を持つことが重要であるが、消防としてもそういった意識を持って対応していただきたい。</p>	<p>(9) 消防長 ■普通救命講習については、年間2,500人を目標に行っている。平成28年度の講習は128回実施した。要望をいただければ開催も可能なので、担当課まで御連絡いただきたい。</p>	<p>(9) 消防本部 【救急救命課】 ■救命講習会は、毎月、一般の方を対象に広報等で募集しているので、御要望がある場合は救急救命課まで申し込みしてほしい。</p>

テーマ3：山林の管理について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
環境	<p>(1) 丸打自治会長</p> <p>■本自治会の世帯数は、少ないが広範囲にわたっている。50年以上経過したスギが道路の両側や片側にあり、山林の荒廃は、日常生活と密着しているため、暮らしに大きく影響する。例えば、木が道路を塞げば、生活道路が無くなり、電線を切れば、電気が使えなくなるといったことである。</p> <p>■先日、民間所有の山林で2本倒木があり、そのうち1本が他の木に引っ掛かり、転がる可能性があり、危険な状況のため自治会で処理し大変であった。市に相談したが、倒木でなければ対応ができないということであった。</p> <p>■立ち枯れをして4年ぐらい経過している大きな木が2本ある。根本が割れてきていて、いつ倒れてもおかしくない状況である。ほかにも民有地の立ち枯れした木も20本ぐらいある。年数が経過し、切らなくてはいけないスギが多数あり、民家の側の木は切っていただくよう地権者に依頼し、切ったら中が枯れている状況であった。倒木ではなく、引っかかっている木と、立ち枯れして3、4年が経過している木が、道路の脇にあるといつ倒れるか分からないので、非常に危険な状況である。スギは、非常に大きな木なので、倒木してしまうと電線等もあり、非常に被害が大きい。今後、相続などにより、地権者が多人数になる場合や遠方にお住まいの方で管理が行き届かない場合又は地権者が不明な山林が増えていってしまう考えるが、市はどのように対応していくのか。また、自治会はどのように対応したらいいか。</p> <p>■倒れ掛かっている木の山林の所有者は、現状を知っている。所有者が業者に依頼し処理をしているところもある。倒れ掛かっている木を切ることは、切った木がどちらに倒れるか分からないことなどから、素人では非常に危険である。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■原則は、所有者が対応することとなる。所有者の承諾なしに対応することはできない。</p> <p>■県森林協会があり、県内19市町村が参加している。その総会などで、林野庁から管理についての説明がある。管理が行き届いてないことにより山の崩壊につながってくる。人の手が入らないことによる影響だと思っている。ただし、山林の保水力等、山林の大切さがあるので、林野庁を含め、県でも今後の対策について検討をしている。一番の課題は、林道などの出入りができる道がないと搬入・搬出ができないという話が必ず議題として出てくる。しかし、林道が整備できるのかという別の議論も必要となってくる。</p> <p>■空き家対策も進めており、空き家対策で一番問題なのは、相続人が相続していない未登記であるものや相続する人が遠方に居て、連絡がつかないことにより荒れてしまうということで、山林のことと共通している。その対策として、法改正で山の台帳を作っていくこととなった。これは、短い期間でできる話ではなく、台帳整備をし、所有者の方に意識を持っていただくとともに、所有者を全て把握することにも課題があるが、林野庁も方向を示し、本市も調整をしている。</p> <p>(1) 環境農政部長</p> <p>■平成28年5月の法改正で台帳整備の方向性が示された。時間は掛かるが、しっかりとしたものを整備していきたい。また、登記簿を進めていくので、未登記のものは所有者が分からないということになってしまうが、平成23年度に法改正があり、所有権が変更すると市に届出が必要となった。より精度の高い台帳を整備していきたい。</p> <p>■倒木の処理は、市としての補助はないが県の補助がある。森林整備の部分で、枝おろしなどの整備により、倒木を起こりにくくし、その整備の補助が県にある。樹種、樹齢など、様々な条件があるが、県の補助を使い整備することができるので、是非、本市または森林組合等に御相談いただきたい。ただし、この整備は、長期間貸し出す形となるので、先祖代々受けた土地等もあり、貸し出すことが困難であるといったこともある。地権者の方も数多くいられたり、不明者の方もいられる現状で、整備をしたいということの相談を受けていないのが現実的にある。このことについても、林野庁が、少しずつ見直しをし、全員の地権者が分からない場合は、地権者が判明している人に許可をいただければ、整備ができるということも検討しているので、本市としても注視しながら進めていく。</p> <p>■整備については、全てではないが、条件が合えば実施できるので、是非御相談いただきたい。</p>	<p>(1) 環境農政部 【農業政策課】 ■市長、部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(2) 用野自治会長</p> <p>■当自治会区域も、生活道路に木が覆いかぶさり暗くなってしまっているところがある。当然、自治会が子どもたちの安全を確保しなければいけないと思っているので、生活道路の上は明るくしたいと思っている。木が無ければそうしたこともないが、木があることで暗くなっており、木が無くなることは住民も考えてはいないと思っている。そういったことから、自治会は子どもを守っていかねばいけないという考え方から、道路の真上は明るくしていただきたい。</p> <p>■台帳が整備されるということだが、身近なところで、道路の上だけは何とかしていただきたいと思っている。手法はいろいろあると思うが、道路脇には電柱があるので、電線に触る1～2mは、電線の管理者が伐採をされているようで、皆さんも承知されていると思うが、電線のさらに上に木が覆いかぶさっている状況である。当然、地権者もいて、地権者を訪ねると承諾を得ることができない。そうしているうちに覆いかぶさり、トンネル状態になってしまう状況である。そういうことから、個人的な考えだが、行政、地権者、電柱管理者がさらに輪を広げ、上空の維持管理をやっているという気運を高めて指導いただけないかと思っている。絶対にできないわけではない。子どもたちを守るという観点からも総合的に判断し、そういった方向性にならないものかと考えている。</p>	<p>(2) 市長</p> <p>■現在の法律では、所有権が優先となっているので難しいと思う。電線や道路の管理上支障をきたせば、地権者に説明し実施していただく。よほどひどい状態で、地権者に連絡も取れない、未登記の場合は、地域で話し合っていたら、対応するしかないのが現状である。電線の架線について、道路に立っている電柱は、東電が道路の敷地を借りているという意識である。道路管理上、必要か必要でないかは判断したいと思っているが、20～30mの木が上空で覆いかぶさっている状況は、木が立っている地権者の承諾がなければできないのが現状である。</p> <p>(2) 環境農政部長</p> <p>■事前整備ができるのは、人工林でなければいけないなど様々な条件があるが、スギ・ヒノキなどは、おそらく人工林だと思うので、自己負担が掛からず整備ができる。賃借料をもらえる制度もあるので地権者の方にお知らせいただき、是非御活用していただきたい。</p> <p>(2) 道路部長</p> <p>■立ち枯れしている木の場合、道路利用者が危険な場合は、本市で切ることはできないが、本当に危険なものがあれば、本市から地権者へ対応の依頼はできるので、その場合は担当課である道路管理課へ御連絡いただきたい。</p> <p>■木が覆いかぶさって暗いことについては、通行上ここまでは良いといった建築限界というものがあり、それが確保されている場合は、道路管理者としても通行上支障がないと判断せざるを得ないので難しい。地権者の方に改善の申し入れをすることが大事であるので、自治会から地権者に伝えられない場合は、道路管理課へ御相談いただき、自治会と一緒に改善の申し入れを進めていきたい。</p>	<p>(2) 環境農政部 【農業政策課】 ■市長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>(2) 環境農政部 【農業政策課】 ■市ホームページなどを利用した、森林整備に係る支援制度等の周知を検討する。</p> <p>(2) 道路部 【道路管理課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>

テーマ1：市民協働による地域特性をいかしたまちづくりについて

分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
	<p>(1) 宮の里第1住宅自治会長</p> <p>■大規模商業施設、アミューズメント施設、公園やスポーツ施設など、市民を含め多くの方が一日中ゆったりと過ごせるような複合施設があると良いと思う。そこでは、厚木市ならではのB級グルメを含めた食、温泉への入浴、自然の疑似体験、最新のハイテク技術体験（日産や森の里の研究所、市内の企業、大学に協力いただく）などができると思う。</p> <p>■橋本の方には、リニア中央新幹線の駅もできると聞いている。こちらは非常に近く、何か工夫をさせていただき、リニア新幹線との接続も考えるべきである。そうすると、観光客にも来ていただけるまちづくりができるのではないかなと思う。</p> <p>■たくさんの方が訪れる大山もある。高尾山は全国規模になり、たくさんの方が訪れる。高尾山と大山に行ったことがある人に聞くと、大山も決して劣ることがなく、素晴らしい観光資源であるのに、なぜ、高尾山には人が集まり、大山には集まらないのかと思っている。</p> <p>■総合的なまちづくりを行う中で、宣伝もし、市民にも喜んでもらい、観光客にもアピールなどをすることができれば、ものすごくたくさんの方が来てくれるのではないかと考えている。</p> <p>■既に持っている温泉や文教施設などを総合的に見て、市民がゆったり過ごせるような場、できれば商業施設も近くにあれば多くの方が訪れるのではないかと、戸田地区辺りではどうかと思ったりしている。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■観光や商業など、こういった場づくりを行政が行うと失敗することが多い。いかに民間活力を使っていかかという、環境整備を行うことが行政の役目だと思っている。過去に、厚木にも大型商業施設の話があったが、面積が足りないなどの課題があり、断念せざるを得なかった。</p> <p>■大山の話もいただいたが、基本的には、伊勢原市、秦野市、本市がどうやって手を組んでいくかということである。大山から七沢に降り口もあるが、山ガールも含め、案内人も確保していただいたり、軽めの登山をしながら温泉に入り、といったPRをしながら進めている。どのように他市町村と手を組んで進めていくかということである。</p> <p>■伊勢原市、秦野市、愛川町、清川村、本市で広域行政連絡会を実施して、現在観光に視点を置いている。先日、テレビで小田急電鉄の社長がコメントされていたが、小田急電鉄では、朝、夕の本厚木駅へのロマンスカーの停車を増やすとのことである。伊勢原市としては、大山への観光客もほしいし、秦野市も丹沢への観光客がほしいということで、相乗効果を上げていきたい。</p> <p>■小田急線の延伸の話になるが、小田急多摩線の唐木田駅からJR横浜線相模原駅まで延伸する。相模原駅まで延伸する際に、JR相模線上溝駅まで伸ばそうという話に、自治体や関係者が集まっている。そこに本市も参加し、上溝駅から本市までの延伸の戦略を組んでいる。どのようにそれを実現するかというと、相模原市・愛川町・清川村・本市で小田急線を北から厚木市に延伸させようという、鉄道構想の運動を展開している。市議会の皆さまも、プロジェクト推進協議会を組織し検討していただいている。これは、小田急電鉄にも協力をいただくが、相当な負担になる。鉄道を引くということは、駅を中心とした核を作る必要があり、そのまちづくり計画を進めなくてはならない。そういう計画があれば、小田急電鉄としても魅力的な街ができるのであれば延伸しようという発想になると考えている。核づくりの一端が、先ほどにもあった大型商業施設などを通して展開していく。鉄道が延伸することにより、まちづくりの核となる部分を進めていく。これからルートをどこにしていくなか、おそらく引っ張り合いになると思う。地域が引っ張り合いになるぐらい具体例を出し、努力しているところである。</p> <p>■相模原市、海老名市、座間市、愛川町、清川村で県央地区全体のまちづくりをしていくための県央相模川サミットを組織している。</p> <p>■各市で競争している時代ではない。近隣都市と手を組み、協力体制をとることにより、相乗効果を図っていく。そのイニシアティブを厚木市がとるというこの主体性を忘れてはいけないということである。そういう覚悟で進めている。</p> <p>■リニア中央新幹線の話もあり、その会議にも出席しているが、JRは停まるとは言っていない。そういった環境下に置かれている状況である。</p> <p>■一大ランド、憩いの場を作るには、民間活力をいかに生かされるかということと、アクセス、人が集まってくる魅力あるもの、食も文化も含めてそういったものをつなげていく、現在は個の部分があるので、それをつなげていくというビジョンを作っていくことが、非常に大事なことだと認識している。</p>	<p>(1) 政策部、産業振興部、まちづくり計画部 【企画政策課、行政経営課】</p> <p>■市長説明のとおり。（補足説明等なし）</p> <p>【観光振興課】</p> <p>■広域連携による観光プロモーションには、回遊性や情報発信力を高め、観光地としての魅力を向上させる働きがあるため、本市では、近隣市や団体と協働で「広域行政連絡会観光推進専門部会（秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村、厚木市）」や「丹沢大山観光キャンペーン推進協議会（秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村、松田町、山北町、厚木市）」、「平成大山講プロジェクト推進協議会行政部会（秦野市、伊勢原市、厚木市）」といった団体を組織し、「大山」や「宮ヶ瀬」を対象エリアとする広域連携による観光振興を推進している。さらに、公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団が、平成29年11月に宮ヶ瀬エリアの「観光地経営」を行う、日本版DMO法人に登録されたことから、今後、同財団とも連携を深め、宮ヶ瀬を核とした広域エリアの観光振興にも取り組んでいく。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>■小田急多摩線の延伸については、要望活動に取り組んできたところであるが、平成28年4月の交通政策審議会答申で、JR横浜線相模原駅を経てJR相模線上溝駅までの延伸が示された。答申では更なる延伸に関しても触れられていることから、本市までの延伸について、引き続き4市町村（相模原市、愛川町、清川村、厚木市）で組織する「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」の連携を強化し、その実現に向けた取組を続けていく。</p>

	<p>(2) 市長</p> <p>■鳥獣対策は、市長就任以来の大懸案事項であり、予算4億円強を確保し、愛川境と伊勢原境までの延長25kmの防護柵を作った。</p> <p>■ニホンザル駆除の許可権限は県が持っており、ニホンザルに限り捕獲頭数を制限されている。</p> <p>■皆様が被害に遭い、生活も大変で農業をやる人がいなくなるといった環境はそのとおりだと思う。上荻野、七沢にかけても同じである。そのような声を聴かせていただき、一番先に始めたのが、25kmの防護柵であった。しかし、それだけでは足りないということも認識している。柵の間などから逃げて行ったり、沢を渡って行ったりと、完全に住処を人里に確保している状況である。</p> <p>■皆さんの声を県に届け続け、担当部長、副市長と被害のメモなどを持参し、直接要望を行った結果、本市の住民の方がそこまで困っているのであればと県に考えを変えていただき、ようやく今年の夏に捕獲について、県として本市の考えを受入れていただけることになった。ここまで来るのに7、8年かかった。</p> <p>■市内には、経ヶ岳、煤ヶ谷、鳶尾の3群がある。現在、清川村で大きめの檻を設置し、ニホンザルを寄せ捕獲をするということを行っている。本市でも9月補正で予算を確保した。年内から、平成31年度ぐらいまで掛かるかもしれないが同様に実施予定である。</p> <p>■畑の周りを囲い、被害を減らすための助成制度がある。</p> <p>■群れ除去を本市の考えで実施できるようになったことにより、追い払い隊や柵の草刈りなどをやっていた方たちとの連携を図っていかなければいけないとの考えでいる。</p> <p>■ニホンザルも知恵を使い、出没時間などの行動も変化してきているので、一筋縄ではいかないと思っている。目標は高く持ち、今まで伺った意見や大人、子どもへの被害等も含めて、具体的な行動としては、様々な手法で行っていく。</p> <p>■林道の整備も、森林組合を通して行っていきたい。</p> <p>(2) 環境農政部長</p> <p>■ニホンザルは、3群の群れ除去が決まったので進めていく。</p> <p>■捕獲方法は、大きな檻を使って進めていくが、今回のテーマ報告書で、地域での協力できることは、いただいた。それに関連して、捕獲方法は、大きな檻を設置する前に、数箇所を餌付けをして、その中から候補地を選び、一番可能性が高いところに檻を設置し、そこで再度餌付けを行い、その後、群れが多く入った時点で、檻を閉めるといった捕獲を考えている。そのためには、地域で皆様にも、御協力をいただきたいことがあり、例えば、候補地の選定にも地権者がいられるので、数箇所の候補地をお借りするためにも、地権者の皆様の御理解と御協力が必要である。また、餌付けをするに当たって、放置果樹等があると、ニホンザルは、そちらに気を取られてしまうので、そういった物を排除等をしていただくなど、地域全体で取り組んでいただくことが必要になるのでお願いしたい。</p> <p>■鳥獣被害対策協議会には、日頃からお世話になっているが、継続して管理部分も協力していただきたい。</p>	<p>(2) 環境農政部 【農業政策課】</p> <p>■ニホンザルの群れ除去は、県内で初めての試みであることから、本年度は、行動域が比較的限られ、住宅街を含んでいる鳶尾群について着手した。また、他の2群については、群れごとにその習性が異なることから、平成30年度以降に予算を確保し、鳶尾群の状況を踏まえ、捕獲方法などを有識者や県の専門員らと協議し、地域の方々の協力を得ながら慎重に進めていく。</p>
<p>まちづくり</p> <p>(3) 上飯山自治会長</p> <p>■上飯山には、防護柵を約2.5km設置しているが、先般の台風21号で防護柵3箇所が被災した。今後冬にかけて、イノシシやシカなどの活動が活発になるので、防護柵の穴が空いてしまったところから、農地や居住地への進入も考えられる。農業政策課には、写真等を添付し報告し、担当職員の方も一生懸命やっていたが、早急に対応していただかないと、せっかく育てた作物等や居住地にも被害が出てくる可能性もあるので、緊急で申し訳ないが、対応をお願いしたい。</p>	<p>(3) 環境農政部長</p> <p>■御連絡いただき、すぐに現地確認をし、業者への見積もりを取っているため、今後早急に対応していく。</p> <p>■台風21号では、飯山地区で3箇所、上荻野地区で被害を受け、全部で7箇所ぐらい被害を受けた。それらを早急に通電できるようにしないと意味がないので、迅速に対応していきたい。</p>	<p>(3) 環境農政部 【農業政策課】</p> <p>■損傷規模が比較的小規模なものは、既に修繕で対応中である。また、大規模なものについては、別途発注を行い、早急な修繕に向け対応中である。 (※1月26日現在)</p>

<p>(4) 下古沢上分自治会長 ■厚木市斎場ができたが、現状として、斎場に来る方がバスを利用されることがまずないのではないかと感じている。それは、斎場前が出发点となり、上古沢～打越～郵便局～台～白山～八ッ橋～愛名～高坪～温水～厚木高校を通るルートとなっている。これは、時間にゆとりのある方、かなちゃん手形を所有されている方でないと乗れる方がいないのではないかと感じている。 ■森の里東地区が完成すると、市からの報告で約2,000～3,000人の方が増えると聞いている。半分の方が自家用車での通勤と考えても、約1,000～1,500人の方は、バスでの通勤となり、愛甲石田駅への輸送計画もあるのではないかと考えている。是非、この機会に、新しいバスルートが欲しいと考えている。具体的には、森の里5丁目バスターミナルを出发点とし、森の里の区画整理の中を通過～市斎場～白山～アンリツ～日立の前を通過し、本厚木駅に向かうといった駅まで時間が掛からないルートである。 ■厚木西高校の生徒も自転車での通学が8割ぐらいかと思っている。既存のバス路線はあるものの、時間的な都合やルートが複雑であることなどから使用されていないのではないかと感じている。 ■バスは、神奈川中央交通の事業で、採算が合わなければ、できないことは承知しているが、現在のコースでは、おそらく乗る方がいないのではないかと、また、事業者は、赤字覚悟で走っているのではないかと、思う。それをもし、先ほど御提案したコースができれば、高校生や今後、立地する従業員も利用されるのではないかと、思う。 ■今回の区画整理も50年ぶりの工業団地としての事業である。是非、この際に厚木市斎場も含め、バスが通過するようなバス路線の新設をしていただきたいと思っている。 ■斎場も、下古沢上分自治会、あやめ会の皆様、臨時職員の方などで、清掃、その他をしており、常にきれいな状態になっていると思う。おそらく今まで斎場に来られて、汚いとクレームがないと思う。是非、このような斎場に利便性がある、交通アクセスがしっかりしたものにしていきたいと思う。</p>	<p>(4) 市長 ■斎場の関係では、地域を挙げて協力をいただき、非常にきれいな環境を整えていただいていることに非常に感謝している。 ■厚木西高の生徒やこれから森の里東地区へ通勤の人が増えるといった話もあったが、森の里東地区には、約2,000～3,000人の方が通勤する計画で進んでいる。 ■森の里東地区の区画整理は、全国でも誇れるのは、自然が多いということ。自然が多いということは、現状の山のままの部分が多いということなので、事業としての採算性をどうやって確保するかが大きなポイントとなる。 ■森の里東地区の開発は、現在の山のままでは、将来的に良いことではないと、地権者全員がこの事業に対する同意を得られ、半世紀ぶりの企業を中心とした誘致事業が始まった。あれほどの自然を残して土地利用をし、企業を誘致している事例はほとんどなく、特別な手法を用いて進めている。 ■A工区は工事が終わり、あと2工区(B・C)となった。森の里東区画整理の中のトンネルは、距離が113mで、ネポン側から東に向かって、これから作る愛名から上古沢にかけての環状3号線に、つながるトンネルが貫通した。これから工区の中を通れるような動線を整備しないとB、C工区の工事に進むことができないので、命綱のトンネルが貫通した。総事業費は、約120～130億円でやっているが、A工区は6月末で完成し、90%以上の区画が決まった。1つは、田中水力という製造会社であり、既に社屋の工事が始まっている。2つ目は、市光工業という自動車の部品の会社で、17,000～18,000坪になると思うが、年明けぐらいから社屋を作り、150億ぐらいの事業費をかけて本市に来ていただくという話である。B工区の造成の工事の進捗は3割ぐらいで、トンネルができたことにより、そこを利用して材料などの運搬ができ、工事に支障のない道路形態ができてきている。B、C工区についても引き続き、企業が来てくれてこそその事業でなので、企業の誘致に取り組んでいく。 ■バスの交通アクセスは、神奈川中央交通と協議していくこととなる。神奈川中央交通としては、利用者が増えれば路線を検討していただけたらと思う。 ■バスが普及している人口カバー率は、本市は84%で、他市町村より普及しているのは事実である。ただし、愛甲石田駅も含め、駅まで早く行きたいということなので、今後、神奈川中央交通との協議になると思う。路線の増設は、利用者が少ないところは廃止になることが予想されるので、全体を見ながら協議していく必要がある。今後、森の里東地区も環境が変化するので、環境を注視し対応していくことになる。</p>	<p>(4) 都市整備部、まちづくり計画部 【まちづくり推進課】 ■市長説明のとおり(補足等なし) 【都市計画課】 ■既にバス事業者に対し、具体的なルート案を示しながら相談している。バス事業者からの回答としては、現在の上古沢、下古沢地区の利用人数では路線の新設は厳しく、区画整理事業の企業の立地状況により検討していくとのことである。</p>
<p>(5) 宮の里第2自治会長 ■どの自治会も輪番制で、役員を決めているのではないかと、思う。現在は、何とか動ける人が集まっているが、高齢なので自治会を辞めるといふ方や、自治会活動が大変なことだから、辞めるといった方も実際にいる。そういった方に必要性の説明をし、戻っていただいたこともあった。今後も非常に難しくなってくると思う。こういった状況を踏まえ、今後どのように自治会運営を行っていくのかを模索する必要がある。 ■自治会活動が大変になってくるのは、一つに行事の多さがあると思う。様々な行事がたくさんある。特に会長は、非常に大変だということで、会長を決めるのは、どこの自治会も苦慮されていると思う。 ■自治会員が減ってくると、班が成立しなくなる。そうすると悪循環になり、会員が減ってくる、その班は、役員が早く回ってくるので、何とかしてほしいという御意見もいただく。高齢化、行事の多さもあり、非常に自治会活動が難しくなってきたので、将来を見据えて、どのような自治会活動を行っていけばいいのかを考えている。他の先進事例の自治会を探すのも困難なので、高齢化の進展を迎え、新たな自治会活動をされているところを厚木市が確認するなどして、情報提供をしていただきたい。それを参考とし検討していきたい。併せて行事についても、もう一度見直しをしていただき、妥当性や業務量、その効果などを再検討していただき、自治会活動に負荷がかかりすぎないようにしていただくと、助かるのではないかと考えている。</p>	<p>(5) 市長 ■自治会そのものの在り方だと思っているが、他地区のフリートークでも、高齢化や役員の担い手不足の話聞いており、皆様の共通した悩みだと思っている。自治会や子ども会の会員も減ってきているという話も聞いている。 ■自治会が無くなると地域が崩壊してしまう。どのように自治会活動を継続していくかは、個々の自治会で共通の課題であるが、地域によって特性があるので、地域の実情に合わせた対応が必要であると考えている。様々な意見を交換し対応していくことになるのではと考えている。 ■本市では、転入時に自治会への加入促進の取組を進めている。 (5) 協働安全部長 ■どの自治会でも同じ悩みを抱えている。現在、高齢者が増えてくるなど、役員の担い手不足が生じている。高齢者への方策の一つとしては、準組合員制度を持ち、例えば、役員の一部免除や会費の割引などがあると聞いている。 ■他地区のフリートークの中で、単位自治会の取組として、外国人の方が班長になり、言葉もうまく通じなかったが、密に連絡を取り合った結果、一家で自治会活動に参加していただいたという例もある。 ■特例措置としてお話しした、自治会費の割引は、高齢化に伴い、対象者が増えてくると予想されるので、市への事例報告は、控えていることもあるかとは思っている。 ■市の自治会連絡協議会の組織部会でも、自治会加入促進や役員不足について、様々な例を探しているのので、参考となる情報は、会長を通じて提供していく。</p>	<p>(5) 協働安全部 【市民協働推進課】 ■市自治会連絡協議会組織部会(平成29年12月15日開催)において情報提供を行った。また、1月に地区市民センター経由で、全自治会に対しアンケート用紙を配布した。</p>

<p>(6) 宮の里第1住宅自治会長 ■お互いが手を取り、厚木市がイニシアティブをとって、進めているということで素晴らしいと感じた。 ■厚木市、愛川町、清川村が一体となって取り組み、私個人としては一緒になってもという感じもある。 ■厚木市は、子どもに係わる予算を24%組んでいることは、非常に素晴らしいことと思う。是非、若者が住みたくなるようまちづくりをお願いしたいと思う。 ■東京工芸大学の一つの学部が、中野キャンパスに一元化になるということで、小鮎地区の若者が減るという状況もある。以前は、青山学院大学が撤退することなどもあったので、若者が住みたくなるような、若者の力で活性化出来るような施策をより一層強化していただきたい。もう一つは、事例があるか分からないが、自治会の世帯数も様々で、自治会を統合して、例えば、事務作業等を自治会業務を代行する職員を置くということとはできないか。</p>	<p>(6) 協働安全部長 ■単位自治会の統合は、考え方の一つにはあるが、今まで培ってきた歴史等があるので、単純に世帯数が少なくなったから統合するというのは、なかなか難しいと考える。 ■事務業務は、地区市民センターがあるので、簡単な事務については、御相談いただきお手伝いできるものと考えている。</p> <p>(6) 地区市民センター所長 ■御相談いただきたい。</p>	<p>(6) 協働安全部 【市民協働推進課】 ■部長説明のとおり(補足等なし)</p>
---	---	---

テーマ1：地域包括ケア社会の実現に向けた地域の役割について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 戸室小田急住宅自治会長</p> <p>■地域には自治会を始め、民生委員・児童委員連絡協議会、地域福祉推進委員会などの団体がある。また地域包括支援センターも役割の一旦を担うものと思っているが、それら個々の役割も整理する必要があるのではないかと考えている。</p> <p>■見守り、見守られ、支え合う地域をつくるため、地域包括ケアシステムについて、地域での理解を深めたく意見交換をした。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■地域包括という言葉は、地域を包み込むという解釈であると考えており、地域の皆様と一緒に進めていこうということである。</p> <p>■平成28年が、地域包括ケア元年ということで、今後、対象の方が増加傾向にあり、続いていくと考えている。</p> <p>■市内に地域包括支援センターを10箇所設置し、南毛利地区は、高坪自治会館の西側に市内でも早い時期にスタートした。</p> <p>■地域包括のPRが足りないということは、十分認識している。例えば、安心安全のまちをつくっていくということで、セーフコミュニティ制度を導入して今年で8年になる。この制度が市民に浸透しているかは、まだあいまいな部分もあるのが事実である。</p> <p>■地域包括支援センターを中心とした活動は、行政も努力する。地域の方と触れ合う核となるのが地域包括支援センターだと認識している。根気強く続けていくことが重要なので、最初は、地域の方との密着度を高めていただきたい。そのような取組を続け、今後、発信力を高めて広めていければと考えている。</p>	<p>(1) 福祉部</p> <p>【介護福祉課】</p> <p>■地域包括支援センターは、高齢者だけでなく、障がい者や子どもも含めた全ての住民を対象とし、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムにおける地域の中核機関として、民生委員や地域福祉推進委員会などの地域住民と共に地域のネットワークを構築し、総合相談支援業務などを行っている。</p> <p>【福祉総務課】</p> <p>■超高齢社会を迎え、後期高齢者が増加する中であって、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会の実現が求められている。地域包括ケア社会は、地域の力なくして実現するものではないので、地域包括支援センター等と協力して、今後も継続的に啓発活動に取り組んでいく。</p>
	<p>(2) 戸室小田急住宅自治会長</p> <p>■地域包括支援センターが市内に10箇所ということは認識しているが、支援センターの場所や役割などを、多くの方が知っているのかが課題なのでは、と思っている。</p> <p>■地域の方で、一人暮らしの高齢者の方、高齢者世帯の方など、相談したいが相談先が分からない方がたくさんいるという現状があると見受けられる。</p> <p>■人と人のつながりが非常に大事だと思っている。居場所づくりということが、よく言われているが、人と繋がる場所が大事だと考えている。</p> <p>■今後、超高齢社会、少子化の時代になる。そのため、児童館の在り方も見直さなくてはならないものと考えている。厚生労働省の関係で、児童館は、18歳未満の方しか利用できないという問題もあると思う。そういった制約も全国的に見直しをされている状況でもあるので、児童館を高齢者の方も利用できる居場所づくりの場所として活用できるのではないかと考えている。</p> <p>■平成27年度の児童館利用実績では、市内に35箇所児童館があり、37万人が利用している。少子化になることでその数も少なくなっていくことが予想されるので、居場所づくりという観点から、高齢者の方も児童館を利用できる施設として検討することはできないかと考えている。</p>	<p>(2) 副市長</p> <p>■児童館は、子どもだけが利用できる施設とはしていない。学校がある午前中も、児童館は開いているので、是非御利用いただきたい。また、戸室児童館では、夏休みの期間中に「囲碁教室」を開催し、子どもたちにも非常に喜ばれていたと聞いている。是非、地域の方たちで、子どもたちを見守るという観点からも御利用いただきたい。なお、老人憩の家も、高齢者の方だけが使える施設とはしていないので、地域のつながりという部分でも是非、御活用いただければと考えている。</p> <p>(2) 福祉部長</p> <p>■地域包括ケア社会の認知度はまだ低いと思うが、少しずつでも広げていきたい。</p> <p>■地域包括ケア社会を目指す本市では言っているが、「地域包括ケア社会の実現」に向けては、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムが基本となる。しかし、人はそれだけでは生きていけない。地域包括ケアシステムに、「誰もが参加・交流できる地域社会活動」、「歩いて暮らせる豊かな生活空間」を加えた「地域包括ケア社会」を目指したいと考えている。おそらく「地域包括ケア社会」を掲げているのは全国的に見ても本市だけであり、現在全国的に整備が進められているのは「地域包括ケアシステム」である。</p> <p>■現在は、具合が悪くなると病院、介護が必要になると介護施設という方が多いと思うが、それだけではなく、自宅等に居て、医師が診に来てくれるという選択もある。これは、往診とは違い、定期的に医師や看護師が通ってきてくれたり、ヘルパーなどが介護に来てくれるということである。また、例えば、配食支援が必要であれば、生活支援ということになると思う。それらを使おうと思った時どうしていいのかわからない、どこに相談していいのかわからないということで、その際に何の相談でも構わないので、まずは、手掛かりとしてのよろず相談として地域包括支援センターを御利用いただきたい。</p> <p>■全国的にいうケアシステムは、高齢者のためだけのものだが、本市では、最初から、障がい者、重度の病気をもちのお子様も、御自宅で過ごしていただきたいと思い進めている。そのために、障がい者支援センターもあるのですが、御利用いただきたい。なお、障がい者の方も地域包括支援センターに御相談いただいてもかまわないので、近くの地域包括支援センターを御利用いただきたい。</p> <p>■地域包括支援センターは、まだまだ認知度が低いかもしれない。平成28年度の相談件数は、年間32,000件となっている。普段、介護等の必要がないときは、気付かないが、必要となったときに地域包括支援センターが目に入ってくると思うので、是非、困ったときには、地域包括支援センターを御利用いただくよう地域の皆様にも広めていただきたい。</p> <p>■本市は、地域包括ケア社会を目指すと言っているが、介護、医療、介護予防と生活支援があっただけでは、生きていくことはできないと考える。生きがいや地域での触れ合いが大切だということで、障がい者、高齢者、子どもも、誰もが参加交流できる地域活動、地域づくりが必要であると考えている。また、歩いて行ける生活空間、居場所があるといった先を見据えて地域包括ケア社会を目指したいと考えている。この社会を目指したいと言っているのは本市だけである。</p>	<p>(2) こども未来部、福祉部</p> <p>【青少年課】</p> <p>■高齢者と子どもの語らえる場として、児童館では、地域の高齢者の皆様が企画する囲碁・将棋教室や卓球教室など様々な行事を開催しており、子どもから高齢者まで幅広い世代間での交流を図っている。また、育児中の親の交流拠点として、「おひさまタイム」を実施している。児童館が開館する前の平日の午前中を交流の場として活用し、保護者同士がコミュニケーションを取ることでより悩みを共有できたり、指導員や移動子育てサロンの保育士に相談したりすることで、育児ストレス発散の場所になっている。</p> <p>■子どもから高齢者まで幅広い世代間での交流を図ることで、地域の絆づくりに資する施設として、今後も児童館を利用していただきたい。</p> <p>【介護福祉課】</p> <p>■趣味的な活動やミニデイサービス、子ども会行事など、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の市民の皆様が利用できる身近な地域施設として、市内41箇所老人憩の家を設置し、平成28年度には、年間延べ人数で約14万人の方に御利用いただいている。</p> <p>(2) 福祉部</p> <p>【福祉総務課】</p> <p>■本市の目指す地域包括ケア社会は、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる社会であり、その実現に向けて、地域の皆様には、地域活動に参加することで、生きがいづくり・健康づくりを通して地域との絆を深めていただき、お互いの緩やかな見守りの中で安心安全な地域を築きながら、気軽に集える居場所を作ることで、地域の皆様が、お互いに見守り、見守られ、支えあう地域づくりができると認識している。</p> <p>【介護福祉課】</p> <p>■地域包括支援センターでは、市民の方に当センターの業務内容や役割などを周知するため、定期的な広報誌の発行や地域の行事に積極的に参加し、地域住民との交流や啓発に努めている。また、当センターの更なる周知と担当区域の変更について、自治連会長会議、民児協地区会長会、センターの担当区域が変更する地区の自治会長会議や民児協会議に市職員が出席し、パンフレットにより啓発のお願いをした。</p> <p>■地域包括支援センターは、地域の方々と連携し高齢者等の実態把握を行い、御自宅に訪問し、御本人の状況や生活環境などの状況を確認しながら、適切な支援を行っていく。</p>

	<p>云々を指している。このように、地域の皆様に、何をしていたのかと言うと、まずは自治会、ボランティア活動への参加、普段の生活の中で地域活動に参加することが、触れ合いや介護予防にもなる。現在、一番の介護予防は、働くこととも言われている。まさに、皆様の活動が生活支援となっている。</p> <p>■高齢の独り暮らしの方から、困ったとき、救急車を呼ぶときだけでもいいので、助けてくれる人がほしいという声も聞いている。困ったときはお互い様なので、御近所同士の緩やかな見守り、気軽に集える居場所づくりといった無理のない取組が重要である。</p> <p>■本市で行ったアンケート結果では、1日中誰とも話さない人の割合が45.4%、無回答の方を含めると6割となった。そして、孤立感は、3人に1人となっている。このような現状の中、ほんのささいな挨拶から構わないので、地域の皆様には、地域での生きがいづくり・健康づくり、見守り関係づくり、気軽に集える居場所づくりに無理のない範囲で構わないので、少しずつ前に進んでいきたい。</p>	
<p>(3) 戸室2丁目自治会長 ■障がい者支援センターの委託先の位置付けはどのようになっているか。 ■ホームページ等に出ているが、よく見ないと分からない部分が多い。パンフレットもそうだが、もう少し具体的にさせていただくと分かりやすいのではないか。</p>	<p>(3) 福祉部長 ■戸室の障がい者相談支援センターについては、障がい者相談支援事業所を運営している事業者へ委託している。本市から委託をし、厚木市の障がい者相談支援センターとしての位置付けとなっている。普段障がいサービスを利用されていない方でも相談が可能なので、是非、御利用いただきたい。 ■地域包括支援センターや障がい者支援センターが記載されているパンフレット等もあるので、今後、積極的に配布し周知に努めていく。</p>	<p>(3) 福祉部 【障がい福祉課】 ■障がい者相談支援センターは、市内の相談支援事業所に障がいのある方の暮らしに関する相談支援業務を委託している。より分かりやすいPRを行うため、新たにチラシを作成した。チラシには、担当区域外でも相談ができること、電話やメールでも相談ができること、本人や家族だけではなく近所の方でも気軽に相談できることなどが記載されている。また、平成30年4月1日からの地域包括支援センター及び障がい者相談支援センターの区域を公民館の区域と同じにするに当たり、南毛利地区については、平成29年11月17日・25日の自治会長会議及び12月13日の民児協地区会長会において、市職員が出席し、作成したチラシを配布して啓発のお願いをした。さらに、ホームページ上で「障がいに関する相談」が閲覧しやすくなるよう配慮するとともに、障がい者相談支援センターの位置を地図上に表示するなど見直しを行った。</p>
<p>(4) 中長谷自治会長 ■チラシを見て感じたことだが、自治会長としては、民生委員や老人会などと連携を図りながら対応等をしているが、地域包括支援センターに相談等をする、ワンストップで全て対応してくれると思うが、そういった認識でよろしいか。できれば、もう一度地域包括支援センターの役割を確認させていただきたい。 ■以前であれば、自治会内で困っている人がいたら、民生委員などに相談したり、医者へ案内したりということであったが、地域包括支援センターが機能すれば、市が目指している地域包括ケア社会が実現していくのではないかと感じた。</p>	<p>(4) 福祉部長 ■困ったら地域包括支援センターへ相談をするということとなるが、地域包括支援センターで、医療も介護も全て用意するとは限らない。例えば、その方が介護の申請をしてケアマネージャーが付いたとしたら、ケアマネージャーが中心となってその他のことをコーディネートするということもある。 ■地域包括支援センターは全てをやるわけではなく、相談をいただければ、そこからつなげていくことは可能である。地域の中核の部分となると考えている。</p> <p>(4) 地区市民センター所長 ■南毛利地区は、地域包括支援センターが2箇所に分かれている。愛名・毛利台は、玉川地域包括支援センターの区域となっている。</p> <p>(4) 福祉部長 ■現在、地域包括支援センターは、市内に10箇所しかない。公民館区と完全に一致していない区域もあり、地域とつながりにくいという声もいただいていた。平成30年4月から南毛利地域包括支援センターは、南毛利公民館区と同じ区域になるように現在、準備を進めているので、是非、御利用いただきたい。</p>	<p>(4) 福祉部 【介護福祉課】 ■地域包括支援センターは、医療、介護、福祉などの関係機関と協力して、市民の健康、生活、財産、権利などを守るために置かれた機関であり、あらゆる相談を受け付けている。ワンストップで全てを対応することは困難であるが、地域における最適な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行っている。 ■地域包括支援センターは、地域における関係者とのネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者等を見い出す所としていることから、地域との連携を更に充実させるため、平成30年4月から地区市民センター単位の15地区に担当区域を合わせ、高齢者等を地域全体で支援する体制を推進していく。</p>
<p>(5) 戸室3丁目自治会長代行 ■地域包括支援センターには、誰が行っても大丈夫なのか。</p>	<p>(5) 福祉部長 ■御本人以外でも、御近所の方でも誰でも大丈夫です。</p>	<p>(5) 福祉部 【介護福祉課】 ■全ての市民が御利用いただける。</p>
<p>(6) 温水第2自治会長 ■地域包括支援センターの説明をしていたが、実態の説明がない。地域包括支援センターの機能をアピールしている広報の部分が全く見えてこない。例えば、エリアが違う場所に相談に行ってしまった時などは、どうなるのかなど。エリアはこうなっていると、相談は電話でも大丈夫などといった、地域包括支援センターの詳細の部分の周知が全く足りていない。 ■インターネット等で調べると、温水の地域包括支援センターは三思会となっていた。普通の人であれば、よく分からない部分が多々あると思う。是非、相談の仕方や地域包括支援センターのシステムなどの利用方法の資料等を提供していただき、利用促進の広報をしていただきたい。</p> <p>(6) 恩名4丁目自治会長 ■参考としてだが、民生委員と自治会長の連携を深めると、その中で話題になりPRになると思う。</p>	<p>(6) 福祉部長 ■南毛利地域包括支援センターでも、「地域包括支援センターだより」といったものも配布等をしているが、もっと分かりやすいPRをしていきたいと思う。 ■地域包括支援センターは、社会福祉法人や医療法人に委託しているが、市の窓口として委託しているので、事業者が病院へ誘導することはない。安心して御利用いただきたい。また、緊急時には職員が対応できるよう24時間体制を整えている。</p>	<p>(6) 福祉部 【介護福祉課】 ■地域包括支援センターは、市内を10の区域に分けてそれぞれ設置しているが、市民の利便性を考慮し、必要に応じて区域を越えて支援を行っている。また、当センターの更なる周知と担当区域の変更について、自治連会長会議、民児協地区会長会、センターの担当区域が変更する地区の自治会長会議や民児協協議に市職員が出席し、パンフレットにより啓発のお願いをした。なお、当センターの詳細の業務内容を周知するため、相談料金、受付時間及び個別訪問など内容を記載したチラシを新たに作成し、パンフレットと合わせて啓発している。</p>

テーマ2：災害時のボランティア団体の受入れ、民間団体等との連携について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
	<p>(1) 戸室2丁目自治会長</p> <p>■大規模地震の際には、マニュアルなどは全く通用しない状況になることも予想される。そのような中、地域での対応も限界があると思われ、災害ボランティアなどの外部の力に頼ることも多くあると予想できるので、全国からのボランティア団体などの受け入れ体制や、民間などの関係団体などとの連携についてはどのようにしているのかお聞きしたい。</p> <p>■今後、地域でも、あらゆる場面を想定して災害対策の準備を進める必要がある。実際の避難所運営などにも参考にさせていただきたく、意見交換をお願いしたい。</p> <p>次の3点についてもお伺いしたい。</p> <p>(1) 9月1日の神奈川新聞に社協とJCが災害ボランティア運営に関する協定を締結したとあったが、その内容について</p> <p>(2) 災害時は情報が錯綜することが予想されるので、情報の発信・受信の仕組みについて</p> <p>(3) ボランティア活動の環境の整備（学校教育におけるボランティア活動）について</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■東日本大震災の時に、被災地から本市に来られた被災者の生の声を聴き、印象に残っているのは「地震が起きた時は、勝手に逃げなさい」という言葉だった。誤解を招く言葉かもしれないが、その本意は、「避難する場所は同じだから、まずは自分の身を守りなさい」ということだった。また、被災者を助けたのは、近所、地域の方であった。</p> <p>■本市は、東日本大震災の時に、すぐに消防職員を派遣した。現地には行けないかもしれないという状況で、着けるかどうか分からないが、行って見て判断をするということとなった。道路事情や規制などもあり、結果的には、一番被害が大きかった被災地には行けなかった。その際の報告でも、やはり身近な近所の人や地域の人が助け合っていた、まさに自助・共助の部分であったとの報告を受けた。これが現実であった。</p> <p>■「地震は必ず来る」という言葉は、私が発したが、非常に危険な言葉である。この言葉を市民の前で発信するということは非常に考えた。地震が来たらではなく、来るという強い危機意識を持って対応している。</p> <p>■地震の場合は、震度4以上で災害対策本部を設置し、情報の収集を行うといったように、震度により対応するよう明確にしている。</p> <p>■大規模災害時は、本市だけでなく、近隣の市町村も被災し、想像を絶する状況になると思われる。その時はまさに助け合いが重要となる。自分の身を守る、家族を守る、近所を守るという意識を持ってもらいたい。東日本大震災の時も、自宅での家具などの転倒による圧死が非常に多かった。個々の避難時の行動も重要であると認識している。</p> <p>■大規模災害時には、正直、市内一律に対応できるなど、それほど生易しいものとは思っていない。それほど強い危機意識を持っている。現実的には、被害が大きいところから対応することになると思う。</p> <p>■地震や風水害時には、行政・地域が一体となって対応していくと思っているので御理解、御協力をお願いしたい。</p> <p>(1) 協働安全部長</p> <p>■ボランティアの受入れは、基本的には社会福祉協議会が対応することとなっている。例えば、神奈川県社会福祉協議会が受付をし、各市町村へ派遣するといった流れになっている。</p> <p>■本市では、平成24年に厚木市社会福祉協議会と協定を締結させていただいた。「災害時における復興支援における協定書」これにより、厚木市社会福祉協議会が南毛利スポーツセンターにボランティアセンターを設置することとなっている。</p> <p>■9月1日の神奈川新聞に掲載された記事については、社会福祉協議会と青年会議所と本市が「災害時における協力に関する協定書」を締結し、青年会議所の方にも手伝っていただけのこととなった。</p> <p>■南毛利スポーツセンターにボランティアセンターを設置する。ボランティアの受入れには、ある程度の面積が無ければセンターとして機能できなくなってしまうので、南毛利スポーツセンターがその受け入れ施設となっている。しかし、実際には、駅から離れていることもあるので、本年度の防災訓練では、市役所の前の厚木中央公園にサテライトを設置し、受け入れたボランティア役の職員を、避難所へ派遣（輸送）するといった訓練も実施している。</p>	<p>(1) 市長室、協働安全部</p> <p>【危機管理課】</p> <p>■地元自治会等との意見交換については、防災講話なども含め、地域に出向きこれまでも行っているのですが、こうした機会を捉えて実施したい。</p> <p>【市民協働推進課】</p> <p>■社会福祉協議会とは、定期的な打合せを継続するとともに、平成30年度以降も災害ボランティアセンター設置運営訓練を行っていく。</p>

<p>防災</p>	<p>(1) 市長室長</p> <p>■災害時は、正確な情報を迅速に伝えるということこそが、命の綱だと思っている。そのような中、本年度、情報を伝える手段として、災害時でも使用可能である回線を使用する、新しい携帯型の端末機を約70台導入した。避難所や地区市民センターにも配置をし、正確な情報を迅速に伝達できるように体制を整えた。</p> <p>■本市では、様々な協定を113締結させていただき、その中には、電話事業者とも協定を締結しており、最優先で情報伝達等の整備に努めている。</p> <p>■避難所が開設されるような大規模災害時には、様々な不安が同時に発生することが予想されるが、地区市民センターを情報の核として、本部と連絡を取る形になる。</p> <p>■本年度から市長室という新しい部署ができたが、その目的の1つに迅速な情報の伝達ということがある。実際に情報を収集する部門は、政策部という部署になるが、地域防災計画では、様々な役割分担等があり、今年初めて市長室と政策部が1つになり、情報を一元化して、受発信するといった体制も整えた。大規模災害時にどこまで機能できるか分からないが、必ず起こりうる災害に備え体制を整えている。</p> <p>■学校教育に関すると、地域防災計画で文教対策があり、災害時の子どもたちの教育について、先生の確保は、県と市が協力して必要な人材を確保することになっている。実際には、指定避難所として48箇所指定しているが、南毛利地区では、戸室小、南毛利小、厚木高校（毛利台小、南毛利中、ぼうさいの丘公園）となっている。そういったところは、地域の方が避難をする中で、子どもたちと一緒に暮らすこととなるので、学校側の御協力もいただく形となる。</p> <p>■熊本地震では、災害発生時から昨年未までに、益城町の人口と同じ約33,000人のボランティアの方が活動をされている。学校・避難所については、日帰りボランティアに手伝っていただくのは、必ずしも一番良い方法ではないと思う。災害が起きると、災害現場の土砂の撤去、がれきの撤去等、多様なボランティア活動が想定される。そういった中で、長期にわたるボランティアについては、それぞれの市町村ごとのボランティアの協力・支援の形がある。</p> <p>■避難所は、一般ボランティアではなく、専門ボランティア、NPO法人の方が被災地の避難所の運営を担当するというところもある。そういった計画・方法も今後検討させていただきたい。</p> <p>■災害規模に応じて対応が変わってくると思う。県内全てが被災した場合は、どこまで機能するか分からないが、自治会長の皆様には、災害が起きたらまずは、御自身、御家族の安全の確認、確保をされた後に、自主防災隊、避難所運営のリーダーとして活動していただきたい。</p>	<p>(1) 市長室長</p> <p>■災害時は、正確な情報を迅速に伝えるということこそが、命の綱だと思っている。そのような中、本年度、情報を伝える手段として、災害時でも使用可能である回線を使用する、新しい携帯型の端末機を約70台導入した。避難所や地区市民センターにも配置をし、正確な情報を迅速に伝達できるように体制を整えた。</p> <p>■本市では、様々な協定を113締結させていただき、その中には、電話事業者とも協定を締結しており、最優先で情報伝達等の整備に努めている。</p> <p>■避難所が開設されるような大規模災害時には、様々な不安が同時に発生することが予想されるが、地区市民センターを情報の核として、本部と連絡を取る形になる。</p> <p>■本年度から市長室という新しい部署ができたが、その目的の1つに迅速な情報の伝達ということがある。実際に情報を収集する部門は、政策部という部署になるが、地域防災計画では、様々な役割分担等があり、今年初めて市長室と政策部が1つになり、情報を一元化して、受発信するといった体制も整えた。大規模災害時にどこまで機能できるか分からないが、必ず起こりうる災害に備え体制を整えている。</p> <p>■学校教育に関すると、地域防災計画で文教対策があり、災害時の子どもたちの教育について、先生の確保は、県と市が協力して必要な人材を確保することになっている。実際には、指定避難所として48箇所指定しているが、南毛利地区では、戸室小、南毛利小、厚木高校（毛利台小、南毛利中、ぼうさいの丘公園）となっている。そういったところは、地域の方が避難をする中で、子どもたちと一緒に暮らすこととなるので、学校側の御協力もいただく形となる。</p> <p>■熊本地震では、災害発生時から昨年未までに、益城町の人口と同じ約33,000人のボランティアの方が活動をされている。学校・避難所については、日帰りボランティアに手伝っていただくのは、必ずしも一番良い方法ではないと思う。災害が起きると、災害現場の土砂の撤去、がれきの撤去等、多様なボランティア活動が想定される。そういった中で、長期にわたるボランティアについては、それぞれの市町村ごとのボランティアの協力・支援の形がある。</p> <p>■避難所は、一般ボランティアではなく、専門ボランティア、NPO法人の方が被災地の避難所の運営を担当するというところもある。そういった計画・方法も今後検討させていただきたい。</p> <p>■災害規模に応じて対応が変わってくると思う。県内全てが被災した場合は、どこまで機能するか分からないが、自治会長の皆様には、災害が起きたらまずは、御自身、御家族の安全の確認、確保をされた後に、自主防災隊、避難所運営のリーダーとして活動していただきたい。</p>	<p>(2) 市長室</p> <p>【危機管理課】</p> <p>■どの団体が避難所においてリーダーとなるか等については、協定等では明確になっていない。マニュアル等では、避難所の運営は、避難所運営委員会が中心となり行うものとなっているが、避難所運営委員や協定を締結した団体（職員）も被災する可能性がある。国等が提唱する運営方法として、避難所に駆け付けた委員や職員などの関係者、避難した住民が一致協力して避難所運営にあたることとされている。こうした中からリーダーや各係員が決まり、平時に作成した「避難所運営マニュアル」を活用した運営を行うこととなる。</p>
	<p>(2) 戸室2丁目自治会長</p> <p>■自治会長として、ボランティアが必要であるとの要請、要望の提出先は地区市民センターでいいのか。</p> <p>■社会福祉協議会や青年会議所の方が避難所の運営のサポートに入ってくれるとのことだが、実際には、避難所の中でリーダーがしっかりしていないと、避難所運営が崩れてしまうということ、実際の経験された方から伺った。現在、結ばれている協定の中では、社会福祉協議会の方や青年会議所の方がリーダーとして活動するといったことが入っているのか。</p>	<p>(2) 市長室長</p> <p>■地域、自治会、避難所からの支援要請や市からの情報提供は、地区市民センターを通じて情報を伝達する手段を考えている。</p> <p>■避難所運営は、避難所運営委員会が運営するというところをマニュアルにしている。ボランティアの協定とは、別のものである。</p> <p>■本年度、避難所運営マニュアルの基本形を作成するため、森の里、睦合北地区の2地区をモデル地区と指定し、本年度の防災訓練で避難所運営訓練を実施した。その中で、様々な課題等があったことや現在のマニュアルは、避難所運営委員会の委員、御家族の安全が確保されたものとして、マニュアルを作成しているの、そういった部分も含めて、実際に被災した時に、機能するものとして新しいマニュアルを作成していきたい。</p>	<p>(2) 市長室</p> <p>【危機管理課】</p> <p>■どの団体が避難所においてリーダーとなるか等については、協定等では明確になっていない。マニュアル等では、避難所の運営は、避難所運営委員会が中心となり行うものとなっているが、避難所運営委員や協定を締結した団体（職員）も被災する可能性がある。国等が提唱する運営方法として、避難所に駆け付けた委員や職員などの関係者、避難した住民が一致協力して避難所運営にあたることとされている。こうした中からリーダーや各係員が決まり、平時に作成した「避難所運営マニュアル」を活用した運営を行うこととなる。</p>

テーマ1：玉川を川遊びの場に			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
河川整備	<p>(1) 坊中自治会長 ■子どもたちが自然に触れながら、元気に遊べる場所として、川遊びができるように玉川の活用を検討してはいかがか。</p>	<p>(1) 市長 ■子どもたちを危険からどのように守っていくかということだと思う。 ■普段から川に親しみ、平常時の川での遊び方が、増水時などの川の異変の察知につながると思う。ただし、危険と隣り合わせになってしまう。これが川との係わり方の課題となっている。 ■本市が管理している恩曾川では、授業の一環として小学校が東京農業大学と連携し、授業で川の生物や汚れなどを調査している。また、下川入にある善明川でも、小学生が先生と一緒に川の生物や汚れなどを調査している。 ■川の良さを子どもたちに伝えていくことは、とても大事なことだが、危険性が隣り合わせである。しかし、川に親しまないと川の危険性を知ることができないのも事実である。 ■玉川は、市内でも非常に水のきれいな川で、こうした川に触れ合えることは大切であると認識している。 ■現在、子どもたちの授業に組み込める余裕がないことも現実的にある。今後、生きて行くための知恵を学習する授業についても、教育委員会と調整していかねばならないと考えている。 ■今後、具体的に整備をしてほしい場所等があれば、教えていただき、河川管理者に要望を伝えていく。</p>	<p>(1)、(2) 都市整備部、協働安全部、学校教育部 社会教育部 【河川ふれあい課】 ■愛甲地区市民センターに確認したところ、現在、要望内容について地域と調整中であり、今後、調整が済み次第、河川管理者へ要望していく。 【市民協働推進課】 ■部長説明のとおり（補足等なし） 【教育指導課】 ■玉川に隣接している愛甲小学校では、総合的な学習の時間など各教科等で、川を活用した学習を実施している。また、玉川小学校では、夏休みを利用して、保護者や地域の方々と共に、玉川の清掃活動を行っている。他の地域でも、川を活用した学習や活動を行っている学校があり、毛利台小学校や南毛利小学校の恩曾川での活動を始め、相川小学校の相模川での生き物観察、飯山小学校の小鮎川フィールドワークやリバーフェスタなど、川と係わりをもち、川に親しむ様子が見られる。今後も、子どもたちの安全確保を第一に考え、学習内容や学校の実態に応じた地域環境の活用を考えていくことが必要だと考えている。 【愛甲公民館】 ■南毛利南地区つかみどり大会は、愛甲公民館運営委員会コミュニティ部会が主催し、青少年健全育成会連絡協議会及び地域づくり推進委員会の共催の基、開催している。今後も、南毛利南地区の中心となる事業の一つであることから、地域の各種団体との協働により、安心安全に川の魅力を子どもたちを中心に伝えていきたいと考えている。</p>
	<p>(2) 坊中自治会長 ■川には、絶対に危険性があると思っている。自分自身、怖い体験をしたことで、川を知り、危険性を知ることができたのも事実である。川と触れ合うことで、川の危険性を認識できるものだと考えている。具体的なことは、まだ調整していないが、愛甲小学校側の玉川は、深さ等もあまりなく、比較的安全で、取り組みやすい場所であるのではないかと認識している。 ■現在、「つかみどり」を行っている場所（金地橋）から下流の柳橋付近の場所までの整備を進めていただければ、水に親しめる場所となるのではないか。 ■川に触れ合えることが大事であり、川へ降りられる場所等があると良いのではないか。川は絶対に安全な場所ではなく、リスクがあるのでこれがやはり課題となる。危険なところは、子どもが判断してくれることが理想である。川を通してそういった感覚も養ってもらいたい。</p>	<p>(2) 市長 ■物理的に川に降りられないという意味がないが、社会通念上、川の利用には安全性の問題が必ずついてくる。これがやはり課題である。 ■子どもが危険であるかを判断することが理想であるが、その判断をするためには、危険を察知することが重要である。やはり安全と危険が隣り合わせとなっていることが課題である。 (2) 都市整備部長 ■玉川は県厚木土木事務所河川砂防課が管理をしている。皆様からの要望は、市担当課で承り、要望することも可能なので、まずは担当課へ御相談いただきたい。 ■市内には、1級河川が6河川あり、河川砂防課では、相模川、中津川を除く4河川を管理している。 ■本市としても他の皆様からの要望も多々あるので、春と夏の年2回、調整会議を行っている。春は、要望の予算反映状況を確認し、夏は来年度予算の要望をしている。要望内容は、担当課のパトロールや自治会からの堆積物の除去や河床整理の要望を依頼している。なお、本年度は、小鮎川の河床整理の予算を確保していただき実施する予定である。 ■工事は、渇水期の11月～5月ぐらゐまでに実施する。 ■川の水質は、市生活環境課が河川の28箇所水質調査を行っている。川の水の良好さを表す単位でBODというものがあり、基準値は2.0となっている。玉川の観測場所の川久保橋は、0.8と基準値より低い数値となっており、水質的に川と触れ合うには問題がなく非常にきれいな川である。 ■川遊びエリアの設定について、河原への降り口や親水広場を設けることなどは、河川管理者へ予算の確保を要望していくこととなる。利用頻度に応じた対応になるので、まずは、要望をしていただきたい。川は安全確保が第1なので、事前調整をしながら継続して要望活動を行っていきたい。</p>	
	<p>(3) 愛甲宮前自治会長 ■地域でも、利用頻度や川の使い方など、学校とも連携を図りながら、具体的に河川の利用方法を調整し、検討を重ねて要望していきたい。</p>	<p>(3) 市長 ■要望内容を決める前に、現地確認する時などは、是非、担当課の職員にも声を掛けていただき、一緒に検討させていただきたい。</p>	<p>(3) 都市整備部 【河川ふれあい課】 ■愛甲地区市民センターと要望内容が具体的になる前に現地確認をすることで、調整を行った。</p>

テーマ2：調整区域の下水道計画は			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
まちづくり	<p>(1) 片平自治会長 ■厚木市では、市街化調整区域における下水道の整備について、今後どのような対策を進めていくのか。 ■良好な河川環境を保全し、日常の生活が快適に過ごせる環境に少しずつ、前に進めていただきたい。</p>	<p>(1) 市長 ■公共下水道は、市街化区域が基本であり多額の費用が掛かる。 ■市街化区域の公共下水道の普及率は、90%前後である。市街化区域の下水道の整備を優先的に進めていく理由は、国、県及び市街化区域に住んでいる方に面積に応じて負担金を出してもらい、それで初めて、工事等を実施している。 ■本市の調整区域は浄化槽で対応してもらっている。調整区域を公共下水道にする場合は、負担金の問題が出てくる。調整区域は、面積が広いので、負担金の額も高くなる、また、投資額が高いという課題もある。 ■市民生活を守るためには、生活排水を処理することや雨水を処理することなど課題もある。調整区域は土の部分が多いので浸透しやすいが、街中は、土の部分が少なく、雨水の被害も出ている現状もあるので、その対策を進めていかなければならない。このバランスが重要となってくる。 ■将来にわたっての計画は、国にも相談をしてみないことには、調整区域への補助金を出してもらえないか不鮮明な部分もある。現在、本市では、使用している浄化槽を生かしつつ、一方で、調整区域に下水道を引くことができないか担当部で調整をしている。</p> <p>(1) 都市整備部長 ■市街化区域は、下水道を整備したら必ず接続していただくことになっている。人口密度も多いので、安価な形で成立している。 ■市街化区域と同じ手法を調整区域で実施しようとすると、膨大な個人負担になってしまうことが予想される。そこで、現在下水道を整備する区域と、合併浄化槽で処理する区域に分けて汚水処理を実施できないか検討を進めている。 ■環境面で、河川の汚染が高いところは、下水道処理を優先する所と、次に、防災面で防災拠点となる所は、積極的に下水道を整備する場所である。そして最後に費用対効果を考慮し、使用料で工事費を賄うので、調整区域内で隣家が離れているところに下水道を整備することは現実的に難しいので、合併浄化槽で処理していただくことが現実的である。しかしながら、調整区域でも市街化区域に隣接している部分は、下水道を整備することで調整を進めている。 ■現在、資金計画等も考えながら、下水道を引く部分、合併浄化槽の部分と区分けを調査しているので、どこを何年と具体的な部分は申し上げられないが、御理解いただきたい。 ■合併浄化槽への補助金があり、新築、増築になるとまた変わってくるが、一般的に単独浄化槽を合併浄化槽に変えるには、5人槽だと約100万円ぐらいかかる。7人槽、10人槽も同様で、7人槽だと約150万円、10人槽だと約200万円の費用がかかるが、そのうちの7割が補助される。下水道よりは劣るが、単独浄化槽より合併浄化槽の方が、何倍も水もきれいに浄化されるので、選択肢の一つとしていただきたい。</p>	<p>(1) 都市整備部 【下水道施設課】 ■市街化調整区域における下水道の整備については、効率的な汚水処理を早期に進める計画（アクションプラン）により、平成33年度から調整区域の下水道整備を開始する予定である。</p>
	<p>(2) 愛甲宮前自治会長 ■調整区域で、土地所有者が家を建てる時は、下水道を引くことができない。下水道が引けない場合は、合併浄化槽で、その場合は、補助金は、3割自己負担（7割補助）ということだが、不動産業者に、物件に対して3割を負担させるということになるのか。</p>	<p>(2) 都市整備部長 ■現段階では、下水道を引くということできない。 ■現在は、今から単独浄化槽は設置できず、合併浄化槽が基本となる。新築の場合は、先ほど説明した補助金とは違ってくる。変更の7割には、浄化槽本体と付帯工事等についても補助金が出る。しかし新築の場合は、本体部分については補助されるが、付帯工事の部分は、補助されない。 ■詳細は、担当課に御連絡いただきたい。</p>	<p>(2) 都市整備部 【下水道施設課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(3) 片平自治会長 ■片平地区は、大部分が調整区域で相川地区に隣接している。 ■先ほどの説明の中で、調整区域は、単独浄化槽、合併浄化槽で対応するとのことだが、風呂・台所、トイレなどの水回り関係は、ホームセンターに行ってみると、様々な種類の洗剤などがある。除菌漂白剤や中性洗剤等いろいろと買い求めることが多いが、浄化槽に使用できない洗剤もある。下水道の整備を少しでも進めていただき、地域の方々が、安心して生活ができるようお願いしたいと思っている。</p>	<p>(3) 市長室長 ■インターネットで、合併浄化槽で使用できない洗剤について調べたところ、食器を洗う洗剤は問題ない。洗濯用洗剤も通常の量だと問題がないが、洗濯機自体を洗う洗濯槽クリーナーのようなものは、合併浄化槽には向かないものもあるということなので、使用を控える記述がされているものもあるようである。</p> <p>(3) 市長 ■現在の市街化区域にある下水道は、昭和45～46年頃に整備した。 ■下水道を整備する事業と学校の建設が一番費用が掛かった。学校建設は費用を回収できないが、下水道は、その投資を負担金等によって、回収をしているという現状で、負債を抱えながら行政を運営している。 ■今後、調整区域に下水道を引くということは、新たに巨額の投資を行うことで、他の施策等との兼ね合いも出てくるのが事実である。その事業に対する効果を見極めることが重要となってくるので、費用対効果がよく見込まれる、市街化区域に隣接している部分の調整区域に下水道を引くかどうかを現在検討している。</p> <p>(3) 副市長 ■現在の計画には時間も要すので、費用の個人負担もあるが、合併浄化槽への切り替えで、生活も改善はされるので、本市では切り替えを推進している。合併浄化槽の補助金について、ホームページ等でも掲載しているので、是非、活用・御検討いただきたい。</p> <p>(3) 地区市民センター所長 補助金の資料については、次回の自治会長会議で配布する。</p>	<p>(3) 都市整備部 【下水道施設課】 ■市長・副市長説明のとおり（補足等なし）</p> <p>(3) 協働安全部 【愛甲地区市民センター】 ■合併処理浄化槽補助金について、地区自治会連絡協議会（10月21日開催）で、市民センター所長から資料を配布し、説明済。</p>

テーマ1：地域のみまもり活動について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
防犯	<p>(1) 川野・桂木自治会長</p> <p>■地域防犯活動を最重要事項として取り組んでいくが、地域の中でも目の届きにくい場所へ、防犯カメラの設置及びパトロールの強化など、厚木市の御協力をお願いしたい。</p> <p>■防犯カメラは、昨年度の申込み分51台を、今後4年間で設置していくと聞いているが、不審者の特定などに有効な手段であると考えているので、費用を増加し設置台数を増やしてはどうか。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■日頃、地域の見守り活動をしていただき感謝している。</p> <p>■本市の防犯カメラ設置の経過については、当初、公設として進めたのは、神奈川県警の要望により、県警の予算で人通りが多いところを中心に5台設置していただいた。その後、市独自でも対策の必要性があり、積極的に設置を展開してきた。実際に、助成制度を利用して設置をされている自治会もある。</p> <p>■市内小中学校の通学路への防犯カメラの設置は、平成29年度中に13中学校の通学路に設置を考えている。設置場所は、自治会にもお話を聞かなくては行けないが、本市としては、玉川中学校の通学路は、玉川球場付近が良いのではないかと考えている。なお、小学校の通学路には、平成30年度以降の設置を考えている。通学路は、多岐にわたるので、全部に設置するのは現実的に困難である。</p> <p>■防犯カメラの機能は、2週間常時録画し上書きをしている。</p> <p>■情報提供は、犯罪発生時に警察からの依頼で映像を提供している。プライバシーの問題もあるので、誰にでも公に出しているのではなく、個人情報にも配慮し、防犯カメラの運営をしている。</p> <p>■自治会の皆様には青パトも含め、様々なパトロールをしていただいております。過去の犯罪は、ピーク時に1年間で約7,200件あったが、平成28年の実績は、約2,400件近くまで減ってきている。防犯カメラによる抑止も必要だが、大事なものは人の目を増やすことや公園などの樹木の整備を行い、死角などを減らす取組をして、犯罪の抑止に努めている。</p> <p>■本市としても、不審者などの情報を公民館や学校などから受け取り、SNSを利用して情報提供を行っているが、犯罪の情報は、警察から情報提供の範囲の制限等もある。伝えられる情報は迅速に提供させていただいている。</p> <p>■犯罪者は、人の目を一番嫌がるとされているので、今後もパトロールを継続していただきたい。防犯カメラも有効な手段として認識している。</p> <p>■通学路への防犯カメラの設置は、本市で進めさせていただくので、自治会からの観点として、防犯カメラの設置補助制度を活用し、検討いただきたい。</p>	<p>(1) 協働安全部 【セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■市長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(2) 川野・桂木自治会長</p> <p>■テーマ設定にあたり、駐在所の警察官にお話を伺った。見守りについては、自治会で対応が可能だが、夜間は監視が難しくなるのではないかと話をいただいた。特に小野地区は、岡津古久、森の里、七沢、伊勢原に抜ける道があり、常に小野地区が通過場所となっているので、事件等が発生した場合は、防犯カメラの設置場所には非常に有効な場所であると考えている。設置希望場所は、事前にセンター長へお話をさせていただいている。</p> <p>■防犯カメラは、今後、さらに有効的なものになると考えている。是非、児童等については、地域で目を守り、犯罪、事件等については、防犯カメラで見守るといった環境を整備していただきたい。</p> <p>■厚木市の一般会計予算を確認したが、防犯カメラ等に2,600万円では少ないと思っている。本年度内に設置してほしいというわけではなく、非常に有効な場所だと思っているので、今後、是非予算の確保をしていただきたい。</p>	<p>(2) 協働安全部長</p> <p>■本厚木駅周辺に65台の防犯カメラを設置している。これは、平成13年の刑法犯認知件数が、7,000件を超えたことから対策を始めた。それに合わせ地域の方々や、商店会の方々が、毎月、本厚木駅周辺環境浄化パトロールを実施している。さらに、単位自治会がパトロールを実施している。こうした取組を続けたことにより、毎年刑法犯認知件数は減り、平成28年は約2,400件となった。防犯カメラも有効な手段であると認識はしているが、やはり、地域で実施している人の目であるパトロールが功を奏したと思っている。</p> <p>■本年度予算で、中学校の通学路に防犯カメラを設置する予定で、設置場所は、森の里中学校は玉川分署、玉川中学校は玉川球場付近を予定している。設置場所の選定は、学校側に設置候補地の意見を聴取し、市自治会連絡協議会の会長も委員である、見守りシステム設置検討委員会で候補地を検討し、その後、厚木警察署との調整を経て、設置場所の選定を進めている。今後、学校、若しくは見守りの関係で自治会長にもお話がいくのではないかと考えている。神奈川県補助金制度も活用しているので、平成30年2～3月頃に設置を考えている。平成30年度以降に、森の里小学校及び玉川小学校の通学路の設置候補地を学校側に聴取し、設置検討委員会、警察と調整を図りながら進めていきたい。</p> <p>■各自治会で、平成28年9月に防犯カメラの設置希望アンケート調査を実施し、玉川地区単位自治会からの設置要望はなかった。</p> <p>■防犯カメラは、抑止力は大変効果的だが、実際に運用する際は、管理規程を作るなど、管理の部分で課題がある。自治会で録画した映像を見ることはできず、犯罪発生時など、警察の依頼があったときにだけ、管理者の許可を取る。犯罪発生時に限るという形で、個人情報を管理している。抑止力の部分で、非常に効果が高いと感じているが、自治会で設置した場合は、個人情報を含めた維持管理の課題もある。</p>	<p>(2) 協働安全部 【セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p>

<p>(3) 川野・桂木自治会長</p> <p>■防犯カメラは、何かあったときに開示するという観点であるが、維持管理がそんなに大変なものなのか疑問である。</p> <p>■歌舞伎町で防犯カメラを設置する時に、近隣住民の方などから様々な意見等が出ていたが、設置後、ものすごくあの地域の犯罪が減ったということを聞いている。やはり防犯カメラの抑止力は絶大である。</p> <p>■自治会としても、月1回程度パトロールは実施している。常に監視をしているという抑止力の部分で、防犯カメラの効果を期待しているので、すぐに設置をしてほしいということではなく、まず予算を確保していただきたい。</p> <p>■特に小野地区は、様々な場所に行く道路があるので、考慮していただけないかと考えている。小野地区だけではなく、厚木を守るという提案として考えていただきたい。</p> <p>■厚木市は防犯カメラに対しての予算が少ないと感じている。</p>	<p>(3) 協働安全部長</p> <p>■防犯カメラは、設置工事費を含めて、1台約35万円かかる。県費の補助を利用して市費と県費で設置することになる。</p> <p>■自治会での設置は、設置工事費の1/10を自治会で負担し、残りを市費と県費で行うということとなる。協調補助なので、県費が出ないと設置できない事業となっている。県では、当初要望してほしいということであり、各自治会へ設置希望を募ったところ、23自治会51台の設置要望があったので、県へ申請したところ、申請全てへの対応が困難であり、本年度10台分しか確保できないとの回答であった。</p> <p>■防犯カメラは、警察が使用することが多く考えられるので、警察に要望をしていきたい。</p> <p>■交通事故件数は、玉川地区は少なく、平成28年度が13件、市内では952件、1.4%となっている。小野橋に限定すると、平成27年度に3件、平成28年度は1件で、交通安全が図られているものと思われる。</p> <p>■県へ要望をしていく中では、刑法犯認知件数や交通事故件数等も加味されるので、非常に難しくなる可能性がある。</p> <p>(3) 市長</p> <p>■本市として、まずは、子どもたちの安全確保を優先的に実施していく計画を数年でたてている。通学路となると学校からの設置場所の希望もあるので、まずは、小中学校の通学路を優先的に取り組んでいきたい。</p>	<p>(3) 協働安全部 【セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■市長・部長説明のとおり（補足等なし）</p>
<p>(4) 川野・桂木自治会長</p> <p>■玉川地区の全ての方が、厚木市を安全で良くしたいという気持ちがある。地区市民センター長にも設置希望場所を伝えているので、是非、前向きに検討していただきたい。</p> <p>(4) 上村・神明前自治会長</p> <p>■防犯カメラを設置するには、費用対効果もあり、関係機関との調整もある。すぐに設置することができないのであれば、死角をなくす代替案があれば良いと感じた。センサーライトなども効果があると聞いているので、計画と複合的な部分で考えていただきたい。</p>	<p>(4) 協働安全部長</p> <p>■本市では、市内に防犯灯を約18,000灯設置しており、玉川地区には640灯設置している。また、蛍光灯からLEDに変更し、視覚的に明るくなったと感じていただけるようになったと考えている。暗い部分を、明るくしたいという場所は要望をいただき、状況に応じて対応していきたい。</p>	<p>(4) 協働安全部 【セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p>

テーマ2：鳥獣被害対策の今後について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
環境	<p>(1) 大沢・横畑・足ヶ久保自治会長</p> <p>■ニホンザルの全頭捕獲と言っても、困難を極める大変な作業だと思うが、今後、どのような対策を進めていくのか。</p> <p>■玉川地区（鳥獣被害対策協議会）としても、協力できることはないか。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■鳥獣の関係は、神奈川県が管轄している。</p> <p>■ここで、やっとニホンザルの3群を除去して良いと承諾が出た。これは、皆様の日々の取組を県が認めたものであり、皆様のお力だと考えている。</p> <p>■3群をどうしていくのかというのが、本市の役目なのだが、追い払いを含めて、柵周りの草刈り、枝打ち等、対策協議会の活動などを積極的に展開し、年間800人以上の方々に御協力をいただき非常に感謝している。3群の除去は、ニホンザルの行動等を調査した中で、一番独立して間もない鳶尾群を始めに除去するための予算を確保した。</p> <p>■まずは、鳶尾群の除去を実施し、次に煤ヶ谷群、経ヶ岳群の2群を実施していく。実施には、ニホンザルの生態や行動を把握し、より有効な対策を実施していきたい。</p> <p>■清川村では、大きい檻で捕獲を試みてはいるが、ニホンザルも知恵を使っているので苦慮されている部分もある。</p> <p>(1) 環境農政部長</p> <p>■煤ヶ谷群の追い上げ先がないことで、最終的に群れ除去という方向で示された。群れ除去は、初めての取組で、一度に3群を除去することが困難なので、経ヶ岳群から群れが分断され、比較的群れが集中している鳶尾群の除去に本年度取り組んでいく。既に10月10日あたりから実施している。この結果等も踏まえて、経ヶ岳群、煤ヶ谷群の予算を確保し、平成30年度の4月早々から除去を実施していく。</p> <p>■捕獲方法は、専門家等に意見を伺いながら進めるが、現在、鳶尾群では、檻の設置前に、何箇所かで先に餌付けを行う。鳶尾群では、3箇所を実施し、農協や専門家と調整し、週2回餌を交換している状況である。餌に慣れてきたところに檻を設置し、全頭が檻に入るといったことはないで、多く入っている状況で、檻から出られなくなるような方法で進めていく。初めての取組なので、手探りでやっている。今後、煤ヶ谷群も鳶尾群の群れ除去の結果を踏まえて、専門家にも協力をいただきながら進めていく。煤ヶ谷群も箱罟を設置しており、県にも捕獲頭数の許可を増やすよう要望している。今までは6頭だったが、群れ除去の方向性も示されたこともあり、現在、18頭まで捕獲し処分をしても良いという許可が下りている。なお、平成29年度当初は30頭いて、18頭以上捕獲すると群れが分裂してしまう危険性もあるので、平成30年度に一気に除去する方向で進めている。そのためには、罟の設置場所の選定や餌付け時に、周りに餌になるような野菜等置かないなど、地域の御協力も必要なので、御協力いただき、群れ除去に努めていきたい。</p>	<p>(1) 環境農政部</p> <p>【農業政策課】</p> <p>■ニホンザルの群れ除去は、県内で初めての試みであることから、本年度は、行動域が比較的限られ、住宅街を含んでいる鳶尾群について着手した。また、他の2群については、群れごとにその習性が異なることから、平成30年度以降に予算を確保し、鳶尾群の状況を踏まえ、捕獲方法などを有識者や県の専門員らと協議し、地域の方々の協力を得ながら慎重に進めていく。</p>
	<p>(2) 大沢・横畑・足ヶ久保自治会長</p> <p>■全頭捕獲の終了は、計画ではいつ頃なのか。</p>	<p>(2) 環境農政部長</p> <p>■計画では、鳶尾群は平成29、30年度の2箇年で群れ除去、煤ヶ谷群と経ヶ岳群は、平成29年から33年までの5箇年で群れ除去と示されており、5年間での群れ除去と示されている。</p>	<p>(2) 環境農政部</p> <p>【農業政策課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(3) 馬場・滝・深田・原自治会長</p> <p>■ニホンザルの被害は食べ物だけではなく、七沢保育園は山に面しており、ニホンザルが出ると園庭で遊んでいた子どもたちが、中止して中に入るのを何回も見ている。子どもたちを守るという観点からも早急に実行していただきたい。</p>	<p>(3) 環境農政部長</p> <p>■鳶尾群の檻の設置はこれからで、来年度予算で煤ヶ谷群、経ヶ岳群の群れ除去分を確保する。鳶尾の結果を踏まえて、有効的な手段で実施していきたいと考えている。</p>	<p>(3) 環境農政部</p> <p>【農業政策課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(4) 門口・大竹自治会長</p> <p>■県は許可を出して何も実施しないのか。市が予算を確保し、実行するのか。</p>	<p>(4) 環境農政部長</p> <p>■県は、県全体のニホンザルの管理実施計画を持っているが、実際に捕獲等の実行は各市町村である。なお、補助金も他の特定外来生物などはあるが、ニホンザルについてはない。</p>	<p>(4) 環境農政部</p> <p>【農業政策課】</p> <p>■一部、県からの「市町村事業推進交付金」の交付を受けている。今後は、国の交付金の活用も検討する。</p>
	<p>(5) 門口・大竹自治会長</p> <p>■ニホンザルは行政の境を超えて行動すると思うが、他市との連携はどのようになっているか。</p>	<p>(5) 環境農政部長</p> <p>■追い上げ先があるニホンザルは、住宅地に出てこないように、常に追い上げることで、山から出て来ないようにすることとなっている。追い上げ先がないところでは、追い上げによって他市に行ってしまうことは、現状としてある。</p> <p>■県の管理計画の中で、追い上げ先がないところは、群れ除去の方向性が出ているので、近隣市との連携を図る必要があり、注意をしながら進めていきたい。</p>	<p>(5) 環境農政部</p> <p>【農業政策課】</p> <p>■部長説明のとおり（補足等なし）</p>

テーマ1：高齢者に対する地域福祉の推進について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 森の里2丁目自治会長 ■地域福祉について、今後、地域と密接に連携して一層推進するには、困りごと等を支援者・住民が総合的に気軽に相談でき、専門的なケア、調整、指導等を受ける機能が身近に必要であると考え、地域包括支援センター又はサテライト的な機能を森の里地区内に独自に設置することはできないか。また、地域福祉推進事業計画を立てる根拠に資するために、玉川地域包括支援センター等の相談受件数、訪問件数等の公表はできないか。</p>	<p>(1) 市長 ■地域包括支援センターは、市内10箇所に設置している。地域包括支援センターの本質的な部分は、相談などの事業の部分だと認識している。 ■玉川地域包括支援センターは平成29年度に移転し、森の里地区の方にも利用しやすい環境になった。また、様々な事業を展開され、地域からも頼りにされていると認識している。まずは、現在ある施設を拠点として、サービスを充実させるなど活用してほしい。今後は、将来の人口と対象者を見据えながら検討していかなければならない。</p> <p>(1) 福祉部長 ■平成29年4月から6月までの玉川地域包括支援センターの相談受件数は581件で、そのうち初めての方は185件である。非常に相談件数が多い地域だと1,800件受けているところもある。ちなみに睦合、荻野地域は1,000件を超える。詳細の件数は、公開することは可能。また、市ホームページで、平成29年度の秋頃から公開できるように準備を整えているので御活用いただきたい。 ■地域包括支援センターの再編としては、地域福祉の見直しも進めていて、地域福祉と協力するために、地域を公民館区と合わせてほしいという要望があった。このことについて、次期（平成30年度）からの計画の中で、玉川と南毛利の地域包括支援センターの対象地域を合わせていくために調整を行っている。より地域と密着した形になれば良いと思う。 ■玉川地域包括支援センターも、森の里の近くに欲しいという要望があり、長年検討してきたが、平成29年度に移転することができた。人員も強化しているので、サテライトということは難しいが、地域包括支援センターと調整し、週に1回など公民館で相談を受けることであれば可能である。 ■森の里地区内への地域包括支援センターの設置は、将来を見据えながら、長期的に検討していきたい。人員についても、認知症に詳しい職員1人を平成29年度に増員している。</p>	<p>(1) 福祉部 【介護福祉課】 ■地域包括支援センターの担当区域が公民館区と一致していないため、担当区域を公民館区と一致させ、地域との連携強化を図っていく。また、人口規模によって地域包括支援センターが1又は2つの公民館区を担当し、地域との連携を図りながら、更なる相談業務等の機能充実、業務の効率化を図っていく。 ■地域包括支援センターの相談受件数については、担当課にお問い合わせいただければ、お答えできる体制になっている。なお、基本的な情報は、平成29年9月22日付けで市ホームページに公表した。</p>
	<p>(2) 森の里3丁目自治会長 ■相談受付件数について、森の里地区の件数は分かるか。また、地域包括支援センターが日程等を調整し公民館に来ることは可能ということか。</p>	<p>(2) 福祉部長 ■玉川地域包括センターとして件数を把握しているので地区別はないが、基礎数値があるはずなので、今後算出できるか検討していく。 ■地域包括支援センター職員が、公民館に出向くことについては、本市が制約しているものではないので、地域包括支援センターと調整をすることで可能である。なお、地域福祉の委員としても玉川地域包括支援センター職員が入っていると思うので、調整を取っていただくのがスムーズではないか。</p>	<p>(2) 福祉部 【介護福祉課】 ■玉川地域包括センターの相談受付件数のうち、森の里地区のみの相談件数の算出には、地区別のデータが無く、手作業でデータの抽出を行う必要があることから、時間はかかるが件数を出すことは可能である。 ■地域包括支援センターが、公民館に来ることは、担当課は、制約していないので、地域包括支援センターと調整していただき、了解を得られれば可能である。なお、平成29年度も何度か森の里公民館で玉川地域包括支援センターが、健康相談を行っている。</p>
	<p>(3) 森の里2丁目自治会長 ■自治体によっては、地域包括支援センターの業務を拡大しているようで、家庭内の問題、お墓、葬儀のことまで、地域の拠点として相談を受けるといった動きがある。自治会でも地域との付き合い方を再構築しているので、市の地域包括支援センターも将来を見据えて連携していただければと思う。</p>	<p>(3) 市長 ■現実的な話として、本市にもお墓を作ってほしいなどの話は寄せられている。よろず的な相談として活用いただけてかまわない。 ■きめ細かな環境とコミュニティが確保できる社会を作っていくことが、地域包括ケア社会の求めていくところなのではないかと感じている。</p> <p>(3) 福祉部長 ■全国的にいう地域包括支援センターは、高齢者の相談だけを受ける窓口としており、人数についても、法令で定められているのは、玉川地域包括支援センター規模だと3人と規定されているが、本市では「地域包括ケア社会」を考慮し、障がい者やお子様も含めていくという考えがある。そういったところから、3人ではなく、本市では5人配置している。ワンストップで相談を受け入れるかどうかは別であるが、家庭環境の問題等、とりあえず困ったら地域包括支援センターに相談いただいても良い。そこから、市役所の窓口を案内することもあるし、地域の重要な問題であれば、地域のケア会議を開く。まずは、地域の窓口として活用いただければと思う。</p>	<p>(3) 福祉部 【介護福祉課】 ■地域包括支援センターは、総合相談の窓口として、困り事の窓口になっているが、福祉関係の職員が従事しているため、本来の相談は福祉関係が中心となる。しかし、介護、虐待、高齢者の一人暮らし等の相談に絡んだ家庭問題や終末ケア（ターミナルケア）の相談における、お墓、葬儀の問題など、福祉相談にはいろいろな問題が含まれるため、そのような関連した相談事にも、丁寧に対処している。</p>
	<p>(4) 森の里1丁目自治会長 ■現在、社会福祉協議会の地域コーディネーターの方が週に1回（1日）来ていただいているが、非常に地域の方からも評判が良く、頼りにしている。サテライト的なものが難しいようであれば、そういった方の配置を厚くして、地域の要望に応えるという形にするというお考えはあるか。また、今後、地域から信頼されているコーディネーターの方を配置していただけるよう調整して欲しい。</p>	<p>(4) 福祉部長 ■地域福祉コーディネーターは、社会福祉協議会が設置しており、本市ではできない制度の狭間等の部分をカバーしていただいているため、重要だと認識している。社会福祉協議会と相談となる。当初は、地域にという考えがあったが、地域福祉コーディネーター同士の連携の必要もあり、現在は、社会福祉協議会に在籍し地域に足を運ぶという形をとっている。 ■本市の方からも地域にもっと出て行ってほしいとの要望を伝えているので、今後のことについては、社会福祉協議会にも伝え検討していきたい。</p>	<p>(4) 福祉部 【福祉総務課】 ■地域福祉コーディネーターは、地域において、既存の制度だけでは解決できない、あるいは制度の狭間で解決できない困りごとを解決に導くことを目的に設置され、社会福祉協議会の職員が市内15地区を担当し活動している。 ■現在、策定作業を進めている厚木市地域福祉計画及び厚木市社会福祉協議会地域福祉活動計画においても、地域福祉コーディネーターの体制強化及び地域福祉コーディネーター機能の向上を明確に位置付ける予定であり、地域で支え合う仕組みづくりを推進していく。</p>

テーマ2：ネットワークの活用と拡大について			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
自治会活動	<p>(1) 森の里4丁目自治会長 ■当自治会で運用している「地域の目防犯ネットワーク」について、防犯情報のみに限定せず、「捨てネコ問題」や「タバコのポイ捨て」等、生活に密着した情報収集・発信も行いたい。当面は、回覧板による情報提供と一斉配信機能の活用により、鮮度の高い情報の共有を図って、徐々に利用頻度を高め、森の里地区全域（1丁目～5丁目）での活用、市と連携した取組も検討していきたい。今後、市と協働でできることはないか。</p>	<p>(1) 市長 ■本市では、防災・犯罪・不審者情報等の様々な情報をメールマガジンとして発信している。 ■立ち上げも大変だが、維持管理を行うことが非常に大変であるので、今後も引き続き、神奈川工科大学さんと協議進めていただいた方が良いのではないかと思います。 ■本市としても、研究をしていく中でお手伝いをしていきたいと考えている。</p>	<p>(1) 政策部（オリパラ担当）、協働安全部【情報政策課】 ■市長説明のとおり（補足等なし） 【セーフコミュニティくらし安全課】 ■今後とも、警察からの情報を基にした犯罪情報や、緊急時にSOS情報を配信していく。</p>
	<p>(2) 森の里4丁目自治会長 ■平易な操作で必要な情報だけを得ることができるものと考えている。 ■市の大きな情報ではなく、森の里地区の日常生活に必要な情報だけでいいと思う。地域に関連する情報であれば市の情報もあっていいと思う。 ■一番の問題は、維持管理、保守・メンテナンスだと考えている。担当者を付けるようなことになると、誰にするのかなど問題が発生してしまう。 ■神奈川工科大学からは、自治会に保守等が出来る人がいてくれると良いと言われている。しかし、仕事等、様々な事情があるので、大学の研究の一助としてお手伝いする範囲では可能だろうと言っている。</p>	<p>(2) 市長 ■森の里地区の情報をいかにシンプルに共有できるかという部分だと思う。</p>	<p>(2) 政策部（オリパラ担当）【情報政策課】 ■市長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(3) 森の里5丁目副自治会長 ■配信される内容によって、良いもの・悪いものになりうと思う。内容で左右されていくのではないか ■保守の部分は、課題になっていくと思う。 ■回覧は紙なので、ペーパーレス化で非常に良い取組になると思う。</p>	<p>(3・4・5) 副市長 ■現在、本市で運用している「あつぎ地域SNS」というのがある。その中で、森の里地区だけの情報をみんなが投稿するグループを作成し、そこを見れば森の里の情報を得ることができるので、現在のシステムを利用してもできる。 ■一番の難点は投稿者がいないということ。地域SNSの中でも、よく投稿していただく方がいて、その方がいろいろな情報を提供してくれている。システムを作ったとしても、投稿してくれるかが一番の課題となっている。公民館が情報を提供するのには構わないと思うが、公民館だけだと公共的な情報になってしまう。皆さんが欲しいのは地域の細かな情報だと思うので、皆さんが情報を提供するところが、一番難しくなってくるのではないかと思います。 ■あつぎの地域SNSのセキュリティは万全。事前に登録をするので、いい加減な情報は出せないという利点がある。全国的にも災害情報などが出るが、投稿が本当であるのか検証できないことが課題になっている。災害情報は、一番身近なものであり、地域の今、身近で起きている災害情報を投稿してくれるので、詳細の情報をそこから得て、自治体が動くということもあるのが事実。投稿者の投稿方法をどのように簡単にするのが重要になってくると思われる。 ■新しいシステムを作るより、今ある既存のシステムをうまく利用できる人がいるかどうか、地域情報が集まるかどうかということになると思う。</p>	<p>(3・4・5) 政策部（オリパラ担当）【情報政策課】 ■副市長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(4) 森の里2丁目自治会長 ■森の里地区は、あゆネットを利用している。個人的にはテレビ画面の中にそういう情報発信を作ったほうが良いのではないかと。スマートフォンよりも画面は大きく、操作も簡単である。そういうことを市で何かできないものか。市のページ、森の里のページなど、あゆネットを利用できないかと個人的には考えている。</p>		
	<p>(5) 森の里4丁目自治会長 ■時代に合わせて、あくまでも、スマートフォンを考えている。最低限、4丁目だけで行っているものを森の里地区に拡大して、生活に密着した情報を特化して、情報提供を行っていくことを考えている。 ■費用も掛からない、人もいらぬなど最小限で済むと思っている。</p>		
	<p>(6) 森の里4丁目自治会長 ■新しいシステムを作るには費用もかかるので、既存のシステムを利用して、セキュリティを完全にしながら、森の里の生活に密着した必要な情報を提供できればと限定して考えている。森の里4丁目がいっしょに運用し、最終的には森の里地区内に広めることができればと思っている。</p>	<p>(6) オリピック・パラリンピック担当部長 ■投稿とセキュリティの問題が課題となってくる。 ■今後、打合せ（会議）等の場に、参加させていただき、本市の情報・経験、セキュリティの問題など、お手伝いすることがあれば、是非お手伝いさせていただきたい。</p>	<p>(6) 政策部（オリパラ担当）【情報政策課】 ■今後の会議等の参加については、事前に情報提供をいただき、必要に応じ可能な範囲でお手伝いする。</p>

テーマ1：相川地区のまちづくりについて			
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）
	<p>(1) 上戸田自治会長 ■相川地区の今後のまちづくりについて、南部産業拠点（酒井地区）の進捗状況と今後の展開、課題について伺いたい。 ■大神地区に隣接する国道129号の沿道は、厚木南インターチェンジとツインシティ大神地区に挟まれているが、このエリアの将来的なまちづくりの方向性はどのように考えているか伺いたい。</p>	<p>(1) 市長 ■土地の利用には、道路整備が必要である。 ■国道129号の沿道は、田園地帯でもあり、平塚市大神地区に隣接する本市の部分は、農業振興地域として、しっかりと位置付けがある。では、なぜ、平塚市ではできたのかと言うと、同じ水田でも規制が異なり、比較的に土地利用がしやすい場所であったのも事実である。 ■酒井地区も、土地利用が厳しい部分もあったが、地権者の方の考え方が一つになっていたため、国や県に交渉する中で、後ろ盾になり進めることができた。それに伴い都市計画道路の整備も進めている。</p> <p>(1) 都市整備部長 ■都市計画事業を行うには、都市マスタープランというものがある。南部産業拠点では、土地利用検討ゾーンとして約130haあり、インターチェンジが近接しているという地域特性をいかして、土地利用を図っていくという位置付けである。その中の、約27haを先行地区として進めている。南部産業拠点（酒井地区）の約27haは、土地利用を図るため、組合施行による土地区画整理事業の検討を進めている。平成27年3月に権利者から発意をいただき、準備委員会を設立し、現在は、準備委員会により事業を推進している。準備委員会から組合となると、法人格を持ち、会社のような組織となるので、当面の目標は、平成30年度に市街化区域への編入、そして組合の設立である。今後の展開は、業務代行方式で事業を進めていく。業務代行方式とは、事業の運営の一部を民間企業に代行させる方式で、区画整理事業の仕組みとして、皆様から提供していただいた保留地を売却して、事業費を捻出することになる。その保留地を買うことを条件に、この事業を進めていくのが業務代行方式で、現在、予定者として民間の企業が入っている。その民間企業が、準備委員会に代わって土地区画整理事業の様々な手続きや業務を代行するが、高度な技術力や専門的な知識を有しているため、円滑に事業を進めることができる。 ■今後の課題は、約27haの中に約3.1haの農用地区域がある。都市計画と農林漁業との土地利用に関して調整することを農林漁業調整といい、今後、農用地区域の除外を含めた調整を関係機関と行っていく。</p> <p>(1) まちづくり計画部長 ■国道129号沿道の平塚市の部分は、比較的に土地利用がしやすい部分であったため、土地区画整理事業が行われている状況である。 ■酒井地区の土地区画整理事業予定地、愛甲の片平地区等は、土地利用検討ゾーンとして約130haある。市内には土地利用検討ゾーンが6箇所あり、都市マスタープランでも位置付けをしている。その中で地権者から様々な御意見をいただきながら、土地利用を進めている。 ■国道129号両側の沿道は、土地利用検討ゾーンにも位置付けていない。農用地でもあり、様々な考えの方がいられるので、御意向を伺いながら調査・研究を進め、この地区の変化を注視していきたい。</p>	<p>(1) 都市整備部、まちづくり計画部 【まちづくり推進課】 ■酒井地区約27haについては、厚木市都市マスタープランにおいて土地利用検討ゾーンに位置付けられている南部産業拠点地区約130haの先行地区であり、現在、地権者組織である「酒井土地区画整理組合設立準備委員会」により、組合施行による産業系土地区画整理事業の実施に向けた検討が進められている。また、本市としても産業用地創出による企業誘致を目標に、組合設立のために必要な各種調査、設計、測量などの技術的支援を行うとともに、市街化区域編入に向け、都市計画協議を始め、国・県などとの協議、調整を進めている。</p> <p>【都市計画課】 ■市長・部長説明のとおり（補足等なし）</p>
	<p>(2) 酒井新宿自治会長 ■現在の組合設立に向けた会議は、研究会から数えると77回行い、当初から市から手厚い御支援をいただき感謝している。地権者が140名を超え、まとめていくのも苦慮しながら、市からの技術、財政支援もいただき、様々な調整を進め、ようやく現在まで来ることができた。これが実現すると、相川地区はもとより、市全体への波及効果をもたらすものだと考えている。 ■今後、具体的な工事等が進むと地権者や周辺住民など、様々な意見や具体的な課題が見えてくると思う。準備委員会の手に余る部分もあると思うので、継続的な御支援を是非お願いしたい。相川地区は、今後、さらに変わっていくと思うが、必ず変貌には、不安がついてくる。その不安に対し丁寧に説明し、同意を得られるよう進めていくので、市からも支援をしていただきたい。</p>	<p>(2) 市長 ■本事業の目的は、区画整理事業を実施することではなく、企業に来ていただき、その企業がそこに根付いていただくことで、地権者を含め全体にプラスに働いていただくことをすることである。課題もたくさんあると思うが、地権者の方の協力や皆様の御努力でここまで進んでいる。会合等の状況は、随時、把握させていただいているが、大変、不安な気持ち等にさせてしまった申し訳なく思っている。本市としても、失敗はできないといった気持ちで対応しているので、いただいた御意見を真摯に受け止めさせていただきたい。</p>	<p>(2) 都市整備部 【まちづくり推進課】 ■酒井地区約27haについては、厚木市都市マスタープランにおいて土地利用検討ゾーンに位置付けられている南部産業拠点地区約130haの先行地区であり、現在、地権者組織である「酒井土地区画整理組合設立準備委員会」により、組合施行による産業系土地区画整理事業の実施に向けた検討が進められている。また、本市としても産業用地創出による企業誘致を目標に、組合設立のために必要な各種調査、設計、測量などの技術的支援を行うとともに、市街化区域編入に向け、都市計画協議を始め、国・県などとの協議、調整を進めている。今後も円滑な事業推進に向けて、準備委員会だよりの発行や地権者との意見交換の場となる地権者会議の開催等による情報提供に努めるなど、更なる地権者の合意形成が図れるよう、引き続き積極的に支援していく。</p>
	<p>(3) 上戸田自治会長 ■厚木南インターチェンジへのアクセス道路として都市計画道路本厚木下津古久線の現在の進捗状況と今後の展開、課題について伺いたい。</p>	<p>(3) 道路部長 ■都市計画道路本厚木下津古久線の、工事計画延長は1,700mである。16mの幅員のうち、3.5mの歩道を両側に設置し、車道は9mの2車線という標準的な計画道路となる。 ■平成27年度から用地買収を進めており、買収済みのところもある。本年度も用地買収を進めているが、まだ全ての用地の買収が済んでいない状況である。全体の用地買収面積は、20,397.67㎡の用地買収を予定している。買収済みは5,811.54㎡で、全体の用地買収の進捗率は、28.49%で、残り約70%の買収をお願いしなくてはならない状況である。今後の展開は、買収済みの県道と国道の間の部分を整備することにより、交通の流れを確保することができ、効果が得られると考えているので、平成30年度から工事着手する計画である。</p>	<p>(3) 道路部 【道路整備課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>

まちづくり

	<p>■道路を作るには地盤がやわらかい田園地帯を通る計画のため、平成30年度に、約80mの地盤改良工事を実施する予定。工事と並行して用地買収も進めていく。今後、3工区に分けて進めていくが、2、3工区も平成31年から平成32年の2箇年で同時着工をする計画で、平成32年度の全線開通を予定している。</p> <p>■課題として、残りの約70%を買収しなければならないが、計画に対して反対の方はいないが、用地の境界の立ち合いが済んでいない方がいる。境界の立ち合いが済めば、用地買収が順調に進んでいくと考えているので、平成32年度の完成を目指し、境界立ち合い、用地買収、工事着手と順次進めていく。</p> <p>■酒井長谷線も、平成30年度から用地買収を行うか検討をしている。今後、地権者等に必要性を十分に説明し、できるところから順次進めていきたい。</p>	
<p>(4) 下津古久自治会長 ■該当地域の現状として、用地買収が難航していることは聞いている。買収済みのところから、随時工事着手していくことも承知している。 ■道路を通る下津古久地域としては、新東名高速道路建設を受け入れることを地域として意思決定する時に、厚木市に対し、インターチェンジ完成時に、本厚木下津古久線の完成も要望していた。新しいインターチェンジが供用されれば、当然、交通量も増大することが予想される。現在も工事車両などが抜け道として、地域への生活道路への通行し、地域住民には多大な負担を強いられている。新しいインターチェンジの供用開始まで、あと半年なので、様々な苦労をされていることは承知しているが、一刻も早く、本厚木厚木下津古久線の工事を完成させ、スムーズな車の流れを形成することが、下津古久地域の喫緊の課題であるということ認識されていると思うので、是非お願いしたい。</p>	<p>(4) 道路部長 ■以前は、用地買収が済んでから工事着手をしていく考えだったが、現在は、用地買収済みのところから工事着手していく考えで取り組んでいる。 ■2年間で1,700mの工事延長があるので、できることから、様々な手法を検討し進めていく。 ■地盤調査も行っており、調査結果も踏まえ地盤改良方法等も検討し、1日も早く工事着工をし、平成32年度の完成を目指して進めていく。</p>	<p>(4) 道路部 【道路整備課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>
<p>(5) 岡田第1自治会長 ■本厚木下津古久線は、平成25年7月に計画され、5年が経過している中で、市は積極的に取り組んでいただいている。南部産業拠点を進めているが、重要な道路として本厚木下津古久線が誘導していくと感じている。新東名高速道路の供用開始が目前にせまり、本厚木下津古久線がどうなっていくかが、地域として関心が高いので、平成32年度の供用開始を目途に道路部には、頑張ってもらっていただき、積極的に進めていただきたい。 ■酒井長谷線も重要な道路として認識しているので、同時に進めていただきたい。</p>	<p>(5) 道路部長 ■本計画に反対されている方はいないと思っている。平成25年に説明会を実施し、御理解をいただき用地買収を進めている。平成27年度は、酒井地区で説明会を実施し進めてきた。愛甲の片平地区の方には、全体の説明会は開催しているが、地区への説明会を開催しておらず、詳細の説明会を開催してほしいとの要望もいただいているので、早急に説明会を開催し、御理解をいただき、平成32年度を目途に進めていきたい。 ■酒井長谷線もできるところから順次、進めていきたい。</p>	<p>(5) 道路部 【道路整備課】 ■片平地区への事業説明会を11月24日に実施済</p>
<p>(6) 酒井宿自治会長 ■現在進めている土地区画整理事業の中で、本厚木下津古久線が開通しないと、12ヘクタールの部分が、進まないのではないかと心配しているので、本厚木下津古久線は、平成32年度が目標となっているが、事業年度を繰り上げ、地権者の御理解をいただき、一刻も早く工事着手していただきたい。 ■区画整理事業（街区）との関係性はどのようになっているか。 (6) 厚木リバーサイド自治会長 ■本件については、進捗状況が分かり次第、皆様に報告をお願いしたい。</p>	<p>(6) 道路部長 ■工事予定は、平成31～32年だが、平成30年度は、買収できる部分は買収する。以前までは、境界が決まらないため、用地買収のお願いに行かなかった経緯があった。地権者の相対関係を調べると、境界が決まなくても買収できる所が見受けられたので、協力していただける所から積極的に行うという姿勢で、平成30年度に一気に買収を進めていく。平成30年度の用地買収が正念場だと思っている。 ■進入路が確保できたら、地盤改良もできるので、できることから進めていくということで、考え方を改めている。 ■12haの部分も、この道路がないと難しいことは認識している。</p>	<p>(6) 道路部 【道路整備課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>

<p>(7) 上戸田自治会長 ■国道129号上落合入口交差点の事故が懸念される。このような状況を未然に防除するため、関係機関に現地を確認していただき、矢印付信号機に変更するなどの対策を講じるよう要請していただけないか。</p>	<p>(7) 市長 ■上落合入口交差点は、夕方の時間は、右折車の交通量は少なくなってきているが、県公安委員会の所管であるため、調整をさせていただいている。 ■信号、横断歩道、交通標識などは県公安委員会の所管で、道路交通法に基づく設置であり信号の右折帯や時間、設置などは、本市が設置することができない。昨年までに、横断歩道の白線が消えて困るとの要望をたくさんいただき、県に要請をし、少しずつ対応してくれている状況である。道路管理者は、本市だが、交通に関する規制は、県公安委員会の管轄のため、要請活動を含めて、調整が必要である。</p> <p>(7) 協働安全部長 ■上落合入口交差点は、担当及び警察でも確認をしている。厚木警察署に確認したところ、厚木方面からの右折は3秒間、信号機は感知式のため、右折レーンへ車両が繋がった場合は、8秒間と設定されていたが、ここで、右折を5秒間、感知式は10秒間に変更していただいた。また、全部の信号が、赤になっている時間を1秒間から2秒間に変更した。右折時の信号残りの車を流すためである。このようなことで、厚木警察署にも努力をさせていただいている。右折信号という話もいただいたが、本線の通行を遮断してしまうことから、警察では、現在は積極的な採用はしていないとのことである。</p> <p>■上落合入口交差点の事故件数は、26年度1件、27年度3件、28年度が1件、29年度が3件である。10月23日開催の交通安全対策協議会で、厚木警察署長から平成14年度から交通事故の件数は減っているが、今年は、市内で現在829件発生しており、昨年は、952件だったので、今年は早いペースで事故が発生しているとの報告があった。本市としても交通事故が減るよう交通安全対策に取り組み、皆様からの要望も警察と調整し、より良い交通環境になるよう努めていく。</p>	<p>(7) 協働安全部 【交通安全課】 ■市長・部長説明のとおり（補足等なし）</p>
<p>(8) 岡田第1自治会長 ■大型店舗が誘致される際に、警察と協議をかなり長い時間を掛けていたので、信号などの問題もあり、安全対策がされると推測していたが、実際は、時差信号を伸ばしただけであった。 ■今回の交差点の信号の話も、初めて地域要望として出た話題である。そのような中で、大型店舗が開店して3日目に事故があった。右折時に対向の信号が分からないのに、強引に右折する車両が見受けられる状況である。矢印信号にもいろいろと工夫があると思う。現状の中で、非常に危険な交差点であると地域でも認識しているので、積極的に安全対策を進めていただきたい。</p> <p>(8) 上落合自治会長 ■県公安委員会の所管にも関わらず、市から依頼をし、秒数の延長等対応をしていただき、感謝している。一歩前進したのではないかと感じている。</p>	<p>(8) 協働安全部長 ■本年度に入り、3件の交通事故も発生しているので、警察と再度現地を確認して、取り締まり等の強化もあるので、調整を図りながら引き続き依頼等を進める。</p>	<p>(8) 協働安全部 【交通安全課】 ■部長説明のとおり（補足等なし）</p>

テーマ1：空き家対策について				
分野	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況・補足説明等（関係各課）	
まちづくり	<p>(1) 緑ヶ丘1丁目自治会長</p> <p>■地域住民が安心して生活できるよう、引き続き自治会としても空き家問題に協力をしていきたいが、市として何か今後の、空き家対策等のお考えがあればお聞かせ願いたい。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>■まちづくりは、次の代につなげていくことが基礎であると思う。</p> <p>■空き家対策については、市民、不動産関係、税理士、弁護士等をメンバーとした会議を設け、約1年かけて調査を行い、市内に空き家が755件あり、空き家が多い地域もある現状を把握した。</p> <p>■建物の基準は、震災の発生等で厳しくなっているが、旧耐震基準の昭和56年以前の建物の方が特別な空き家という傾向があった。</p> <p>■家主の意識が会議等で議論的であった。そうした議論から、「相談するところが分からないのでは、対応することができない」ということで、空き家法の改正主旨として、所有者個人を調べられることになった。それを受け、本市も所有者の把握、連絡先をどうすれば良いのか、ということの一つ一つ確認しながら、家主・関係者に当たって対応していく窓口体制を作った。その中から2つの答えが出た。1つ目は、解体費用の一部を補助、2つ目が購入される方にも補助をする。ただし、先ほどもお話しした耐震基準以前の建物を対象にし、税金を投入して補助をする形として、平成29年度の4月から助成制度を開始した。大事である相談できる体制を整備していくことから始めた。</p> <p>(1) まちづくり計画部長</p> <p>■本年、2月に空家等対策計画を策定した。</p> <p>■空き家にならないよう予防しなくてはいけない。また、解消・活用しなくてはいけないという中で、今年、空き家の情報を流通に流すという仕組みづくりに取り組んでいる。また、合同相談会も開催する。</p> <p>■解体の補助は、8月21日までに6件の申請があった。具体的に解体して更地になっているところもある。</p> <p>■各地区公民館などで、高齢者の方などを対象に空き家になると管理が難しいことなどについての講座をしている。そういう対策を行いながら全般的に空き家を予防したり、解消したり、活用＝流通させたり、という3つの視点で取り組んでいる。</p> <p>【スライドで空き家対策の改善事例を紹介】</p> <p>■空き家の流通について、最大70万円の補助金がある。空き家の所有者が別の人に売り、その際、耐震補強をしなくてはならない建物で制約などがある場合は50万円、また、親子が近くに住んでいる場合であるとか、市外から転入した場合はさらに10万円ずつ加算される。</p> <p>■本市には特定空家等と言われる酷いものはない。次に管理不全という段階があり、それが多くあることからまず予防する。次に空き家を解消する。それから活用するという3本柱で現在取り組んでいる。</p> <p>■本市担当職員が全地区を回っているが、市内には様々な場所に空き家があり、そういう現象をスポンジ化と言い、スポンジ化は市内で起きつつある。それをどう食い止めていくか、活用していくかというところを、住宅課を中心に空き家対策に取り組んでいる。</p>	<p>(1) まちづくり計画部</p> <p>【住宅課】</p> <p>■本年度中に、国から委託を受けた事業者による「全国版空き家バンク」の運用がスタートする。本市では年内に、本市が把握している全ての空き家の所有者に意向調査を実施し、全国版空き家バンクへの物件掲載を促すとともに、空き家所有者と利活用希望者のマッチングを進めていく。</p> <p>■本市では、平成29年3月15日に県弁護士会、県司法書士会、県宅地建物取引業協会県央支部、全日本不動産協会神奈川県本部県央支部と「空き家等対策の推進に関する協定」を締結した。平成29年11月2日には、協定締結団体と協力し、空き家所有者のための無料合同相談会を実施する。さらに、空き家所有者への意向調査の結果により、売却、賃貸、管理等の希望があった場合には、空き家の流通又は適正管理が進むよう、不動産事業者と連携して個別に対応していく。</p>	
		<p>(2) 緑ヶ丘1丁目自治会長</p> <p>■所有者が亡くなったあと、遺族の相続問題があると思うが、個人的な意見としては、遺族が住む気がないのであれば、転売して新しい住人に住んでほしいところである。転売する時に、遺族での財産分与が難しいことがあると思うが、現状はどうなっているか。</p> <p>■親族間等の生活コンサルティングをしていかないと、解決しない問題が多いと思う。今後、どう社会的な制度や機関を使うかというのが大きな課題であると思う。今後是非頑張っていたきたい。</p>	<p>(2) まちづくり計画部長</p> <p>■平成29年8月21日に困難事例の検討会を行った。この検討会は、全日本不動産協会の方や、司法書士、弁護士などと、本市が平成28年に協定を結び、困難な事例について有識者の方から意見を伺う会議を行った。第1回目の検討会では、相続放棄をした場合など様々なケースがあり、法律的な部分を含めて様々なディスカッションをした。すぐに解決することはできないが、困難な事例に対して、本市としても有識者の意見を参考にし、根気強く取り組んでいく。</p>	<p>(2) まちづくり計画部</p> <p>【住宅課】</p> <p>■課題のある空き家などの事例検討会は、本年度内に全3回を開催する予定。次回以降の検討会においても、様々なケースを想定してディスカッションし、課題が解決できるよう取り組んでいく。</p>
		<p>(3) 奥原地区自治会長</p> <p>■補助金で解体して更地になった土地は、固定資産税は高くなってしまっているのではないかと。補助金を利用して、市の指導の下更地にしたのであれば、猶予期間等があれば更に良いのではないかと。補助金の支給基準の条件の中で、基準の年が、昭和56年以前とあるが永年このままだか。</p>	<p>(3) まちづくり計画部長</p> <p>■特定空き家になると、固定資産税は軽減措置が受けられなくなる。</p> <p>■耐震基準の建築基準法が変わった年なので、現在ではこれが基準となっている。</p>	<p>(3) まちづくり計画部</p> <p>【住宅課】</p> <p>■市内755件の空き家のうち、昭和56年以前（旧耐震基準）の空き家が約76%を占めた。旧耐震基準の空き家は流通が進まず、親族も引き継いで居住するのは難しい状況。また、近隣住民に影響を及ぼすような問題となる空き家は、これらの空き家から発生するケースが多く見受けられる。こうした状況から、まずは昭和56年以前に建設された旧耐震基準の空き家の問題解決から優先的に取り組んでいきたい。</p>